

昭和四十一年十二月

四日市市議会議録目次

ページ

オ一号（十二月九日）

会議録署名議員の指名について……………

会期の決定について……………

昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算（オ四号）その他

議案説明

公平委員会委員の選任について

議案説明……質疑、討論、議決

教育委員会委員の任命について

議案説明……質疑、討論、議決

昭和四十年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について

議案説明

オ二号（十二月十三日）

一般質問

喜多野等君

行政水準の向上について（市財政）その他……………。

三二一

前川辰男君

関連質問……………。

六一

訓霸也男君

関連質問……………。

六五

岩田久雄君

母子寮についてその他……………。

六七

早川正夫君

関連質問……………。

七五

伊藤信一君

関連質問……………。

八二

矢田繁郎君

市財政の将来性と予算運営についてその他……………。

九三

藤谷祐一君

関連質問……………。

一〇一

永田利一郎君

関連質問……………。

一一四

才三号（十二月十四日）

伊藤太郎君

公害防止についてその他……………。

一二八

坪井妙子君

関連質問……………。

一五五

大島武雄君

税外負担の軽減についてその他……………。

一五八

酒井昌一君

関連質問……………。

一七五

昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算（才四号）その他

一七九

質疑……委員会付託……………。

昭和四十年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について

質疑……特別委員会設置……委員会付託

才四号（十二月二十一日）

昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算（才四号）その他

委員長報告……質疑、討論、議決……………。

一〇九

四日市市職員給与条例の一部改正についてその他

議案説明……質疑、討論、議決……………

市道路線廢止についてその他

議案説明……質疑、討論、議決……………

四日市港の港湾整備事業に対する国庫負担率等の引上げに関する意見書提出について

議案説明……質疑、討論、議決……………

水沢病院についての処理に関する意見書提出について

議案説明……質疑、討論、議決……………

請願書等審査結果報告

採否決定……………

昭和四十一年十二月九日

昭和四十一年四月四日市市議会定例会会議録　才一號

米田好兼速記

昭和四十一年十二月九日（金曜日）

○議事日程　才一號

昭和四十一年十二月九日（金）午後二時開会

才一　會議録署名議員の指名について

才二　会期の決定について

才三　議案才一〇五號　昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算

（才四號）……………議案説明

才四　議案才一〇六號　昭和四十一年度四日市市競輪事業特別会計

補正予算（才一號）……………

才五　議案才一〇七號　昭和四十一年度四日市市國民健康保険特別会計

会計補正予算（才一號）……………

才六　議案才一〇八號　昭和四十一年度四日市市と畜場食肉市場特

別会計補正予算（才二號）……………

才七　議案才一〇九號　昭和四十一年度四日市市公共下水道特別会

計補正予算（オ二一号）……………議案説明

議案説明

オ八 議案オ一一〇号 昭和四十一年度四日市市立四日市病院事業

会計オ三回補正予算……………//

オ九 議案オ一一一號 昭和四十一年度四日市市水道事業会計オ二

回補正予算……………//

オ一〇 議案オ一一二號 四日市市役所出張所設置条例の一部改正について……………//

ついて……………//

オ一一 議案オ一一三號 四日市市職員定数条例の一部改正について……………//

助料支給条例等の一部改正について……………//

オ一二 議案オ一一四號 四日市市吏員退職料、退職給与金、遺族扶

助料支給条例等の一部改正について……………//

オ一三 議案オ一一五號 四日市市税条例の一部改正について……………//

助料支給条例等の一部改正について……………//

オ一四 議案オ一一六號 四日市市青少年問題協議会条例の一部改正について……………//

助料支給条例等の一部改正について……………//

オ一五 議案オ一一七號 四日市市病院事業の一部改正について……………//

助料支給条例等の一部改正について……………//

オ一六 議案オ一一八號 市立四日市病院附屬准看護婦養成所設置条例の制定について……………//

制定について……………//

例の制定について……………議案説明

オ一八 議案オ一一〇號 四日市市水道事業の設置等に関する条例の制定について……………//

制定について……………//

オ一九 議案オ一一一號 四日市市職員給与条例等の一部改正について……………//

制定について……………//

オ一〇 議案オ一一一號 四日市市水道事業管理者給与等支給条例の制定について……………//

制定について……………//

オ一一 議案オ一一三號 土地の取得及び処分について……………//

土地の取得及び処分について……………//

オ一二 議案オ一一四號 中央緑地（共同福利施設）の譲り受けについて……………//

中央緑地（共同福利施設）の譲り受けについて……………//

オ一三 議案オ一一五號 市の区域内にあらたに土地を生じたことの確認並びに町の区域の設定について……………//

確認並びに町の区域の設定について……………//

オ一四 議案オ一一六號 町及び字の区域の変更について……………//

町及び字の区域の変更について……………//

オ一五 議案オ一一七號 住居表示整備事業を実施する当市における市街地区域の編入及び当該区域における住居表示の方法について……………//

居表示の方法について……………//

オ一六 議案オ一一八號 町の区域及び名称の変更について……………//

町の区域及び名称の変更について……………//

オ二七 議案オ一二九號 市道路線認定について……………//

市道路線認定について……………//

オ二八 議案オ一三〇号 市道路線の一部廃止について……………議案説明

オ二九 議案オ一三一号 工事請負契約の締結について……………議案説明

オ三〇 議案オ一三二号 公平委員会委員の選任について……………議案説明

オ三一 議案オ一三三号 教育委員会委員の任命について……………議案説明

オ三二 議案オ一三四号 昭和四十年度四日市市一般会計決算並びに

各特別会計等決算認定について……………議案説明

○本日の会議に付した事件

オ一 会議録署名議員の指名について

オ二 会期の決定について

オ三 議案オ一〇五号 昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算（オ四号）

オ四 議案オ一〇六号 昭和四十一年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（オ一号）

オ五 議案オ一〇七号 昭和四十一年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（オ一号）

オ六 議案オ一〇八号 昭和四十一年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算（オ二号）

オ七 議案オ一〇九号 昭和四十一年度四日市市公共下水道特別会計補正予算（オ二号）

オ八 議案オ一一〇号 昭和四十一年度四日市市立四日市病院事業会計オ三回補正予算

オ九 議案オ一一一号 昭和四十一年度四日市市水道事業会計オ二回補正予算

オ一〇 議案オ一一二号 四日市市役所出張所設置条例の一部改正について

オ一一 議案オ一一三号 四日市市職員定数条例の一部改正について

オ一二 議案オ一一四号 四日市市吏員退職料、退職給与金、遺族扶助料支給条例等の一部改正について

オ一三 議案オ一一五号 四日市市税条例の一部改正について

オ一四 議案オ一一六号 四日市市青少年問題協議会条例の一部改正について

オ一五 議案オ一一七号 四日市市営住宅管理条例の一部改正について

オ一六 議案オ一一八号 市立四日市病院事業の設置等に関する条例の制定について

オ一七 議案オ一一九号 市立四日市病院附属看護婦養成所設置条例の制定について

オ一八 議案オ一一〇号 四日市市水道事業の設置等に関する条例の制定について

オ一九 議案オ一一一号 四日市市職員給与条例等の一部改正について

オ二〇 議案オ一一二号 四日市市水道事業管理者給与等支給条例の制定について

オ二一 議案オ一一三号 土地の取得及び処分について

オ二二 議案オ一二四号 中央緑地（共同福利施設）の譲り受けについて

オ二三 議案オ一二五号 市の区域内にあらたに土地を生じたことの確認並びに町の区域の設定について

オ二四 議案オ一二六号 町及び字の区域の変更について

オ二五 議案オ一二七号 住居表示整備事業を実施する当市における市街地区域の編入及び当該区域における住居表示の方法について

オ二六 議案オ一二八号 町の区域及び名称の変更について

オ二七 議案オ一二九号 市道路線認定について

- オ二八 議案オ一三〇号 市道路線の一部廃止について
オ二九 議案オ一三一号 工事請負契約の締結について
オ三〇 議案オ一三二号 公平委員会委員の選任について
オ三一 議案オ一三三号 教育委員会委員の任命について
オ三二 議案オ一三四号 昭和四十年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について

○出席議員（三十四名）

渡 増 山 味 訓 永 橋 服 笠 高 山 前 大 須 伊 荒 矢 野 中
部 山 本 岡 羽 田 詰 部 田 橋 中 川 島 藤 藤 田 木 崎 島
権 英 栄 一 也 利 興 昌 七 伊 忠 宗 武 総 泰 繁 武 貞 忠
太 郎 一 一 郎 男 郎 隆 弘 衛 祐 一 雄 雄 郎 一 郎 治 芳 勝
君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

坂 宮 伊 志 喜 岩 坪 安 藤 錦 酒
多 野 田 壇 谷 井
上 崎 藤 積 野 田 井 壇 谷 井
長 春 太 政 久 妙 祐 安 昌
十 郎 吉 郎 一 等 雄 子 勇 一 吉 一
君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

○欠席議員（六名）

○議案説明のため出席した者

消防長	技術次長	病院立院事務部長	教育長	副官	建衛生部長	厚生部長	産業部長	税務部長	総務部長	市長	収入役	助役	市長	伊早	伊山	
竹内鉄雄	加藤弘之君	渡井君	栗林君	村木君	園浦君	中山山本君	芝英軍君	伊太君	平敬君	谷九郎君	岩野君	九喜君	谷加日君	前田君	北川君	
	城井君	井部君	井林君	井木君	井山君	井本君	井田君	井藤君	井沢君	崎君	司君	鬼君	比君	木君	川君	藤本君
	義之君	一臣君	武男君	喜代次君	和己君	英一君	軍一君	敬太君	涼一君	清一君	文三君	祐良一君	見齊君	愛久君	辰与君	正信君
	夫君	君君	君君	君君	君君	君君	君君	君君	君君	君君	君君	君君	君君	君君	君君	勝一君

○市議会事務局

事務局長	菊地英也君
次長	岩谷剛君
議事係長	小坂靖君
主事	佐藤正俊君
事務官	芳野孝君

午後二時四分開会

○議長（中島忠勝君）　ただいまより昭和四十一年十二月、四日市市議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は、三十三名であります。

本日の議事につきましては、議事日程オ一号により取り進めたいと思いますから、よろしくお願ひいたします。要求いたしておきました議事説明者の氏名は、お手元に配付いたしました要求書写のとおりであります。なお、教育委員長、土木部長は公務のため欠席いたしましたから、御了承願います。

○議長（中島忠勝君）　ただいまより会議を開きます。

日程オ一　会議録署名議員の指名について

○議長（中島忠勝君）　日程オ一、会議録署名議員の指名を行ないます。

本定例会の会議録署名議員は、伊藤太郎君と喜多野等君にお願いすることにいたします。

日程オ二　会期の決定について

○議長（中島忠勝君）　次に、日程オ二、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日より十二月二十一日までの十三日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島忠勝君）　御異議なしと認めます。よって、会期は十三日間と決定いたしました。

日程オ三　議案オ百五号昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算（オ四号）、ないし
日程オ二十九　議案オ百三十一号工事請負契約の締結について

○議長（中島忠勝君）　次に、日程オ三、議案オ百五号昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算（オ四号）、ないし日程オ二十九、議案オ百三十一号工事請負契約の締結についての二十七議案を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君）　ただいま御上程の各議案について御説明申し上げます。

議案方百五号は、四日市市一般会計補正予算方四号案であります。

今回補正のおもなる内容は、一、去る四月から実施の議会議員及び委員会の委員等の報酬額改正による所要額。一、四日市商業高校定時制の校地取得費。一、中央緑地譲り受け即納金及び体育館建設費。一、児童福祉費及び生活保護費の措置基準改定による所要額並びに医療扶助費の不足見込み額。一、国庫補助の決定に伴う一般補助事業費の減額更正及び災害復旧費の追加。一、その他緊急やむを得ないもの等、二億四千二百四十八万九千円の追加更正と、これに関連した債務負担行為並びに地方債の補正をお願いしているものでありますて、補正後の歳入歳出予算総額は、五一億五千三百三十一万五千円と相なります。

以下、歳出から各科目ごとに概要を申し上げます。

オ一款議会費は、議員報酬の改正に伴う追加であります。

オ二款総務費は、工場適地調査及び地盤沈下調査に対する負担金の更正のほか、今回、国庫支出金の確定いたしました自衛官募集の委託事務費並びに市税過納金及び過年度国庫支出金の精算による返還金、市税還付加算金不足見込み分、選挙管理委員会委員、監査委員等の報酬額改正による所要額等を追加補正いたしました。

オ三款民生費のうち老人福祉費は、国・県費支出金の決定により追加補正し、国民年金費は、法律の改正により明年一月から拠出年金保険料が引き上げられますので、集金人報償金等を追加し、収納体制を整備しようとするものであり、老人福祉施設費の追加は、措置基準の改定による補正その他であります。

児童福祉費は、措置基準の引き上げに伴い措置費並びに各児童福祉施設費について追加補正するもので、生活保護費は、オ二十一次改定による保護費の引き上げ額と医療扶助費の不足見込み額等を追加計上いたしました。

なお、民生費の特定財源については、国・県費支出金、使用料及び手数料並びに雑収入の各科目にそれぞれ計上し

たのであります。

オ四款衛生費は、過般水沢地区に発生をみました集団赤痢に対する防疫関係費と、これら患者の入院費のうち、市費負担分を追加したものでありますて、同地区の患者は二百十一名にも上がりましたが、関係諸機関並びに地区住民の方々の献身的な御協力により防疫に万全を期し、去る二日には全員が治癒退院し、ようやく終息したのであります

この防疫費に対しましては、補助基本額に対し三分の一の県費負担金が交付されます。

公害対策費における旅費の追加は、認定患者を対象とする保健婦の巡回活動費を計上したものであります。

清掃費は、四日市港湾区域の清掃を目的として先に発足した清港会に対する事業費補助金並びにじんかい処理に要する賃金その他の不足見込み額及び自動車事故賠償金を計上したものであり、下水道費は、公共下水道特別会計への繰り出し金であります。

オ六款農林水産業費は、農業委員会委員及び農政審議会委員の報酬改正に伴う補正と、農業近代化資金に対する利子補給金の不足見込み額並びに今夏異常発生をみました秋ウンカの防除対策として散布した農薬費に対する補助金を計上いたしました。

農業研究施設費の追加は、水沢分場における簡易水道布設工事費であり、畜産業費は、と畜場食肉市場特別会計への繰り出し金であります。

オ八款土木費のうち道路橋梁費は、街路灯の増設による電気料の不足見込み額、水道局その他の道路路面復旧受託工事費並びに市道拡幅用地買収費を追加し、新山分橋事業費を国庫補助の決定に伴い減額更正しようとするものであります。

港湾費は、四日市港管理組合負担金の追加であり、都市計画費は、今回、県・市で共同設置しました塩浜地区都市

改造計画に対する調査委員会の負担金と別案をもって御審議をお願いいたしました公害防止事業団において施工の中央緑地の土地及び施設の譲り受けに要する即納金でありまして、この譲り受け費は、総事業費十四億九千三百九十九万六千円と同事業団の定める償還期限二十年うち据え置き二年を含む間の利息を加えて二十六億一千五百二十四万円の見込みであります。が、その二分の一は企業協力を得るよう努力いたしております。

都市下水路費は、各ポンプ場における需用費の不足見込み額を追加するとともに、常磐ポンプ場建設費を国庫補助の決定により減額更正いたしました。

才九款消防費の追加は、消防団員報酬の改正によるものであります。

才十款教育費は、教育委員会委員をはじめ各種委員の報酬改正による追加と、四日市商業高校定時制の校地取得費小中学校幼稚園及び公民館等における電気火災警報機設置費、水沢小中学校簡易水道工事費、高花平小学校給食室増設工事費等を追加更正いたしました。

なお、四日市商業高校定時制校地買収費の財源としては、霞ヶ浦土地株式会社からの寄付金をあてております。

小中学校備品費は、今回ビアノの購入に際し地元P.T.A.が強くグランドピアノを希望して、その差額に対し篤志寄付の申し出がありましたので、ここに追加計上したものであります。

ここで一言御報告をかね御了解をお願いしたいと存じます。過日、社会クラブ所属の議員各位から小中学校の備品購入のため指定寄付金をいただいたのですが、この費途につきましては、いましばらく検討の上あらためて予算化いたしたいと存じておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

保健体育費は、かねて市制七十周年記念事業の一つとして計画の体育館の建設について、厚生年金保険の還元融資が決定いたしましたので、ここに初年度分を計上したものであります。総事業費約四億五千万円、うち年金融資二

億円で三ヵ年継続をもつて中央緑地の中に建設しようとするものであります。

才十一款災害復旧費のうち、農林水産施設災害復旧費は、去る八月及び十月の集中豪雨による復旧費であります。過日、主務省の災害査定が終わりましたので、ここに追加するもので、同時に市単独事業費についても計上いたしました。このうち補助事業につきましては、三ヵ年にわたりて補助金が交付されますが、工事は地元の立てかえにより明年植えつけ期までに一時に行ないないと存じますので、別表で債務負担行為をお願い申し上げております。

なお、特定財源として県費補助金及び地元負担金、施越し分については、地元立てかえ金を計上いたしました。土木施設災害復旧費は、去る九月の台風二十六号による復旧費であり、今回、国庫負担事業として決定をみましたので追加するものであります。

歳入につきましては、歳出各科目で申し上げました特定財源のほか、一般財源は固定資産税增收見込み分並びに前年度繰り越し金を計上収支の均衡をはかったのであります。

議案才百六号は、昭和四十一年度四日市市競輪事業特別会計補正予算才一号案であり、今回の補正は車券の売り上げが次第に増加してまいり、当初の予想をはるかに上回るに至りましたので、ここに所要経費その他の追加をお願いするものであります。収益金は一応予備費に計上いたしております。

議案才百七号は、昭和四十一年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算才一号案でありまして、その内容は、今回新しく保健婦を設置して被保健者の健康指導と保健思想の普及徹底をはかるため所要経費を追加更正いたしますとともに、過年度国庫補助金の精算による返還金の計上をお願いしたものです。

なお、財源につきましては、保健婦設置に対する国庫補助金並びに前年度繰り越し金等をもって充当いたしました議案才百八号は、昭和四十一年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算才二号案であります。

今回の補正は、と畜廃棄物焼却による悪臭除去のため焼却炉の新設改良費、と殺虫剤の増加に伴う需用費並びに豚の集出荷対策費の不足額等を追加計上するものであります、これが財源といたしましては、と畜場使用料等の增收見込み分、前年度繰り越し金その他一般会計よりの繰り入れ金を充當いたしました。

議案才百九号昭和四十一年度四日市市公共下水道特別会計補正予算才二号案は、施設管理費において阿瀬知、納屋の両ポンプ所及び日永処理場における電力料の不足見込み分と、建設改良費において日永、朝明両処理場の処理能力拡張計画について主務省に提出する認可申請書の作成委託料、日永処理区における枝管及び污水井設置工事による舗装復旧費等を追加計上したものであります、これが財源としましては、すべて一般会計よりの繰り入れ金をもってあてた次第であります。

議案才百十号は、昭和四十一年度四日市市立四日市病院事業会計才三回補正予算案であります、収益的収入五千二百五十六千円、同支出四千七百八十一万七千円の補正をお願いするものであります。

その内容といたしましては、才三病棟増築工事が十二月中に完成予定でありますので、看護婦をはじめ医療技術員等二十四名の増員その他運営諸経費を計上いたしましたほか、患者数の増加等によりまして薬品、医療材料の購入費等の追加をお願いするものであります。

収入といたしましては、医業収益の増加をもってあてております。

議案才百十一号は、昭和四十一年度四日市市水道事業会計才二回補正予算案であります、収益的収入及び支出の増額一千百七十五万六千円の計上をお願いするものであります。

そのおもな内容を申し上げますと、収益的支出で給水の円滑化と老朽配給水施設の改修のための工事費七百二十八万円、道路用地の一部を市土木部へ所管がえしましたこと等に伴う固定資産除却費三百六十二万円を追加し、この財

源として水源地の動力費百万円、一時借り入れ金利息二百十三万円、予備費百三十五万円を減額し、収益的収入で料金の増収六百四十二万円を計上いたしましたが、このほか住宅公団団地造成工事の計画年次繰り延べ等による受託給水工事の収入及び支出の減額五千三百四十三万円があります。

資本的収入及び支出では、県工業用水の中村水源譲り受け等に伴う拡張事業費八百二十四万円、排水管布設工事費三百二十一万円の支出を追加し、この財源として排水管布設申込者からの工事寄付金三百三十六万円を計上し、支出に対し収入が不足する額八百三十八万円は、当年度及び前年度繰り越し損益勘定留保資金で補てんいたります。

なお、債務負担行為につきましては、常磐地区の農業用水を確保するための大井手、松本町地内のかんがい用水施設工事の地元負担額のうち、地元が借り入れました百二十六万円の元利償還を、上水道三滝水源の取水に伴う補償として市水道局が負担する旨の覚え書きの締結と、去る十月三十一日の市議会全員協議会で御承認いただきました水道局庁舎建設資金として、市の一般会計の明年度予算で計上予定の補助金三千万円を含めて、本年度中に庁舎建設工事請負契約を締結することになりますので、その際必要な既決予算の範囲を越える債務負担の限度についての御承認をお願いするものであります。

議案才百十二号市役所出張所設置条例の改正案は、このほど塩浜地区の中里町について、町の区域の設定に関する県知事告示がなされましたので、塩浜出張所の所管区域に同町を公称町名として加えるものであります。

議案才百十三号職員定数条例の改正案は、市立四日市病院の増築に伴い職員の増員をお願いするものであります。議案才百十四号吏員退隸料、退職給与金、遺族扶助料支給条例等の改正案は、恩給法の改正に伴いこの措置に準じて所要の改正を行なうものであります、概要是、退隸料等の年額改定の場合の法令上の根拠を明文化したこと、増

加退職料の受給者の扶養家族に不具障疾の成年の子を加えたこと、昭和四十年十月に改定された普通退職料及び扶助料について制限を解除したこと、昭和二十三年六月三十日以前の退職者に対する給料年額の改定等であります。

議案才百十五号市税条例の改正案は、去る三月の地方税法の一部を改正する法律のうち、明年一月一日から施行されます退職所得の課税の特例を中心とした改正であります。

その才一は、退職所得にかかる所得割の分離課税制度の創設でありまして、納税者の納付方法及び賦課、徵収面での合理化をはかつております。

次に、個人の市民税の申告制度について合理化をはかるため、申告書の提出期限を所得税の確定申告書の提出期限にあわせるよう改正しております。

才三は、低所得者等に対する本市独自の市民税の減免について、その対象者の範囲を拡大するとともに、分離課税制度の創設に伴う退職所得に関する部分の規定を整備しております。

その他市民税に対する減免申請手続き並びに地方税法の条項を引用する部分等について、規定の整備をしようとするものであります。

議案才百十六号青少年問題協議会条例の改正案は、根拠法律の題名及び条項の改正に伴い、関係部分について所要の改正をしようとするものであります。

議案才百十七号市営住宅管理条例の改正案は、従来の条例が地方自治法、公営住宅法に基づく市営住宅の管理についての規程であったものを、今回、地方自治法、公営住宅法、住宅地区改良法に基づき設置及び管理について規定することとし、住宅地区改良法の適用を受けて建設した住宅に関する規定を設けるほか、関係規定の整備をしようとするものであります。

議案才百十八号から才百二十一号までの各議案は、地方公営企業の経営の現況にかんがみ、その健全化を推進するため、地方公営企業制度調査会の答申の趣旨に基づいて実施された地方公営企業法の一部を改正する法律及び同法施行令の一部を改正する政令等の公布に伴い、条例の制定及び改廃を必要とするものについて御提案申し上げるものであります。

まず、議案才百十八号市立四日市病院事業の設置等に関する条例の制定案は、病院事業の設置及びその経営の基本に関する事項について規定したほか、この条例に包含された現行の条例を廢止し、整備しようとするものであります。議案才百十九号市立四日市病院附属准看護婦養成所設置条例の制定案は、現行の市立四日市病院条例を廢止いたしますので、地方自治法の規定に基づき公の施設として設置条例を制定しようとするものであります。

議案才百二十号水道事業の設置等に関する条例の制定案は、水道事業の設置及びその経営の基本に関する事項について規定したほか、従来各事項ごとに一部設けておりました現行の条例を改廃整備しようとするものであります。

議案才百二十一号職員給与条例等の改正案は、従来地方公営企業に従事する職員のうち、地方公共団体の長が政令で定める基準に従つて指定する職員の身分取り扱いについて、一部地方公務員法によることとされていましたが、今回の法改正により企業職員として地方公営企業法によることとされたため、関係条例の一部改正を行なおうとするものであります。

議案才百二十二号水道事業管理者給与等支給条例の制定案は、今回の法改正に伴い地方公務員法才三条の一部改正が同時に行なわれ、地方公営企業の管理者が新たに特別職に加えられたので、その給与等の支給に関する条例の制定を行なおうとするものであります。

議案才百二十三号土地の取得及び処分案は、かねてより懸案でありました県立四日市商業高等学校定時制の建設用

地につきまして、総合的な観点から富田地区の茂福地内に一六・一二二平方メートルの用地を価額二千七百十円をもって取得し、三重県に寄付しようとするものであります。

議案第百二十四号中央緑地の譲り受け案は、市街地と塙浜石油化学コンビナートの中間に位置する大字日永及び寿町地内に大規模な植樹帯のほか各種運動施設、広場等を配し、市民の福祉増進の用に供する共同福利施設を建設するにあたり、公害防止事業團に事業を委託し、これを市が譲り受けようとするものであります。

議案第百二十五号は、昭和四十一年三重県指令港第百三十七号をもって竣工認可のありました石原町一番地先公有水面埋め立て地について、新たに土地を生じたことを確認するとともに、同区域を新たに画して三田町と呼称しようとするものであります。

議案第百二十六号は、中野一色土地改良区が実施する土地改良事業の施行により、中野町字名前、小牧町字枡形のそれぞれ一部を中野町字東岡に編入し、中野町字東岡の一部を小牧町字枡形に編入しようとするもので、区域はお手元に配付しました図に示すとおりであります。

議案第百二十七号の市街地区域の編入及び住居表示の方法につきましては、別図に示す日永地区の一部約〇・一〇八平方キロメートルを昭和四十一年度において住居表示整備事業を行なう市街地区域に編入し、街区方式によって住居表示を実施しようとするものであります。

議案第百二十八号は、本市が実施しております住居表示整備事業により、お手元に配付申し上げました別図一に示す羽津、海藏、常磐及び日永地区における約三・三九三平方キロメートルの町の区域及び名称を、住居表示審議会の答申を得て別図二のよう変更しようとするものであります。

議案第百二十九号は、県道別名四 日市線より四日市機械金属工業団地へ通ずる道路、桜町地内の近鉄住宅団地内

の道路及び日永宮町市営住宅団地内の道路について、市道として認定をお願いするもので、所在につきましては、お手元の参考図に示すとおりであります。

議案第百三十号は、市道末永一〇号道の本郷町地内を四日市印刷工業（株）との交換に供するため、また赤堀七号線は、大字赤堀地内において四日市自動車学校の用地に供するため、それぞれ市道の一部についてその用途を廃止しようとするものであります。

議案第百三十一号の工事請負契約の締結案は、曙町地内において都市計画街路事業としての千才町・小生線道路改良工事であります。指名競争入札に付しましたところ、金額二千三百三十五万円をもって市内中浜田町生川建設株式会社に落札決定いたしましたので、同社と工事請負契約の締結をいたしたく、ここに御提案申し上げるものであります。

○議長（中島忠勝君） 提案理由の説明、お聞き及びのとおりであります。

議事日程に従いまして、本件に関する審議は留保いたします。

暫時、休憩いたします。

午後二時三十四分休憩

午後三時十九分再開

○議長（中島忠勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第百三十二号公平委員会委員の選任について

○議長（中島忠勝君） 日程第三十、議案第百三十二号公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいま御上程の議案について御説明申し上げます。

議案第百三十二号は、本市公平委員会委員田中久吉氏の任期が本日をもって満了となりますので、後任の委員として乾達夫氏を選任申し上げたいと存じ、ここに御提案申し上げるものであります。

なお、同氏の御経歴につきましては、お手元に配付申し上げたとおりであります。

よろしく御審議のうえ御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中島忠勝君） 質疑がありましたら、御発言願います。御質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。おはかりいたします。本案につきましては、委員会の付託を省略し直ちに採決を行ないたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島忠勝君） 御異議なしと認めます。

それでは、議案の採決を行ないます。

本案は、市長の推選者に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島忠勝君） 御異議なしと認めます。よって、議案第百三十二号公平委員会委員の選任については、これに同意することに決定いたしました。

日程第三十一 議案第百三十三号教育委員会委員の任命について

○議長（中島忠勝君） 次に、日程第三十一、議案第百三十三号教育委員会委員の任命についてを議題といたします
提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいま御上程の議案について御説明申し上げます。
議案第百三十三号は、本市教育委員会委員並岡つね氏の任期が、来たる二十五日をもって満了となりますので、同氏を引き続き委員として任命申し上げたいと存じ、ここに御提案申し上げるものであります。

なお、同氏の御経歴につきましては、お手元に配付申し上げたとおりであります。
よろしく御審議のうえ御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中島忠勝君） 御質疑がありましたら、御発言願います。（「なし」と呼ぶ者あり）
質疑なしと認めます。おはかりいたします。本件につきましては、委員会の付託を省略し直ちに採決を行ないたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島忠勝君） 御異議なしと認めます。

それでは、議案の採決を行ないます。

本案は、市長の推選者に同意することに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（中島忠勝君） 御異議なしと認めます。よって、議案第百三十三号教育委員会委員の任命については、これに同意することに決定いたしました。

○議長（中島忠勝君） 次に、日程第32号、議案第百三十四号昭和四十年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいま上程されました昭和四十年度決算の概要を御説明申し上げます。

まず、一般会計では、歳入決算額は五十億七千二百八十六万三千八百三十九円でありますて、予算に比し五千三百十六万八千三百七十二円の収入超過となり、予算に對する執行率は約一〇一%になります。

調定額に對しましては、その収入割り合いは約九七・一%になりますが、不納欠損により五百二十四万一千六百九十円を処分しましたので、差し引き一億四千八百九十一万三千四百八十二円が収入未済額であります。

収入のうちわけは、市税収入が二十七億八千三百三十六万五千三百三十五円で、歳入決算額の約五四・九%を占め税外収入が二十二億八千九百四十九万八千五百四円で約四五・一%になります。

なお、市税収入は予算に比し五千八百六万余円の増加をみましたが、税外収入では地方譲与税その他で二千四百十一万余円の予算超過の反面、基金繰り入れ金その他で二千九百十一万余円の予算不足を生じましたので、これら増収額を差し引き五千三百十六万余円の収入超過になりました。

次に、歳出決算額は、四十八億八千二十二万九千二百四十四円でありますて、ほかに翌年度へ八百八十五万四千七百十五円の事業費を繰り越しましたので、差し引き一億三千六十一万一千五百八円の予算不用額となり、予算に對する執行率は約九七・二%になります。

支出のうちわけは、別冊主要施策の実績報告書により御了承いただきたいと存じますが、各款の予算執行率は議会費九九・一%、総務費九七・八%、民生費九六・八%、衛生費九八・一%、労働費九四・五%、農林水産業費九五・七%、商工費八七・七%、土木費九八・一%、消防費九八%、教育費九八・五%、災害復旧費九七・四%、公債費八九・六%、諸支出金九九・九%であります。

以上、歳入歳出差し引き一億九千二百六十三万四千五百九十四円の決算剰余金を生じましたが、このうちに翌年度事業繰り越し財源充当額八百八十五万四千七百十五円を含みますので、実質剰余金は差し引き一億八千三百七十七万九千八百八十円になります。

次に、特別会計及び桜財産区の決算剰余金について申し上げます。

印刷所会計は、三百九十九万二千二百七円で、基金会計は災害救助基金分が十八万九千四十三円、小菅科学教育振興基金分が一千四百二十五円及び財政調整基金分が一千六百八十一万五千六百八十一円、計一千七百万六千百四十九円であります。

公益質屋会計は、四万九千四百二十三円で、競輪事業会計は三千二百八十三万六千八百五十九円であります、ほ

かに一般会計へ一億三千万円の繰り出しがあります。

国民健康保険会計は、二千七百二十五万七千百七十七円、と畜場食肉市場会計は五十一万一千三百五十八円、市営魚市場会計は二十二万二千五百十九円、公共下水道会計は六百二十二万六千五百四円、西浦土地区画整理事業会計は二十九万三千四百六十円、桜財産区は十万一千九百二十五円の決算剰余金であります。

以上のとおり一般会計、特別会計及び桜財産区の決算剰余金の合計は二億八千百十三万三千百七十六円になりますが、翌年度事業繰り越し財源充当額八百八十五万四千七百十五円を差し引き二億七千二百一十七万八千四百六十一円の実質剰余金となりまして、昭和四十年度決算を終了した次第であります。

どうかよろしく御審議のうえ、御認定を賜わるようお願い申し上げます。

以上十二月定例会に提出いたしました各議案の説明を申し上げましたが、具体的なことにつきましては、議事の進行に伴い御質問に応じて御説明申し上げたいと存じます。

どうかよろしく御審議くださいまして、御決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中島忠勝君） 議事日程に従いまして、本件に関する審議は留保いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、来たる十三日午前十時、会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さんでございました。

午後三時三十分散会

昭和四十一年十二月十三日

四日市市議会定例会会議録（第21号）

四日市市議会

昭和四十一年四月市議会定例会議録 第二号

米田好兼速記

昭和四十一年十二月十三日（火曜日）

○議事日程 第二号

昭和四十一年十二月十三日（火）午前十時開議

第一 一般質問

○本日の会議に付した事件

第一 一般質問

○出席議員（三十八名）

安藤錦北酒
垣谷村井
祐安与昌
勇一吉一一
君君君君君

○次席議員 (二名)

鈴木愛次君

伊早伊山渡山味訓谷永橋服笠高山
藤川藤本部本岡鞆口田詰部田橋中
信正金 権栄一也専利興昌七伊忠
太
一夫一勝郎一郎男九郎隆弘衛祐一
君君君君君君君君君君君君君君君君

加前大須伊矢荒日野中坂宮伊志前喜岩坪
藤川島藤藤田木比崎島上崎藤賀川野田井
定宗武總泰繁武義貞忠長春太政辰久妙
太
男雄雄郎一郎治平芳勝郎吉郎一男等雄子
君君君君君君君君君君君君君君君君君君

○議案説明のため出席した者

增山英一君

○議長（中島忠勝君） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の出席議員は、三十一名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

お手元に配付の一般質問通告書一覧表のとおり、各会派から通告がまいりております。

発言の順序は、一覧表のとおりであります。

なお、議事説明者中教育委員長は裁判のため午前中欠席いたしますので、御了承願います。

○議長（中島忠勝君） それでは、日程第一、一般質問を行ないます。

○喜多野君 登壇

○喜多野等君 社会クラブを代表いたしまして、十二月議会の質問をしたいと思います。

第一点は、質問通告の行政水準の向上についてと、本件の問題につきましては十二月六日の全員協議会等におきましても、中央遮断線地の賛成に対しまして当クラブといたしましては、今後の行政にあらゆる一般の市の行政問題に対する水準を下げていかない、ということを附帯的な条件といたしまして賛成を行なっております。本件につきましては、このような条件をつけたというのは、從来から財政担当助役等がわれわれのものに対して四十二年、三年時は、非常に四日市の財政はビーグルの状態にあるというようなことを言われております。このような関係で、われわれ

は四日市の財政というものを見てまいりますと、非常に大きな大規模償却資産税というようなものを見ましても、四十一年、四十二年以降には約一億弱の金の動きが見られます。四十一年度に市のはうでは六億近くの収入を持っておりますが、四十二年になると五億、なお、四十三年、四年というふうに変化をしてきます。

このような財政の面から考えて、当市として当然、自然増の税収の傾向はあると思いますが、今後の見通しといたしまして、われわれ市といたしましてはいろいろな諸事業を実施していくかなきやならないと思います。公害の問題においても、都市改造の問題も出てまいります。なお、のちほど御質問申し上げる諸会館の問題、また民生部門の希望の家の問題、あらゆる財政を今後必要としてまいります。こうじうような、今後の市としてやっていかなければならぬ諸種の事業があるわけでございますが、こういう観点に立って四日市全般の市の財政の今後の見通しという点につきまして、担当助役のほうから御説明を賜わりたいと思います。

第二点、教育行政についての質問でござります。

教育行政の予算の問題につきましては、去年以来、社会クラブといたしましてあらゆる面から教育財政の向上といふ面で、非常に我田引水の形になるかもわかりませんが、われわれ自身も歳費をなげうつても教育費の増額をはからなければならぬ。なつかつ、その中の教育費の需用費、備品等については、極力これを増大していくかなきやならないという点を再々にわたくてわれわれは本議会で述べてまいりました。今回の市長の予算説明の中には、このような説明内容が書かれてござりますが、教育委員会として前会の九月議会には、公費をもってまかなわなければならない父兄の負担額は約五千万弱というような表現もされて教育長から説明もされております。これを教育委員会としてはほんとうに市民の父兄負担、税外負担というものをなくしていくために前向きの姿勢で、どのようにこの問題を解決していくかということについての御答弁を賜わりたいと思ひます。

なおかつ、今後の計画はどのような計画をされていくかとすると、という点についてもお願いしたいと思います
次に、教育行政の教育施設の問題に対する御質問をしたいと思います。

現在の四日市市の人口の動きは、海岸線の方面からやはり西部の山の方面に人口の異動が行なわれております
これは、一側面としては公害という問題もございます。しかし、新市街地の開発という問題も、非常に目ざましい傾向をもっておりまして、このような状況の中で一番よくこの人口の推移がわかりますのは、入学児童の傾向を見れば
それが非常によくわかると思います。一例をあげまして、このよくな面についての御説明を申し上げますと、三重小学校は四十一年度の入学児が八十五、それから三年後には百と、さらに四十六年には百五十三という傾向、高花平小学校をとらえて見ましても、四十年は九十二、四十三年は百一十、四十六年は百八十というふうに進んでおります。
なお下野の小学校の傾向を見てみると、四十年は二十六、四十三年は四十二、四十五年は五十二というふうに伸びております。なおかつ下野小学校の場合は、これに併設されて朝明団地の開発等も加わって相当の社会増の傾向をたどるよう推測されるわけでございます。

このような面から考えまして、教育施設の問題につきまして今後の展望及び対策をどのように教育委員会として考えていくか。こういう社会増に対する対策はどうか、という点についての御説明を賜わりたいと思います。

第三点に移ります。

衛生行政について、水沢の赤痢の今後の環境対策という問題について御質問をしたいと思います。

水沢の赤痢は、県・市の努力によりまして、特に市の衛生部等の皆さん方の献身的な努力によりまして、集団赤痢は終息を見たわけでございます。この面につきましては、私たちはほんとうに市の衛生部門の方々に敬意を表するわけでございます。しかし、本件に対して今後このような問題が起こらないのかどうか、こういう問題についてなおか

つこのような大きな赤痢患者を続発し、本日の新聞等を見ましても病院等の関連におきまして、住民の不満、憤りといふものは何らかのあらゆる抵抗の形になって出てきております。これは当然なことはないかと考えるわけです。

赤痢期間中は、学童が学校に通学する問題においても、水沢地区で一番盛んな、お茶の製造においても、また輸出においてもいろいろな面において水沢地区の人たちは、実質的な大きな被害をこうむっておるからであると私は考えるわけです。だから、今後はどのようにしてこういう地区にこういう問題が起ころないよう衛生の指導をし、また環境をよりよくしていく面について考えておられるか、そういう面についての御答弁を求めたいと思います。

第二点、清掃し屎の地域拡大について。

昨年来、社会クラブの代表の議員が多く、清掃地域の拡大につきまして種々申し上げております。人員、車輛等、十分にこうじうものを整備し、強化し現在の清掃地域をおおかつかく拡大していく、そして一般の市民の利益に供するという面について、来年度の清掃地域の拡大についてはどのように衛生部門として考えておるか。現在の各農家にいたしましても昔と違いまして、肥料等は化学薬品をもち、なお働ける人たちはほとんど各企業等につとめております。このような状況で、屎尿等のくみ取りというのも、相当農村地帯までも進んでいかなきゃならないという、今後の現状の見通し等を考えてみますと、どのようにしてそういう問題について対処していくか、という点についての対策に対するおことばを賜わりたい。

第四番目に移ります。

諸会館に関する答申について、四十年度に諸会館の審議会から答申が行なわれ、その結果、体育館については中央遮断緑地とあわせて計画してやられる段階に入っておりますが、そのほかの労働会館とか、中小企業センター、図書館等についての実施の計画案を御提示願いたい。

本件につきましては、社会クラブといたしまして御質問してただしておかなければならぬことは、調査費までつけまして実施する段階まできておった労働会館等の問題につきましても、中小企業センター、なおかつ現在の市民ホールでは非常に広すぎる、特に中間ぐらいの会館が必要であるというようなことは、前市長の平田市長時代にも再三申され、そういう形は全般的にそれを集めて集中的に会館をつくる方法と、分散的につくる方法とある。だからそういう問題は、全部を総合的に審議会をつくり、諸会館の審議会によつて検討し、なおかつ専門家のコンサルタントに頼んでそういう計画案をつくるて、そしてその計画に基づいて実施をはかりたいというような答弁をされております。

しかし、現在、前市長は他界されて見えませんが、そういうような経過を考えあわせてみると、四年後の現在に至つてそういう計画の実施案の計画案すら出ておらない、このようなことでは百万べんここでいろいろよりよい皆さんの意見を出しても、その実施計画については何らそこに価値のないものになつてしまつます。本件についての具体的な実施計画についての御提示を賜わりたい。

第五番目。霞ヶ浦埋め立て事業及び工場誘致について。

霞ヶ浦の埋め立てについては、富田、富洲原、羽津地区より公害に関連する企業の誘致は反対であるというような陳情等も出てきております。なおかつ、それではそういうような工場地帯を見学して、十分理解してもらわにや困るというようなことで各自治会単位で見学はされたそうでございますが、やはり四日市市民の北部の方々は反対をいたしております。このようなことに対し、あくまで現在の産業発展の一環として、石油化学関連工場に関係をいたしました工場を誘致してこなければならぬかどうか。そのほかいろいろな産業もございます。公害を発生しない産業もございますが、そういうような面についての工場誘致ということは考えられないのかどうか。もしも、多くの市民

の皆さんがそういうことを希求し、ほんとうに希望しておるならば、そういう方向に前向きの姿勢をもつて市長自身がそういう開拓を行なつていくべきではないかといふうにも考えます。

なぜ、私がこのような御質問をし、こういう問題をただすかといいますと、現在の南部の工業地帯を見ればその点は十分おわかりだと思います。公害患者は以前よりもだんだん増加の一途をたどり、南部の地区の住民は困惑をいたしており、なかなか何とかしてもらいたいという憂慮な気持ちで、心ある者は、金のある者はやはりそういう地帯から、やはり西部のほうへ変わっていくというような状況下に置かれておるわけでございます。現在の段階では、南部の条件といたしましては集団移住をしなきゃならない、都市改造をしなきゃならないんだというような、いろいろな今後なお解決していくべきならない諸種の問題をたくさんかかえておるという現在の状況にございます。

こういう状況を見たり聞いたりした中で、その北部の住民が判断する上に立つて、それが好んでそういうものの誘致に賛成をいたすでしょうか。皆さんはこれに對しては、あくまで反対をしていくという方向を示唆いたしております。ほんとうに四日市市民を愛し、人権を尊重し、多くのしあわせを願うならば、やはりそういう点についての基本的な考え方を変えていくという必要があるのではないかと。本日はつきりと議会で聞いてみないとわかりませんが、やはりちょいちょい新聞紙上で見ておりますと、市長の意向がいろいろな面で漏らされておる新聞記事も載つております。そのような観点から、基本的に市長のポリシーとしてどのような方向を示唆するかどうかという面についての方向づけを御説明賜りたい。

六番目、労働行政に関する執行機関の設置について。

本問題につきましては、当市といたしましては専門的の部門もございませんので、非常に政治的な関係の問題になつてくるとうふうに考えられますが、四日市市の状況から見ますと、他都市と比較いたしまして非常に重化学工業

の中心地といたしまして、働く労働者の層は非常に厚いわけでございます。この中で特に、本件についての労働行政の機関を本市に必要ではないかというような面につきましての、具体的な一例を御披露申し上げ、そういう点の市としての判断とその考案についてを御意見として賜わりたいと思います。

それは、労働者も若いうちはいいわけですが、やはり五十五歳、六十歳になりますと停年になり、そして老齢期に向かえてやはりむすこさんがおられる方はむすこさんに寄与されるだろうし、また、おられないところは自分で何らかの職をさがし、生活の糧を求めていかなきやならないという現在の日本の段階でございます。いろいろな保険法等が拡充されて十分生活ができ、また子弟がない場合においては老人ホーム等も利用をしていただいて、生活の健全化がはかられておる状態であればよろしうございますが、そういう状態は、悲しいかな現在の日本にはないわけでござります。五十五歳になって、やはり失業保険をもらいに行きますと、ぐじやぐにや、ぎやあぎやあ、あらゆることを聞かれ、いろいろなことを言わせてなかなかもらえない、特に四日市においてはむずかしい。それがために、これは一例でありましてたくさんあるという問題ではございませんが、ある方はそれを苦にいたしましてガス自殺をするというようなこともあつたような状況にござります。

しかし、他の都市に行きました四日市と比較いたしまして、そういうようなものがほんとうにそのようなきびしくやられておるかというとそうでもございません。よそのところでは八〇%、九〇%も失業保険をいただいておるところもございます。しかし四日市とか、桑名とかいうところは非常にそういう面が政治的な配慮が足りないのか、強力にそこが重点地域になつておるのか、そういうことはわれわれの行政の範囲外の問題であるかわかりませんが、そういう面について、やはり今後老齢の方に対する、やはりそういうものを掛け金をして掛けておるという状態が法的にはきまつておつても、そういう面についての何らかの政治的な配慮において、また、たとえ市のほうにもそういう

ような中間的なアドバイスする段階の部所があつたならば、もつともつとより向上して、そういうものをなくしていなんではないか。これはひとえに市民の人たちがそういう面に、特に、労働者の人たちが喜ぶそういうような今後においての問題ではないかという一例を申し上げて、やはり、労政行政に対する問題について執行機関としてもどのように今後の対策とし考え、なおかつ、市においてそういうものを考え、実施させ検討していくような方向を求めるかどうかという問題についての御答弁を賜わりたいと思います。

概略、以上のような質問を申し上げましたので、よろしく御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（中島忠勝君） 岩野助役。

〔助役（岩野見齊君）登壇〕

○助役（岩野見齊君） ただいまの御質問の第一間に答えさせていただきます。

過日の全員協議会におきまして、橋詰議員から、このままの状態では予算の弾力性が次第に減少してきて硬直性が加わるであろう、といったようなことを御指摘になり、また御憂慮になつたんでござりますが、その見通しつきましては新しい工場等の進出がない場合には、そうした御心配はまことにごもっともであろうと、私もお答えをしたわけでございますが、特に、こうじつたことがなければ昭和四十二年度から四十六年度にかけまして市税の、市の財源の大きなもとになつております市税の収入は、大体、年間いろいろ変動はあるとは思ひますけれども、新しい大きな会社の進出なり、あるいは設備拡張がない限りは、大体、一億円から二億円程度の增收にとどまるであろうと、こういうようなことが予想せられるのでございまして、その間、物価の高騰あるいは人件費、その他の義務的な経費の増大も当然、計算の中に入れて考えねばならないとしますと、決して楽観的な考え方はできないものだと考えております。

しかし、ただ明るい面といたしましては、消極的ではありますけれども四十三年度ごろからは、かつて大きく予算

の中で重い比重を占めておりました予算外義務負担の償還が、皆さまの御協力によりまして次第に減少しており、現在は、御承知のとおり三億数千万、あるいは五億近い償還を行なっておるんでございますが、これが非常に軽くなつてくるとこの負担から解放せられるという見込みがありますのと、また、政府の起債に対する償還は、幸か不幸か数年前までは自治省や大蔵省がこの起債を財源の一部として考えておりました関係上、四日市に対する起債がかなり制限しておられましたので、あまり公債費というものは過大にのぼっておらない。したがつて、その面からの圧迫が他の都市に比べますと比較的少ない、公債費を払うために身動きができない、公債費を償還するために身動きのできないというような状態じやないと、こういうような点もございまして、決して楽観はできなけれども、どうもならないというような財政状態には、私はそんなに行政水準を下げなくともおちいることはないと考えるのでございます。したがいまして、われわれといたしましては今後の対策としては、市税における大規模償却資産の限度額の引き上げ、この運動を強力に推し進める必要があると同時に、財源の培養といたしましては、公害のない工場を積極的に誘致なり開拓につとめるべきであろうと考えるのでござります。こうした見通しではございますが、現在、四日市といたしましては基準財政需要額に対する財政収入の指數は、確かに百六十人くらいになつております、これは全国でも同格都市と比較いたしますとき、屈指の上位を占めているところでございます。したがいまして、こうした長期債の返還等は考慮に入れなければならないのではござりますけれども、決してどうもならないということは、私はないと考えております。

したがいまして、確かに当初予算のおりであったと思いますが、四日市の財政を、私は赤信号からもう黄色に変わつた、と申し上げた記憶がございますが、この状態が多少長く続くことになると思いますけれども、決して希望の

もてない財政状態、何にもできない、事業も何にもできない財政状態におちいるとは、私は考えておりません。したがいまして、できるだけ財源の新しい獲得に対する努力を進めながら、いろいろな施設が水準を落とさないようにつとめていきたいと、かように考えております。

○議長（中島忠勝君） 教育長。

〔教育長（栗林武男君）登壇〕

○教育長（栗林武男君） 教育行政のうち、四十二年の教育予算の編成についてといた御質問でござりますが、そのうちで問題を提起されておりますのは、父兄負担の軽減といふことに限定されておるよう思いますので、その点に限つてお答えを申し上げたいと存じます。

現在、わが国の教育といふものは、教育の爆發時代といふような端的な表現で言われているのであります。その一つの大きなものは、父兄の教育に対する関心がきわめて高いといふことであります。そのことから父兄負担の増加といふような問題が生じていると、こういふふうに考えております。したがつて、この父兄負担の軽減といふことは、國、地方を通じての現在の大きな問題になつてゐると、かように考えております。

したがつて、この問題をどう解決するかといふのが、教育行政の一つの現在の課題であるともいえると思います。ただそれらの父兄負担が、すべて公費をもつてまかなうべき内容のものであるかどうかについては、これは検討をする問題があろうといふふうに考えます。

先ほど、喜多野議員から、私が公費をもつてまかなうべきものが、当市において五百萬ほどある、といふふうな御発言でありましたが、私はそうは考えておりません、これは。当然、公費をもつてまかなうべきものといふものは、ほとんど私はないのではないかといふふうに考えております。当然、公費といふものは厳密な意味では、これは地財

法で規制されてるものを私は意味しているわけあります。

そこで、ただ将来前向きの姿勢で、これをどう解決するかということになりますが、その場合、一つは、現在、管理部門でどのような学校規模において、どのような基準で設備せなければならないかということ。その中で、父兄がどんな負担をしているかというようなことをはじき出していくといふことが一つの前向きの姿勢で、解決方法であると、そういうように考えます。そうでないといふと、いつまでたっても現在のように教育の水準が高まり、父兄の要望が高くなれば父兄負担といふのはふえていくんじゃないかと。まあそういうことを考えており管理部門において学校、あるいは学級単位にどれだけのものが必要であるか、あるいは教科指導において教材教具としてどれだけの基準的なものをもって、学校の教科指導が充実していくかというような、そういう設定の問題になると思います。こういうことにつきましては、私どもも研究を進めてまいりましてそういう基準を設定し、それに近づくような方向へ努力していく。そしてその中で父兄負担の余分なものを排除していくと、こういう方向をとるべきであろうと、こうじうふうに考えております。

第二番目の施設計画でございますが、この問題は、社会増の面についての御質問のように承りました。

現在、私どもの施設整備計画といふのは、若々と仕事を進めておる次第でありますが、その中で社会増の問題、たとえば、例をあげられまして、下野とか、高花平とか、あるいは三重といふよな、あるいはそういう例をあげておったわけでござりますが、社会増の問題は、一つは計画的な増加といふものと、それからそうではないに個人的に住宅をつくりて移住をして来るといふた自然的な増加と、二つの面で考えられると思います。

で、計画的な増加といふのは、企業側とか、公団とか、開発公社によって住宅の計画が進められておりますので、

それはその移住の計画に沿うて、家族構成からどのように学童がふえていくかといふことを推計することができますので、そういうよなことで推計をしております。

それから、自然増については、これは出生とか、そういうので増加を把握して、いずれにしても学童がどのようにふえていくかといふ、その実態をとらえて、そしてそれによって学校建設といふものをしようと、こうじうよなにいたしております。ただ、学校建築をいたす上で計画的な増加といふのは、ふえる数がきわめて多いので、これに対応しては非常にやりにくわけであります。ただ自然的な増加といふのは一学級ふえるとか、あるいはその翌年さらに一学級ふえるといふよなものになりますといふと、非常に建築の上で無理な問題がございまして、まあそういう面ではプレハブとか、そういうよなものをやって、そして最も必要な年度に建てるといふようなほうが経済的にはいいんじやないかと、これは方法の問題であります。しかしとしても人口のそのよな動態といふものを把握して、そして建築を進めてまいりたいと、そういうふうに考えております。

個々の問題につきましては、これは別の機会にお話をいたしまして、社会増そのものに対する一般的なことでお答えをいたしました。

○議長（中島忠勝君） 衛生部長。

〔衛生部長（中山英郎君）登壇〕

○衛生部長（中山英郎君） 衛生行政についての第一点の、赤痢事件の今後の環境対策についての御答弁を申し上げます。

先月の三十日に全員協議会におきまして、審議会の皆さんに水沢の赤痢事件の中間報告を申し上げました。さらに十一月の十五日に、総務衛生委員会の席上で中間報告を申し上げましてきたわけですが、先々週の土曜日には

患者総発生数二百十一発生いたしまして、先々週の土曜日に全部、治療退院という状態になつたことを、まず報告申し上げます。

これらに対する予算その他につきましては、今回の追加予算をお願いを申し上げておりますので、よろしくお願ひいたします。

それで、お尋ねの件の水沢の赤痢事件と、それから地区の環境の対策の関連性でございますが、私どもいたしました、赤痢事件を、二百十一発生した事件と、それから水沢の御指摘にもございました病院の問題というものは関連性はござりますが、一応われわれいたしましては、区別して考えるべきであるというのが私の考え方で、防疫対策もそういうことで患者収容、防疫第一優先であるところで進んでまいりましたわけでござりますが、第一段の防疫対策は一応完結いたしましたので、次に残されてる問題は、地区の方々の感情と、それからそれに対象となる水沢病院という問題がござりますが、基本的には先般も厚生省から医務局並びに防疫局からの係官が現地にまいりまして、また、私どもと助役もお会いしたわけでござりますが、その間の事情は申し上げて本省の問題にもされてござります。これについては、行政当局の指示は県当局にされる、ということをはっきり明言されておりますので、病院の医療運営、設備の運営、会見の措置というものは、まず第一義的には、その責任である、また、権限を有する県当局の措置を待つのが当然である。その措置が不備な場合には、さらに上級の指導官庁である厚生当局がやると、その材料も厚生省に届いておりますので、そういうことに私どもが期待いたしたいと、こういうふうに考えております。

しかしながら市といたしましては、私どもの現在の環境は、きょうの新聞にも載っておりましたが、四十日間水沢におりましていろいろ感じたことは、相当、感情問題があるということで、冷静にこれを見守りながら、市といたしましては病院側につくとか、あるいは地元民につくとかいう、その指導的なことは差し控えるべきであるというふうに、私は考えております。したがいまして、その成り行きを注していただきたいというふうに現在は考えております。

先般も、県の疫学防疫調査班の報告が県政記者クラブのほうへ発表されたようですが、正本はまだ届いておりません。まあ、われわれが要求する筋ではないと思いますが、その正本を参考のためにもらいたいという申し出はやっていますが、あの報告につきましても私どもいたしましては、事前にそのぐらいのことになるであろうという想定をいたしておりましたので、少しことばが過ぎるかもしませんが、ああいうものはあまり期待してなかつたということでござりますが、それで、そういうような観点からおりまして赤痢事件というものと、病院と、地区民の環境というものは、はつきり分けたいというふうに考えております。

それで、今後のある地区的環境ということになりますと、幸い、御承知のとおり簡易水道があそこに本年三月末できる状態を見てますので、すべん井戸水の使用ということからは相当安心感がもてるんじゃないかという、一つの明るい見通しがござります。これは非常にけつこうなことで、あの地区としては大きなプラスになるんではないか。現地におきますと、水のたくさんあるのにらぬじやないかというようなことがございましたが、あの赤痢事件を契機として未加入の人も入るというような気運も伺われますので、非常に大きな安心感ができるんじゃないかというふうに私は考えております。さらに、あそこの地区へまいりまして、山紫水明と申しておりますが、防疫対策でかけずり回っておりますと、川の中にごみがたくさんあるというようなことを目撃いたしまして、私は、防疫の委員の席上で水沢地区でこうしたことでは、赤痢と関係なくとも困るんではなくかということで、一つの考え方としては、町有地なり、そういうところでごみの集積所を設けたらどうかというようなことを示唆をいたしました、考えてみるとどうなことが自治会長の間で議論されておりますが、具体的につきましては知恵をかそうじゃないかというようなことで、この赤痢事件を契機として、あそこの地区については公衆衛生上の配慮というものが非常にしみとおったと

いうことを、私は考えております。

それで市といたしましては、あとで触れますか、あの地区は現在、特別清掃区域ではございません。まあ、赤痢対策といたしまして、患者の間から出るごみと、し尿の一斉くみ取りを実施いたしましたが、そういうことから現在直ちにあの地区を特別清掃区域にする考えはございませんが、そういう環境保持のための助言、その他、地域組織といつたものをまずあいへたとこへ指導していただきたい。これはまた来年度に全般になりますが、あいの例を引っぱり出して全市的に市民の方々と、特に地域衛生の組織化ということにつきまして強制はできませんが、話し合いによって盛り上げていただきたいと、こういう考え方をもっておりまます。具体化につきましては、新年度の方針、その他でまたあらためて議会におはかりして御審議をわざらわしたいと思ひますが、そういうことで、あいの一つの例を一応赤痢事件とあいのことは分けますが、そういうことで地域的な清掃組織といつたようなことを考えたいと、こういうふうに考えております。

それから、第二段の清掃し尿地域拡大といふことをございますが、本年度におきまして議会の御協賛を得まして、北から朝明川の水系並びに三滝川の水系、それから内部川の水系の三つの矢を奥地に向かへて発進するということを申し上げまして、人員的にも車輌的にも増加の予算をいただきまして実施いたしました。その結果、現在時点では、当初もくろんでおりました朝明川の水系のほうでは、県道の転轍といふことで予想よりは作業量が下回っておりますことを、はつきり告白いたします。これは、バイパスの道路の完成によつて改善されていくものと思ひますが、三滝川水系の保々、桜地区におきましては、予想以上の成績をあげております。特に、例といつましては桜地区におきましては、住民の方がごみ集積所といふ立てたつだもつくつていただき、一ヵ所に集めるといふことを話し合ひによつてきめてもらひまして、非常にスムーズにごみを集めております。こうした地区民の方の協力がありましたので、

予想以上な成績で、きまつた日に入る、無理をしても入ることを現在実施しておりますので、そういう方向でこれからいきたいといふうに考えております。

内部川の水系のほうにつきましては、大体、予想どおりの成績でござりますが、過去一年間ぶり返えりまして、やはり理屈でなく、ある程度の書類と人員とをもつて、しかも一方的でなしにわれわれの考えておる計画を、その地域へ入つて、話し合ひによつて市民の方に協力してこういふことをやつてもらひたいと、そうすれば、思つた日に入るとこうことが一番手つとり早く確定であります、喜ばれるとこうことを、私は、しみじみ感じておりますので、来年度につきましては、すでに予想されております朝明団地の人日増加と、あるいは、ほかの本年度実施しました二つの矢の奥地への浸透を、人員、車輌の増加とともにあわせて考えていきたい。

この地区を特に指定するといつた、単なる行政的な区画による色鉛筆で地図にこれだけをやるんだといふやうなやり方はしない、あくまで話し合ひによつて実施可能な、また、協力を得られる体制のところから始めていく。非常に消極的ではござりますが、約束した以上はこの地区は何日に入ると、また、交通量もいけるといふような段階で、手がたい方法で来年度は実施していきたいといふうに私は考えております。

以上で終わります。

○議長（中島忠勝君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 第四番目の問題の、諸会館に関する答申についてをお答えいたします。

四十年度に体育館等を含むところの諸会館が建設されるよう、答申されております。この件につきましては、大体二十数億円の予算の規模をもつて諸会館を建設されるとことになつておりますが、まず、何も縛りつかないでは

ないかとのお話しでございますが、まず、体育館がようやく期を経て七十周年の記念事業として建設されようといたしております。しかしながら、この百人から五十人ぐらい収容するところのホールをほしいというような希望も非常に強い当節でございますので、ぜひともそういうようなホールを含んだところの会館が必要だらうということは、非常に急を要する問題でもあらうと思します。

しかしながら、御意見にございましたように分散的か、集中的がよいかという意見でござりますが、私は、やはり集中的にこれを建設して、市庁舎との新築との関連において解決すべきだと、そういう場合には、この市庁舎の利用方法が考えられるのではないかと考えております。これは労働会館とも、あるいは図書館にも、あるいは中小企業会館としても幾多の用途があると考えるものでござります。

まあ、この答申案といふものは、答申はされておりますが、私としましては別にこれを答申に基づいて、義務的にこれに縛られるものではないと私自身は判断をいたしております。

次に、第五番目の霞ヶ浦埋め立て地事業及び工場誘致についてでござりますが、私は、この問題を論じますにあたりまして、単に工場を誘致するとか、霞ヶ浦を埋め立てをするというだけの問題ではなしに、これは四日市市の将来のきわめて重大なる未来像につながる問題であろうと、私は判断しております。

したがいまして、これは直接市民には、あるいは公害の出る場合には公害の問題として、また、働く場所として、あるいは商工業の関連として考えられます。また、企業とりましては企業自身の体质改善であるとか、大型化であることとか、あるいは近代化していくというような面で企業にも関連がある、あるいはまた、先ほど岩野助役が答弁をさしていただきましたように、市の行政水準の向上にもつながるところの、市の財政の充実にもつながるきわめて大きな将来像につながる問題であると、私は判断をいたしております。

私は、たびたびこの席で申し上げましたように化成、モンサント、昭和石油等ができましたのを第一期といたします、合成ゴム、あるいは三菱油化が第二期の発展のコンビナートを形成した。続いて私は、この第三の発展期に入るのがこの午起、霞ヶ浦埋め立て事業につながっていく問題ではないかと判断いたしておる次第でござります。しかしながら、霞ヶ浦の埋め立て地といふ問題は、いわゆる公害等を含めましてきわめて大きな社会的責任の問題でもあります。そしてまた、市の将来像にもつながる問題でござりますので、単に埋め立ての問題としてではなくにいろいろの用途判断からこれをやれば、四日市市の将来像をつくる姿として推進をいたしていきたいということを、たびたび申し上げております。

昭和四十一年度は、不況克服策としていろいろの関連の地方債を認めまして、国は、市町村財政の充実といふものある程度みてまいりましたわけでござりますが、この来たる昭和四十二年度には八千億の国債を発行されようとしております。この国債の発行下における地方財政のあり方といふものは、私は将来きわめて重大な問題になつてくるのではないかと考える次第でござります。昨今の新聞を見ましても、税制調査会小委員会において八千億の国債それに三兆七千億の所得等の四税三税のいろいろの地方の配分等が論ぜられておりますが、しかしながら、そのような交付金といふものは、一般的な交付金は四日市市は財政がよいためにございませんが、しかしながら、国債が八千億発行されたならば、おそらくやこの公共事業の関連として、地方自治体には半ば強制的にいろいろの公共事業が推進されてまいります。そのようなときにそれを受け入れるということは、ますます市の財政に重み、苦しみを加えるということになろうかと思いますので、私は、行政水準の向上といふことと同時にそれは財政の充実であり、そしてこの埋め立て地事業を行ない、そしてまた工場を誘致するといふことが、すなわち市の経済力を充実させることであり、それがとりもなおさず財政力の充実につながると判断をいたしております。

しかしながら、四日市市の企業は、大体できました当時から公災害に対して根本的な配慮が払われておらなくともうことが、第一点の一つの特質がござります。

第二は、企業群が非常に過密である。ただいま造成されておりますといろの他の工業用地が数百万坪であるに対し、十三のコンビナートが約百八十万坪のような狭い土地に押し合ひをしてあるとどうような状態でござります。したがって、第一の特質は、私は過密であるとこうことではないかと判断をいたしております。

第三に、最近の非常な国際競争の激しい情勢の中では、四日市の企業とくらものはすでに小規模化しつつある。また、技術的にもおくれつあると判断をしてある次第でござります。そのような総体的な四日市の三つの特質から、そうしてまた、現在第二埠頭が新設されつござますが、ここに百五十万立米とくら土砂が出てまします。この土砂の捨て場がござりません。何とくしましても四日市市は港湾都市でありますために、港湾を整備し工業用地を造成するところことが、私は先ほど申し上げました霞ヶ浦埋め立て地事業との関連におきまして、きわめて解決を要しなければならない問題でござります。

したがって、この百五十万立米の土砂をどこに捨てるかと、たゞいまそれは工事は進んでおりますので、この土砂の捨て場と同時に霞ヶ浦にかねてからいろいろと御説明をさしていただきておりますところの埋め立て地を造成し、ここに従来のような公害のないところの企業を誘致し、ここで技術開発あるいは大規模化の進んだ企業を立地するのがよろのではなくかと考えておる次第でござります。

したがいまして、霞ヶ浦埋め立て地事業、及び工場誘致につきましては、今後とも熱心にこれを推進させていただきまして石油化学等以外の企業についても誘致できるものについては、積極的に誘致をさしていただきたいと考えておる次第でござります。

○議長（中島忠勝君）　庄司助役。

〔助役（庄司良一君）登壇〕

○助役（庄司良一君）　市长にかわりまして、先ほど喜多野さんの御質問の労働行政についてお答え申し上げます。

この問題につきましては、かゝて本議会において議論されたことといたしますことは御承知のとおりでござりますが、現在のところ労働行政につきましては、國から県の段階まであらゆる権限がおりでまいり、中には国みずからが労働基準局あるいは労働基準監督署等を通じまして、直接行なっております部門もござります。さらに、県を通じまして労働行政を施行されてくるのが現在の仕組みでござります。

ただいま例として御指摘になりました、職業安定所の扱ひであります失業保険の取り扱いが、お聞きするところによりますとくらとくらへんサービスが悪く、まあこうこうふうにお聞きしたのでござりますが、こうくらった点につきましてはこれはもう私どもも決して無関心ではなくてござりませんで、できるだけ市民の方々のそういうた點で不自由のないようにしていただかなければならぬことはくらまでござりません。したがって、私どもは市民であると同時に県民でもあり、県の機関の行なうサービスが悪くとくら」と、たまたま有力な県会議員も本市からは出ておられることがあります。悪くところは直接申し出もいたします。また、月に一回くらべの程度は職安と私ども打ち合わせ会をもっております。そういうた機会を通じましてでも本件につきましては十分御質問の要旨、意を伝えまして、将来もそういうことのないようにつとめたくと思ひます。

この問題につきましては、本市に課なり、あるくは係等を設ける考えはないかとくらような御意思かとも思うのですがござりますが、本件につきましては、なお先ほど申し上げたように固有の事務そのものをもつてくるわけでもござりません。単に調査とくらことが中心になるかと思ひます。そういうた点については、あるくは商工行政の中の部門と

してでもやれることはないかとも思ひます。

「これについては現在まだ考えておらない。新設の係等は考えておらない」とお答え申し上げておきます。

○議長（中島忠勝君） 暫時、休憩します。

午前十一時十分休憩

午前十一時二十四分再開

○議長（中島忠勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

喜多野君。

〔喜多野等君登壇〕

○喜多野等君 ただいま六項目にわたりまして、質問に対する御答弁を賜わったわけでござりますが、第一番の行政水準の向上についての問題につきまして担当助役より非常にけつこうな御説明を賜わりまして、われわれとしても今後の問題に十分邁進できるところふうに考えております。

本件につきまして助役が申されました、四日市市は黄色な信号が統くんではないか、また、それによつて決して今までと大きく変化をした、行政水準の低下をするところのようなことは心配しなくてもよろしく、十分現状維持の状態でいけるのではないか。しかし、その中で市としての拡大再生産の方向とくらものは、あくまで考えていかなきゃならぬことである。これは後の市長の未来像としての霞ヶ浦の工場誘致の問題、また、その他の問題に関連性をもつてくる問題でござりますが、一つの方向といたしましてそういう方向を出されたところについて、四日市の市長として、今後の方向としてそういう方向を十分に踏んまえて、今後のあらゆる事業にあたつていただく。少なくとも

もうそういう財政情勢であるところことを考え合わせて、今後の全市の事業に十分行政水準を下げないで、進み得れるといふ方向のはつきりとした方向づけに対する財政はこのような状況で移行しておるので、今後の事業等につけても十分やつていただけるんだとくら方向に対する明解なる市長の方向づけを求めていたいと思います。

第二の教育行政につきましては、教育長からいろいろ御丁重なる御説明を賜わりまして、非常に感激をしておるような次第でござります。（「ほんとうに感激したんか」と呼ぶ者あり。笑声）

税外負担等は一切あり得ないと、ありませんとくらようなおことばを賜わりまして、いろいろ人間、各立場立場によつていろいろな方向の考え方、進め方、見方とくらものがあるとくらことをはつきり認識したようなわけでござります。このような教育財政の問題は、本質的には全般的に教育予算とくらものを増額していく中において、やはりこくらいう問題を種々解決していくべきならぬところとは、はつきりしておるわけでござりますが、こくらう面についてそくらうような御答弁を賜わるところとは、非常に私としては残念に思つております。今後、再度もう一回この件につけては、真剣にやはり御答弁を賜わりたい。

一番目の教育施設の問題につきましては、今後の計画としてやはり前回、教育十ヵ年計画等いろいろな計画を出されておりますが、そくらう施設の計画とくらものにつけての展望はどうかとくら点につけても御答弁を賜わりたい。三番目の衛生行政につきましては、十分対処して、一番問題になつております簡易水道の施設とくらものも、今後できあがるとくら一つの方向も打ち出され、なお、その環境のし尿どみ等、そくらうような問題も十分水沢地区に配慮していただきて、十分なる衛生指導を行なつて、今後一度とくらうような問題が起つてこないと、もつともつと明るい、よりよし環境にしていただくとくらことをお願い申しております。

なお、清掃し尿の地域の拡大につきましては、ころぶる衛生部長のほうから今後の発展につけて答弁がありました

ので、本件につじてはこれをもってやめておきます。

四番目の諸会館に対する答申につきましては、まことに市長としての答弁としては非常に不満足な答弁であり、私としては満足できない答弁でありますので、再度御答弁賜わりたい。

といいますのは、四日市の市民全部がやはり欲求し、希求し、そしてそういう意向をもったそういう条件があるから、やはり市長としても諸問委員会をつくり、そういうものを検討して進めなきゃならないという方向を打ち出してそういうものを検討しておるわけでござります。それでなかつたら、高い金を払つてじろじろコンサルタント等に依頼して、集中化がいいのか、分散化がいいのかというような問題について決して研究検討をしないわけでござります。そういう市民各階各層の、そういうあらゆる希望がそういう集積の形となつてあらわれてきてくる問題の、経緯の長じこうじう問題について何もそんなものにこだわる必要はない。それはそうでしょ、市長がかわればおれが大将だ、(笑声) おれがやることに何をいやか、どうことかもわからない。しかし、世の中はそういうものではありません。やはり前の平田市長が、現在はなくなられておりますが、そういう市民全般の意向、各階各層の意向、そういうものを集約した段階において、やはりこういう方向で十分審議をし、検討をし、そして進めていくべきではないか。そういう面につけても専門家を委嘱し、検討をしてやっていくことが大切なことであるといふ方向づけをし、審議会をつくり、現在の段階までの過程を歩んできた問題でござります。本件については、そう、かりそめな判断をもつて処理されるといふことについては、じさきか私としては、この市長の答弁では納得できませんので、それに対する明解なる答弁をお願いいたします。

霞ヶ浦埋め立ての事業及び工場誘致の問題につきましては、近来になく、よく答弁がなかなかしたといふうに私は思つておるわけですが、(笑声) この面につじての方向づけといたしまして、やはり未来像の財政収入との関連性

も合わせ考え、埋め立てを実施し、そして工場を誘致してまじるわけでござりますが、やはりあくまで市長が言つましたように、公害に因る工場を誘致し、市民がこぞつて今後の工場の誘致に賛成をし、やはり市民の中小企業者もほんとうに喜び、そして楽しい環境づくりをするといふような、一つのよりよい条件ができる工場の誘地等をぜひひとも進めていただくことをお願ひするわけでござります。

いろいろな問題につきまして、財政収入の関係があるから、あくまでそういう関連工場が四日市には重化学工業、そういうものがあり、または国際競争の問題も出てまいりましたが、四日市の市長は国際競争は心配しなくとも、やはり四日市の市民の生活をまず第一に心配をしてもらわなきゃ困ると思つます。だから、そういう観点に立つて考案をした場合、未来像としての行き方として、やはりそういう方向に対するはつきりとした確信の御答弁をしてもらわなきゃ困ると思つます。

六番目につきましては、一つの政治的な配慮の問題もござりますが、御答弁を賜わりましたのでこの程度にしてやめておきますが、そういう問題につじての十分なる配慮をお願い申し上げたと、このように思ひます。

○議長（中島忠勝君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 先ほど岩野助役から御答弁をいたしました、行政水準の向上につじての再度の御質問でござりますが、黄色の信号というお話をございましたが、黄色の信号でも黄色の信号のついたままの信号もございますし、点滅するような信号もございます次第でございますので、点滅するつきの信号と御解釈願えれば、私はけへこうかと思う次第でござります。

まず、行政水準の向上と申しましても、何と申しましても水準の向上といつてたんだけでは、取らぬタヌキの皮の

ようなもので、やはり財政力の充実ということが根幹であろうと思ひます。そのためには、市の経済力を充実させることであると、市の経済力ということは、つまるところ私は公共投資を適当にし、港湾を整備し、道路を整備するとということに関連するのではないかと思ひます。また、もう一つは、市営の事業あるいは競輪というようなものを考えていただいてもけつこうでございますが、この市営事業といふものの成績を向上させることである。そしてまた、一般的な経済的な活動分野を広く含んだところの、企業誘致の結果の市に対するいろいろの経済的な動きというものの反映というものが、私は、経済力に出てくるのではないか。それがつまるところ終局的には財政力の充実となつてくる。いまからそういう心がけをするということは、私は五年先、六年先に必ずそれが市の財政力となって反映していくと考へております。

したがいまして、私は重ねて申し上げておりますように、行政水準の決して落ちないように格段の努力をいたしたいと思う次第でございます。

諸会館に対する再度の御質問でございますが、やはり私は、体育館というものが最も一般的に広く利用される用途があると考へる次第でございます。また、若い人々の間にも体育館の要望というものがきわめて強いことも、やはりそういうことの反映ではないかと思う次第でございますので、諸会館等につきましては、この市の庁舎、現在ございますところの市の庁舎というものの活用というものを皆さんとともに御検討させていただきたいと考えてあります。私がかかるに、もう大将がかわったからおれのかつての判断だ、というような考へ方は毛頭もつておりませんことをお答え申しあげます。

霞ヶ浦埋め立て地事業等に関する見解につきましては、先ほど申し上げたとおりでございまして、公害のない事業を、工場を積極的に誘致いたしたいと考えておる次第でございます。

○議長（中島忠勝君） 教育長。

〔教育長（栗林武男君）登壇〕

○教育長（栗林武男君） ただいま喜多野議員から、たいへん教育に対する御理解と御鞭撻のことばをいただいて、あらがたく思つておるわけであります。（笑）。「うつかりほめられへん」と呼ぶ者あり）

父兄負担を軽減して教育予算をふやしていくという、そういう根本的な考へ方においては私どもも今後努力をいたしませりたいと、そういうように考へております。ただ、私が申し上げましたことは、現在、校舎とか、あるいはブールとか、あるいは運動場、あるいは教職員の給与というようなものについてすべて基準ができておりますし、その基準の中で仕事をしていると、そして国と府・県の負担なり、あるいは市町村の負担なりという区分がつきりしているわけでございます。ところが、教材教具費という勉強するものについての国の基準というものはつきりしていない。まあ、そういうところで具体的な例を申しますと、縦型のピアノでいいものがグランドを要求されるというようなこと。あるいはまた、最近出てまいりますところのシンクロファックスというような教授用具が要求されるというような、そういう点できわめて品物そのものの基準とか、基準品目とか、あるいは規格というものが決定しないということ。そういうことが教育熱の高い父兄の要望から高まつてくるという、そういうことは現実に争われない事実であろうと、こういうことがあります。

したがいまして、私が申し上げましたことは、そういう基準になる品目とか規格というものを一応考へるということ、そして負担区分を明らかにすること、そして現在の充足度を測定して、そうして年次別にその充足をふやしていくといふ、そういう基準というものをつくるなければ、なかなかこの問題は解決せないのでなかろうかというような方法的なお話を申したわけであります。根本的にはそのことは父兄負担をできるだけ軽くして、

そうしてそれによって校費をまかなっていくという、そういう方法の問題であります。したがいまして、根本的には教育費をふやすということについては、私は努力をして、そうしてそれによって父兄負担を軽くしていきたいと、そういう考え方でございます。

第一点の展望については、これはたびたび申しておりますが、現在、私どもの考へておりますのは七ヵ年くらいでないとおさまらないのじゃないかと、まあ、そういうようなことを考へております。それは、社会増に対応するものと、それから危険校舎とか、あるいは特別教室というようなもの、それからブル、体育館というようなそういう格差の是正というような問題、まあ、そういうようないろいろな問題と、それから社会教育の施設とかあるいは図書館とか、あるいは給食センター、あるいは幼稚園と、そういうものを総合的に考へてこれをもつていくこと、そういたしますと、いうと七ヵ年の中で年次的に施設の面でどれだけ金がかかるかというような、たいへんに大きな問題でございますので、これは委員会だけでなしに市長部局とも十分に話し合って、そして市の財政といふものとの調整の上に立った計画というものでありますので、その点につきましては、できればこの三月の当初に、そういうような方向で市長部局とお話をしまして、発表できればそういう段階までも「ていきたい」というような、いま努力をしておるわけでありますので、ただこれは、もう七ヵ年の通しての予算と、うなことを一応展望せなければなりませんし、同時に、ただ施設だけでなしに、その他の学校運営に関する経費というようなものもありますので、そういうものと均衡というものもありますので、そういうような全般的なことを考へまして、できればこの三月の当初にそういうような方向を打ち出したいたと、こういうふうに考へております。

○議長（中島忠勝君） 喜多野君。

〔喜多野等君登壇〕

○喜多野等君 市長から御答弁賜わりまして、本庁舎の計画と両々相まってそういう問題も考へていきたいんだと、決して大将がかわったからそういう考え方を変えるという意向は私はないと。この諸会館の問題につきまして私が市長から御答弁を求めたいのは、庁舎の計画と併用するのもけ「こうだ」と思いますが、前々から行政水準向上の問題で助役等の財政問題、あらゆる面から総括的にわれわれ考へまして、財政が十分潤ってある場合だったたらそういう問題もやれるものからやっていくとか、行き当たりばったりとかいう方法もけ「こうだ」と思いますが、財政がだんだん窮迫していく段階においては、やはり計画経済、または計画の方向というものは当然考へられるわけでございます。ですから、やはりこういう段階においては、どういう事業を何年にどのように計画し、何年にどのように終わってどのような計画でも「していくのか」という、総合的な一つの計画案というものは、財政が窮迫してくれば窮迫していくほどそういう計画といふものは欲求されるわけでございます。ですから、そういう計画をどのように立てて、どのような方向でそれを片づけていくかという問題が基本的な一つの問題だと思います。

財政收入をはかつて、やはり市の財政状態を強くしていくことはもちろん本質的な問題で、それにまさるものはないわけですが、だからといってそれを現在においてでき得る見通しというのは未来の形でございまして、現在やり得る形としてはやはり計画的にどのように実施計画を組み、計画を立てた上でつくり上げていくかという問題ではないかというふうに考へるわけでございます。ですから、私はこういう問題についてどのような計画を、年次的なそういうような展望、そういうようなものを「きり」と皆さんの中にお示し賜わりたい。

抽象的なことを言つていられても、われわれはそれを、はいそうですか、ということはできませんので、何年にどのような計画をどのようにしていくという、少なくとも具体的な案を示してもらいたいと、このように思うわけです以上。

○議長（中島忠勝君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 諸会館の問題でございますが、年次計画をもって建設を説明しろとのお話をございますが、前の議会におきまして岩野助役が市庁舎の建設費を、四十二年度においても考へてみてもよいという意思発表があつたと思いますが、われわれはそういうような新庁舎のまず建設の調査費をしてみた上で、いろいろ検討をして進めてみたいと思います。（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（中島忠勝君） 喜多野君。

〔喜多野等君登壇〕

○喜多野等君 再三に質問いたしましてしきりようですが、しきりくならざるを得ません、四年越しの問題ですか。市長もかわりましたので、特にくどくは申し上げたくないわけですが、諸種の経緯を経てこういう形になつてきておりますので、そういう問題についてあやふやの答弁で逃げられると思つたら大間違いだと思います。少なくとも四年越しに考えてきて、十分再三にわたつてやつてきた問題ですから、相手が考えておらなかろうがこちらは十分つなに考えておる問題で、検討を進めてきた問題であります。

だから、当クラブとしては本件については常にどのような状況に推移しているか、市の理事者はどう考へてどう進めているのかということについては十分把握もいたしております。ただ、企画立案をし、それを実施計画にうつしていく。計画的な方向というものを全然打ち出さないで、抽象的なことをいわれて検討します、検討しますということでは何年たつても同じことですので、その点についてやはり市長として何らかの方向を今議会において求めようといたしませんが、次期の議会には方向づけをして、やはり方針を明確に打ち出して、一つのはつきりとした計画案を発

表していただきたいと、このように思うわけでございます。

以上。（「議長、関連」と呼ぶ者あり）

○議長（中島忠勝君） 前川君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 財政問題にしばつて再質問します。

先ほど助役から、四十二年以降の問題につきまして具体的に説明があり、さらに市長からですね工場誘致をすることによって財政の健全化をはかると、こういう勇敢な方向が出されたわけですが、いずれもこれらは現在の制度、現行制度の上に立つてものが考えられているんではないかというふうに考へるわけです。しかし、われわれは過去の歴史の中からそういう現行制度の持つておる欠陥というものを、十分に認識しておるはずです。すなわち、そう遠い過去でなくとも昭和三十年程度からこちらへ、この全国の都市、あるいは自治体の進んできた道というものを振り返つて見ますと、どうであつたか。つまり、国の税制によつて地方財政が圧迫を受け、憲法並びに地方自治法によるところの地方自治というものが存在しながら、その実態は三削自治というふうなことがいわれているわけです。このことは一体何かというと、主要財源というものを國のほうに吸い上げて、そうして非常にやりにくい条件のもとに地方財政を置いておると、つまり中央集権化をはかつたような、そういう方向での制度であるはずなんです。したがつて、そのつけが合わないために昭和三十年当時、市町村合併というものによってお互いの市町村を合併させ、そしてその赤字をおののの相殺することによって解消させるという方法がとられたと、このことは周知の事実であるはずです。それからまた、工場誘致をやることによって財源を求める、これも全国的にずいぶんと熱病のような形で蔓延をしておつたはずです。こういうことが四日市だけではなくしてですね、全国各都市においてずいぶんたくさん進

められて、そして当座のですね、矛盾というものがそこでござまされてきておったと、このことをはつきりつかなければ、いま市長の言われたような工場誘致をすればいいんだという、そういう単純なもの考え方で問題の解決はできないんではないかというふうに考えるわけです。

まあ、このことを工場誘致の是非についてここで申し上げるというと、たいへん時間も長くなりますが、省略いたしましたが、これは、市長が新しいから知らないんだというようなことで済む問題ではありません。少なくとも市にはそれぞれ市長を補佐するスタッフがあるわけですから、それらのところは十分研究をし、そして結論を出しながら方向づけをしていかなければならない。そうなってみると、一体、財政の健全化というものは一体どういうふうに進めればいいかという、もと根本問題に触れてものを考えていただきたいと思う。

かりにですよ、その市長の言われることを是とした場合にでも、全国五百六十近くある市の中ですね、四日市だけがそういうことをやるんじゃないんですよ、全部の市が同じような方向でやっていると。お互いに取り合いをやっているだけのことです。同じ狭いどんぶりの範囲内での取り合いをやっているだけです。国の税制調査会のほうでもすでに地方財源に対する矛盾についてはずいぶん指摘されてるはずです。このことも知ってるはずです。そういう点についてですね、視野をかえてそうして当たらなければ、これは百年河清を待つたとえで、以外に四日市をほんとうによくしですね、市民の福祉を増進するという方向には向かないと思います。

ここで私は、工場誘致の是非は一応横へ置きますが、とにかくそういう点で一べん考え方直していただきたい。たとえばたばこ消費税の配分の問題もございます。それから地方交付税の矛盾もあります。あるいは租税特別措置の廃止という大きな問題もあります。これら、どれ取り上げてみましても四日市の将来の財政をよくするための、非常に大ききな手がかりになるはずです。あるいは、いま都道府県等で問題になっておりますガソリン税の問題もございます。

これらの問題は、四日市だけじゃなしに全国の都道府県、あるいは市町村すべてが共通して持つておる大きな課題であるわけです。これを国との関係を調整することによって、自治体の存在というのが非常に健全な形で、しかも自主的な形になっていくわけですから、地方六団体共通の問題として、特に、まあ四日市のようなところでは率先してその問題に取り組んで、ほんとうの市民の福祉をはかる方向にもつていていただきたい。このことに対する研究し、取り組む必要があるかどうか、それだけをお伺いいたします。

以上。

○議長（中島忠勝君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいま、財政力の充実が企業誘致のみにあるようなお考え方の御意見でございましたが私は、さようには申し上げおりませんので。

三つのことが考えられると、それは市の公共事業を盛んにして港湾をよくし、道路をよくする等の公共事業の関連のものと、あるいはまた、企業を誘致し、また、その企業の技術水準が非常に激しいスクランブル・アンド・ビルトの時代に入るような行き方をするというようなことの関連において申し上げておりますので、そればかりで申し上げておるわけではございません。

また、先ほど申されましたところのガソリン税等もこれは目的税になっておりまして、道路財源、日本の道路の建設費の七二・八%がガソリン税によってまかなわれておるという事実を見ましても、そのガソリン税の重要性というものは、そう軽々に変わることは思いません。

したがいまして、われわれも大規模償却資産につきましては、もう少し市に有利になるように考えてもらうという

ようなことを、大規模償却資産の都市協議会において絶えず主張しておるところでございます。

また、たゞこ、あるいはその他、電気ガス税等におきましてもこれはよくなれば、それだけ皆、総体的に潤うことでございまして、四日市だけの問題ではないと思いますので、やはり四日市は四日市の将来の姿を考え、私は対処していくべきではないかと考えておる次第でございます。

○議長（中島忠勝君） 前川君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 ちよつといまの答弁ではですね、何か問題を少しそらされたような気がするので、念のためにもう一つ申し上げておきたいと思うんですが、いわゆる市長の答弁では、現行制度そのものは是とした考え方の中ですべて律していく、というふうに、私は解釈したわけですけれども、そうじやなくして、世の中というのはやはり流動しているわけなんですよ。だから、また法律というものはこれは人間がつくるわけです。したがつて、つくった時期において、かりにそれが非常にいいものであつたとしても、世の中の変遷に従つて、やはり法律というものがはたして適当であるかどうかなどということは、これはわからないわけです。そういう点についてですね、やはりいまの四日市の事態の中で、こうであるべきだという一つの結論が出た場合には、勇敢にやっぱり法律を改正するという方向にたつて進めるべきだということを私は申し上げているのであって、いまの制度の中ではどうしても工場誘致をしていかなきやならないんだと、これは非常に大きな問題なんです。それだけあるというふうには私も解釈しませんけれども、しかし、どうもやはり市長の考え方の中には、それが非常に大きくあると思うんです。

そうすると、現状の中で工場誘致をし、財源をふやし、それから市政を繁栄させていくということは、現に四日市はもう実験済みであるはずです。で、それに従つていい面も出ておりますけれども、非常に不調整の面がたくさん出ふうに要望しておきます。

○議長（中島忠勝君） 別期君。

〔訓期也男君登壇〕

○訓期也男君 市長が、ある席上で言つたことなのですが、その点、少しだしておきたいと思います。

行政水準の向上ということで財政力を強化するという、これはまあ一応そうですが、ある席上で言つたということは、市の発展のために、あるいは企業が発展するときには、住民は少々の犠牲になつてもやむを得ない、こういうことを言つておりますが、確かに、今まで飲めた水が飲めなくなつてくるとか、あるいは静かな町がちょっと音が大きくなつてくるとか、そういう意味の犠牲ならば現状としてはやむを得ないにしても、人体に影響を及ぼしている現状で、少々のこと人体に影響を及ぼしてもやむを得ないというような、そういう犠牲を言うておるのかどうか。公害患者の前でそのことを言つたということで、非常に憤慨をしておりますが、私も、人体に影響を及ぼすようなそういうことも含めて、少々の犠牲はやむを得ないというふうに市長は考えていないと思いますけれども、その辺をお伺

いをしたい・これが、霞ヶ浦の埋め立ての問題その他にも関係するわけですから、は「きり確めておきたいと思います。

次に、水沢病院の問題でございますけれども、本日も新聞をにぎあわしておりますが、確かに、あそこにはその病院の施設と住民との間に紛争があり、感情的な問題があるということは承知しておられるところです。それを今日までほつておいたために、ああいうふうなことになってしまったのではないかと思います。これに対して何らかの解決のあつせんなり、解決するための考え方を用意しておられるかどうかお伺いしたい。

安定所問題でも、失業保険の問題でもそうですが、県と市との関係で、病院は県の行政の区分の中に入るのですが市はうつかり口出せないということも、また、事実だと思います。しかし、水沢地区の市民が、県の許可認可事項にある水沢病院の問題との間に紛争が起きたときに、四日市の市長としては、やり方はいろいろあると思います。県を無視してという意味ではありませんが、やり方はいろいろあるうと思いますが、早く解決の手を打つ必要があると思いますが、それに対してどう考へておられるかということです。

その二点、市長にお伺いします。

○議長（中島忠勝君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 公害の問題でございますが、私が公害、ある程度の公害はやむを得ないと公害患者の前に言ったというお話をございますが、私は、それをどこで申し上げたか覚えはございませんが、ただ、私は、かつての日本の産業が低賃金の上に成り立ち、そうして、また、今日の日本の経済の発展は公害の上に成り立っている、ということを申し上げた、そういうことを言っておる学者があるということは申し上げたこともあります。そして、そこの（「政治家は、言わぬのか」と呼ぶ者あり）公害といふものがあるときには、人体にそう大して影響のないものならば、ある程度のにおいのするようなことはやむを得ない場合もあるのではないか、ということは申し上げております。みそ屋の前を述べればみそのにおいがしますし、酢屋さんの前を述べれば酢のにおいがするように、ある程度の人体に影響のないようなにおいのすることはやむを得ない場合もある、ということは申し上げております。したがいまして、私は、そういうにおいのせぬことを、もとより一番大事なことであろうと思いますが、しかしながら、ときはパイプから漏れるようなこともあります。まあ、そういうような程度ならやむを得ないと申し上げておるのでございまして、私は、公害はやむを得ないと申し上げたことはありません。

水沢病院につきましては、地元がたいへん県並びに病院に対して不信の念を深めておりますので、この上とも私は県とも折衝いたし、先日も県当局に対しましても強い要望をいたしましたが、また、県の衛生部長も私のほうにまいりましたが、この円満に解決いたしますように今後とも努力をいたすつもりでございます。（「訓嶋也男君「了解」と呼ぶ）

○議長（中島忠勝君） 暫時、休憩いたします。

午後零時五分休憩

午後一時八分再開

○議長（中島忠勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

岩田君。

〔岩田久雄君登壇〕

○岩田久雄君 公友会を代表いたしまして、御質問申し上げます。

第一回に、母子寮についてお伺いいたしました。

日本が近代国家になるためには、もっともと社会開発の面に努力しなければ近代国家としての資格に欠けるのではないかと思います。国の施策が十分でないためか、社会福祉事業がいろいろの面で行き詰まり、これがために泣いている人が多いのではないかと推定されます。

この一つの例は、この正月、四日市の未亡人会が主催となって、市民ホールで寄席の大会が開かれるとして聞いております。この目的は、御承知の前田町にあります母子寮が非常にいたんで、この改築のための基本金づくりだと聞いております。これは、ここで申し上げるまでもなく、社会福祉法人厚生会という会によって運営されているので、市とは直接関係がないのですが、この母子寮に入っている人は皆、四日市の市民であり、また、この五十世帯の中の半数の二十五世帯は生活保護家庭であると聞いております。またこの会の理事会を構成しているメンバーは、四日市の各層を代表した人たちばかりで、名前こそ厚生会ですが、市に準ずるものであろうと解してもよいのではないかと存じます。

この母子寮は、私が申し上げるまでもなく非常に破損いたしておりますし、当然、改築しなければならぬ状態であるため、こうして未亡人会がそのための協力を始められたのであります。四日市の市民のための施設を、このまま市としてながめていることはできないと思われますので、これに対して市は、これを考え、どう対処していくのかお伺いいたします。なお、また、この施設に協力できないというのであれば、各市で建設いたしております母子住宅あるいは母子アパートを市営住宅として建設し、これら不幸な人たちのため住宅を考えていただくことも一つの方法であろうと思われますし、これが建設には、国庫の補助金も出ているとのことであります。これに対する考え方もあるまいと存じます。

お伺いいたします。

次、市有財産の維持管理について。非常に膨大な市有財産がどう管理されているかということは大切な問題でありますので、各方面にわたってこの財産管理の内容を御説明願いたいのですが、あまりパツトした問題になりますので、次の項目について御説明願いたい。

第一回に、道路の維持管理。

第一回に、学校関係の建物の維持管理。

第三回に、保育園関係の建物の維持管理についてお願いいたします。

次、都市計画について、都市計画中の街路網について二点質問いたします。

第一回に、りべばにできている幹線街路網の建設を実行に移す場合、既設住宅、並びに農地の転用に関し、至るところでは支障を生じておる事実であります。これは、計画当時の不用意並びに指導性の不足、P.R.の不徹底からくるものと考えられますが、今後は、部内の調整をはかり、連絡を十分にして計画の妥当性、普遍性を確保していただけないものでしょうか。また、計画線上に建築申請のあつた場合、これを指導するとか規制するとか、あるいは予定線のくい打ちを行なうとか、将来の工事に支障のないようにできないものか、当局の心がまえをお伺いいたします。

第二回に、幹線と幹線とを横につなぐ連絡街路網の整備であります。

集団住宅地の設定には、周到なる区画整理が行なわれ、街路網も整然としておりますが、市街地周辺地帯では肝心な区画諸街路網がどうなるのか一切不明であり、かつ農道と交錯すると混乱をきわめておりますので、住宅建設または商店経営者の便宜と、隣接地住民に安心を与えるためにも、適当な諸街路網計画をあらかじめ明示していただき、無用な摩擦と苦情とを防止したらと存じますが、当局のお考えを承りたい。

第二点、四日市市都市計画街路用途地域図によりますと、昭和三十七年、霞ヶ浦地区は工業地域となつておりますが、四日市市計画構想図には同地区は緑地となつております、用途地域図と構想図が食い違つております。この点についてお伺いいたします。

次、農道問題について。農業生産工場のためにする農地改良上、回収すべき農道を都市計画中に包含するの可否については、議論の余地がありますけれども、準農村地帯と異なり耕地の転用はなはだしく、市街地周辺農村は、すでに都市計画区域中に編入されておりますので、これを耕地課や農業委員会の手にのみゆだねず、この地帯の農道は将来どうかされるべき住宅、もしくは諸工場の建設によって早晚、市街地街路として市道に編入るべき性格を多分にもつておりますので、現在のとく、用地の寄付、工事費の半額地元負担というような苛酷な受益者負担を緩和して他日に備うる必要、大なるものがありますが、よい方法がないものかお伺いいたします。

以上、御質問をいたしましたが、関係者の御答弁をお願いいたします。

○議長（中島忠勝君） 厚生部長・

〔厚生部長（山本軍一君）登壇〕

○厚生部長（山本軍一君） 岩田議員の第一問につきまして、市長にかわりましてお答えいたします。

現在、母子寮に入っている世帯は四十四世帯でございます。御指摘のように、そのうちで生活保護世帯が二十五世帯でございます。この定員は八十世帯でございますが、だんだん減っていく現状でございます。これは、三重県の同じ施設の充足率と同じことでございます。

現在、私たちといたしましては、母子世帯から外へ向いて出たい人のために、特定入居につきまして、それから特に、生活保護者の特定入居につきましては、市営住宅の低賃貸のところがあきましたときにそれをお願いして、だんだん入ってもらつておる現状でございまして、少しづつ、まあ少くなつておると、こういうことでございます。

しかしながら、御指摘いただきましたように、非常にここは荒れておりまして、なかなか住むこと自体がどうかと思われたような環境でございますし、また、入りたい人があそこへ来て見てみて帰っていくということでございますので、厚生会 자체でこれの改革案を立てましたときに、前例もありますので、私たちといたしましては相談にのつていきたいと思っております。

○議長（中島忠勝君） 庄司助役。

〔助役（庄司良一君）登壇〕

○助役（庄司良一君） 第二点、御質問の市有財産の維持管理について、たいへん広範な御質問でございますが、このうちの道路関係をどう管理しているかと、まあ、こういう点について、まずお答え申し上げたいと思います。

現在、市が維持管理しております道路は、御承知のようにたいへんばく大なものでございまして、必ずしも管理が行きわたつてゐるとは思つておりません。かねて、よくおしかりをこうむつておる次第でございます。これではならないと、こういうつもりでいつもおることはもちろんございます。御承知のように市におきましては、道路維持、補修のために特別の道路バトロールを行なつておりますが、これが単に修理を要すべき個所あるいは大補修をしなければならない場所等の発見のみならず、これを不正に利用している者の発見にもつとめておりまして、その都度、それに対する対策を講じておるわけでございます。なお、私ども不十分な点が多くあることを非常に残念に思つておる次第でございまして、今後とも一そうこの点については努力いたしたいと思っております。

それから第三点の都市計画についてでございますが、都市計画の幹線街路が一応ひかれているが、その計画を実施

するにあたりまして、必ずしも当を得ない場合があるようである。そのために無用なる摩擦を引き起こしているといふようなことのないようにしてよど、こういう御質問かと思うのでございますが、この点につきまして、まことに弁明がましくなる場合もあるんでございますが、御了承いただきたいと思います。

都市計画の用途地域及び街路の決定をいたしました途上に、これが引かれていることを御承知のとおりでございますが、都市計画の用途地域なり街路指定等のことは、将来十年さらに二十年、こういった将来をも予想して作製されているわけでございます。それが現実に実施に移される場合、実施設計を決定いたします場合、局部的にかつて引かれました計画路線をもってしては不適当であるというような場合も起つてくることもまれにはあるわけでございます。そういうた際、十分、地元とも連絡申し上げて、新たなる実施計画につきまして田滑に事業を行なつておるわけでございます。

なお、P.R.の不徹底等のそしりを受ける場合もあるわけでございまして、その点、非常に私ども申しわけなく思っておりますが、将来ともそうした点につきまして十分、横の連絡を密にし、都市計画の関係個所の連絡の不調整あるいはそういうことから住民の皆さまに御迷惑がかからないように、今後とも十分、注意をさしていきたいと思います。この点、御了承いただきたいと思います。

次に、霞ヶ浦地区が都市計画の用途地域の指定の図を見れば工業地域である、一方、将来の四日市市の都市構想の図によれば緑地になつていると。こういう矛盾がどうしてあるのかと、こういう御質問かと思うわけでございます。この点につきまして、私ども少しく軽はずみに将来の構想図を発表したために、かえつて皆さまに混乱をおさせしているんではないかと、こう思うわけでございます。現在、霞ヶ浦地区は重工業地区に指定されるとあります。これが、これにつきましては、あの三十七年用途地域決定の際に、皆さま御承知のようにその前後したときは、八

幡製鉄が霞ヶ浦地先に立地すると、こういう前提が強く取り入れられて、あの地域、名四国道以東の線を工業地域として指定いたしました。これについて皆さんの御協賛を得たわけでございます。その後、事情は一変いたしまして、この地域に対しましては、何らかの別個の考え方があなきやならないような時期にもなつてしまりました。そこで、その後われわれ及び私どもが委託して調査いたしました学会の方々の考え方もまとまりまして、名四国道以東については緑地帯による構想のほうが今日としてはより正しいんではないか、こういうことにわれわれの考え方があなつておるわけでございます。それを皆さまに少しく早くお示し過ぎたと、こういうことから混乱がしているのであろうと思うわけでございます。いま申し上げましたように、現在きております用途地域といったしましては、霞ヶ浦地区は確かに工業地区でございます。

ところで、これはどうするのかという御質問かと思うのでございますが、いま申し上げましたように、最近の機会のうちにこれについて根本的な考え方をわれわれとして固めさせていただきまして、皆さまに御提示申し上げ、御相談申し上げたいと思いますのは、今日としては緑地帯としてあの地域を変更するほうが正しいんではないかと、こういふふうに考えをまとめつゝある状況でございまして、用途地域と構想図との差が、そういうた點から混乱を巻き起こしているわけでございまして、今後とも構想図を発表するときには、もっと十分に御説明をつけ加えて発表する必要を感じておるわけでございます。そのように御理解いただきたいと思います。

次に、農道についてでございますが、都市近郊の農村地帯、特に、ただいま申し上げております都市計画上の用途地域にも指定されているような農村地帯は、やがて都市化する必然性にあると、そういう意味からいって、当然、市道に編入すべきではないか。さらに現在、耕地課の所管する農道整備という考え方からいえば、かりに市単独事業でいきますれば五〇%の地元負担がつくと、これは一般市道に比べて不公平でないかと、こういう御質問かと思うわけ

でございますが、この点につきましては、再々、本議会でも御質問があつたわけでございまして、九月議会でも市長が御答弁申し上げましたとおり、変転の非常に激しい当市といたしまして、まことに農道としてこれを取り扱うのは、あまりにも実情と離れていたというような事実がございましたならば、その場合、場合に応じまして一つ一つを検討させていただくと、一般的には、その道路の利用の公共性、頻度等から考えまして、いま直ちに全部を市道に編入する、あるいは市道に認定するということはどうてい困難であろうと思うわけでございます。その特例によりまして、その場合を十分検討させていただきまして、市道に編入すべきものは編入させていただいて、市道としての処理をさせていただきたいと思います。そのように御了承いただきたいと思います。

○議長（中島忠勝君） 教育長。

〔教育長（栗林武男君）登壇〕

○教育長（栗林武男君） 市有財産の管理の中で、学校関係の維持管理についての御質問にお答えをしたいと思います。

学校の管理は、これは校長の一つの職務になつておりますので、その補助機関である教員あるいは用務員、そういう者が日常の管理においては公共の施設を愛護するという、そういう精神において管理をしておるわけであります。それともう一つは、破損個所の修理、修繕という問題があると思います。この点につきましては、委員会におきまして建築の関係の技師を派遣しまして、年度の当初に派遣しまして、年度の補修計画を立てて実施をいたしている次第でございます。四十年度におきましては、外装、主として屋根とか、あるいは腰板とか、そういう建物の維持に必要な面につきまして修理をする。本年度におきましては、主としてさくを設けるとか、外来の侵入を防ぐためのさくを設けるとか、あるいは排水とか、あるいは電気配線とか、そういうようなものについて主力を置いて補修をいたしました。

てまいりっております。

大体、予算的に申しますと、小、中、幼稚園を合わせて千八百万程度になるかと、かように考えております。

○議長（中島忠勝君） 厚生部長。

〔厚生部長（山本平一君）登壇〕

○厚生部長（山本平一君） 岩田議員の第二問の市有財産の維持管理のうちで、保育園関係についてお答えいたしました。

保育園におきましても、小修理につきましては危険の及ぶ、小さい子供ですので危険のないようなふうにいたしました。いろいろことで、それをまず第一に取り上げて小さい修理はやっておりますけれども、何ぶん古い施設もございますので、これらにつきましてはあらためて改築の線を打ち出すために、各園とも老朽度、耐久度、そういう調査をいたしておりますので、これにつきましては来年度から改築の線を打ち出していきたい、こう思っております。

○議長（中島忠勝君） 早川君。

〔早川正夫君登壇〕

○早川正夫君 公友会の岩田議員の質問に関連いたしまして、特に、霞ヶ浦地区に関するこの都市計画の問題についてと、それと重要な関連性を持つ公害問題について再度質問いたしたいと思います。

先ほどお聞きしますところによりますと、庄司助役は、現在のこの霞ヶ浦地区に対しての都市計画街路用途地域図それから四日市市計画構想図の矛盾点を証明いたされました。その中で、将来近いうちに根本的な考え方を打ち立てると、そうして、しかもその地帯をもって緑地帯にしたいんだと、そのほうがむしろいいんじゃないかなうかということをおっしゃいましたが、私は、この緑地帯計画について再度、市当局がもう一度考え方を直す必要がありはしないかと、

かようにも思ひます。といひますのは、この四日市市の都市計画街路用途地域図において示されておりますように、昭和三十七年一月二十四日に、この建設大臣の告示でもって工業地域指定が行なわれ、特に、重工業地域としての専用地域の指定が行なわれております。この際、もちろんこの都市計画審議会にはかられて決議せられたものとは思ひますが、十分に地区の皆さん方におはかりした上で工業地域の、この専用地域指定をなされたのかどうかこれをまずひとつお聞きしたいと思います。

そうして、現在こうした工業専用地域指定が、どうも矛盾を起こしてきたと。したがって将来のことを考えれば、緑地帯に計画し直したほうがいいんじやなかろうかということについて、いささか疑念がございます。ということは緑地帯の計画と、これは住宅地域指定との問題はおのずから別でございました。緑地帯にするということは、当然、将来この埋め立て地に関する工場誘致の問題がひっかかるべきではないかと危惧する次第でございます。そうした場合に、現在、霞ヶ浦にお住まいになっておられる五十戸の皆さんが、やがて工場誘致のためにほかの地帯へ移動しないきやならぬ、移転しなければならぬという意味を、この緑地帯計画は含んでおるんじやないかと。この点について私は、はなはだ関心をもつものでございます。それについての詳細な説明を求めるたい。

特に、さらにこうした過去の経緯によって都市計画街路用途地域のこの工業指定地域が、専用地域指定が矛盾を來たしたということであれば、現在、霞ヶ浦地区の皆さん方がお求めになつておる住宅地域への指定に、再度やり直す必要がありはしないかと。先ほど来、市長からの答弁を聞いておりますと、とにかく市の大きな発展というものは、非常に大きな構想でもつて貰えられて答弁せられておられますか、どうもその点に何か割り切れないものがある。市の将来も、もちろん発展というものは大事な問題ではございますが、それは中央政治はさりながら、地方政治において特に、この住宅地域あるいはその居住民の将来の福祉というものを勘案してこそ、初めて細心にわたる地方政治のき

めが出てくるのではないかと私は思います。そういう意味で、現在のこの霞ヶ浦地区に対する緑地帯計画を、さらに一步進めて住宅地域指定とするわけにいかないか、これをお尋ねしたいと思います。

そういう意味におきまして、現在、霞ヶ浦の地域の皆さん方が、実はたいへんな苦しみにあっておられる。といひますのは、こうした工業地域指定というような結果によつて、土地へ入つて来られる方々がほとんどないということをございます。そして、さらに家を建てようと思つてもこれが建たないと。したがつて、地価もだんだんと下落していくと、その嘆きは非常に大きいように私自身、聞いております。で、そういう罪滅ぼしの上からも再度、住宅地城指定にすることはできないものか。これは、地域の皆さん方の切実な声でもあろうかと私は聞いております。ところが、それに先立ちまして先般、市長が霞ヶ浦地区のほうへ皆さんにお話に来られた際に、私はこの工場誘致は何としてもやるんだ、というようなことを発言なさつたのかどうか。聞くところによりますと、市長は、非常に頑固な態度でそれを訴えられたということを聞いておりますが、この緑地帯計画あるいは住宅地域指定との問題にからみ合わせまして、地区民のほんとうに希望する、こうした公害の町、自分たちの住む土地というものを再度つくり上げる心がまえがないものかどうか、それを市長に直接お尋ねしたいと思います。

以上について、適切なる御回答を賜わりたい。

○議長（中島忠勝君） 庄司助役。

〔助役（庄司良一君）登壇〕

○助役（庄司良一君） 市長に御質問の個所もございますが、まず、私の先ほどの答弁に対する再質問の点だけお答えさせていただきます。

三十七年に行なわれました用途地域指定につきまして、事情変更のもとに今日としては霞ヶ浦地帯は工場地域とし

ては不適当であると、こういうお答え申し上げ、これは私どもだけできめられるわけではございません。議会の皆さんにも御提案、御説明、御協賛をいただき、さらに都市計画決定という大きな手法を行なわなきゃなりません。建設大臣の諮問による都市計画審議会の議も経まして、変えるなら変えるということになるわけでございます。

霞ヶ浦地帯が工場地帯として、地元の皆さまの了承も得ずしてやつたというようなお話をございますが、おおよそ都市計画を行なう場合に、全市をながめまして最も理論的、実際的、かつ合理的なその場において、そのときにおける最も最善と思われる案を策定いたしまして、これを議会に提案申し上げ、その御協賛を得まして、さらに都市計画審議会の議を経まして、大臣の認可によって決定されるわけでございます。一応、手続的には一戸一戸お回りして御了承を得るということも実際問題として不可能でございますので、そういう手続を経て決定されるものでござりますので、この点は御了承いたきたいと思います。

次に、この地帯を緑地帯にしたいというような考え方のようであるが、住宅地帯にすることはできないか、する考え方はないか、こういう御質問のようでございます。

御承知のとおり、すでにあの地先につきましては、埋め立てについて皆さんは御了承されました。これについて事業団を県・市共同で設立することについても御了承をいたいでいる地帯でございます。そういう意味から、あの地帯は将来とも最も住宅にふさわしい地帯だとは私ども考えられないわけでございます。最も望ましいのは、緑地帯として将来あるべきが当然の姿ではないかと、こう思うわけでございます。

ところで、緑地帯にすれば現在の方々を追い出して他に移転させるんじやないかと、こういうような御懸念があるようでございますが、決してそういう考え方を前提としているわけではありません。緑地帯といえども、現在の方々がお住みになるについては何ら差しつかえないわけでございます。さらに、現在あいている土地があれば、それ

建築するということも私どものほうで承認、許可をすればいいわけであります。ただ、その際、たとえば一帯街のよううに防火地域に指定されるようなところ、百坪の土地があつたら、その百坪の面積一ぱいに住宅を建てる、建築をするというようなことが行為的に規制されるわけでございます。大体、私ども考えますのに、百坪のところへ五十坪あるいは六十坪の家を建てるということには何ら差しつかえないはずでございます。その点、また、緑地帯にしたからといって、いまの方々が住むのに困ると、あるいは新たに建築物を建てるのにも困る、こういうお考えは、これはもう非常に杞憂でございましてそういうことはございませんことを御承知いただきたいと、こういうふうに思うわけでございます。

○議長（中島忠勝君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 霞ヶ浦埋め立て地と工場誘致の件でございますが、午前中、喜多野議員の御質問に詳細にわたりましてお答え申し上げましたので、再度申し上げる必要はなかろうかとは思いますが、私は、目先き的に申し上げておるんではなしに、市の将来の姿はこうあるのが四日市市の将来のためにも、また、すべての住民のためになるような計画でやろうと申し上げておるんをございまして、公害のない工場を誘致しようという計画には変わりがございません次第です。

住宅等につきましては、浜寺等の公園あるいは浜寺等の住宅地をごらんになつていただきましたらおわかりのように、迎河を隔てた対岸に工場があつて、こち方に緑地帯と住宅があると御想像していただきましたらけつこうかと存じます。

○議長（中島忠勝君） 早川君。

〔早川正夫君登壇〕

○早川正夫君 先ほどの助役と市長の答弁によって、決して霞ヶ浦地区の住民を追い出す意図はもってないといふことは、これで明確になりました。私も安心でございます。

ところが、安心であると同時に、もう一つ不安が出てまいりました。というのは最初、喜多野議員の質問に答えて市長が、とにかく公害のない企業を誘致しようと、そういう意図であります、という答弁の中に、どうも市長のこの政治に対する姿勢がじみ出ているような気がいたします。私は、今回初めてこういうことを申し上げます。といいますのは、市長が言つておるその内容は、いわゆる昔からいいますように、政治は術にあらずして、心にあり、と、そういうようなものが政治じゃなかろうかということを言つております。私は政治の容体は、そこにあると思います。ところが、市長が答えておられるその答弁は、術に終始して心を訴えておられないと、私が、それははなはだ残念に思う点でございます。

先ほど、なぜそういうことを言つたかといいますと、公害のない企業誘致ということばの中には、それじゃ公害がないというのは、もう石油工業はもってこないんだという意味なのか、もってくる石油工業の中には、多少とも公害は出るがこんなものは公害と認められぬ、だから、それは公害のない企業として考えてもいいんだという意味合いの石油産業誘致ならば、私は、市長の人格を疑いたい。なぜなれば、こうした神聖な議場において、公害のない企業を誘致いたしますという以上は、少なくとも現在の科学技術の水準でもって解決のできない問題が多々ある。先般も新聞紙上におきまして大協石油でございましたか、直接脱流装置についてはきわめて自信がないので、これを間接脱流装置に切りかえるというようなことまで新聞紙上で発表しております。なかなかもって、この公害発生の問題は解決できない、それをいともたやすく公害のない企業誘致をいたしますといいながら、その背後に伏在する意味を私、考えますと、はなはだおそろしいものを考えざるを得ない。かくして、市長は、もゝと術を労せず、心でもってわれわれ代表議員に訴えていただきたい。ほんとうに石油産業は誘致しないんだと、石油産業は誘致しないから安心してくれと、ただし、市将来の発展の問題もあるがゆえに、工業立地ということから四日市へ来させなければならぬ。それにかわるしかるべきこの工場は誘致したいと思います、こういうような発言がなぜできないか、私は、再度、市長にお尋ねいたします。

○議長（中島忠勝君） 市長。

〔市長・九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 私は、特におぼれて心がないというお話しでございますが、（笑声）私自身は、そうは思つておらない次第でございます。

また、石油化学を誘致するという点につきまして、六月の市議会等につきましても十分、御説明申し上げておりますので、詳細にわたることは御遠慮させていただきますが、石油化学には、公害はないと申し上げておることはもうたびたびございまして、それは三井油化と日本合成ゴム等をじらんになっていただきましてもおわかりのとおりでございます。（「どないなってんねん」と呼ぶ者あり。）（笑声）

○議長（中島忠勝君） 早川君。

〔早川正夫君登壇〕

○早川正夫君 先ほど市長も非常に自信のある答弁をしておられます。

かりに、石油化学を誘致したとしても、絶対、公害は出ない、こう言明しておられますので、もう本日の質問についてはこれ以上追及する必要はないと思いますが、もし、それが出たときの市長のお覚悟は、よほどのものでないと

たいへんになると、かように考えます。

で、何はしても、こういったことを質問申し上げるのは、やはり地域に住まわれる霞ヶ浦なり羽津地区、あるいは富田、富洲原の人たちが非常にこの公害問題について神経質になつておられる、あるいは実際にそうした公害問題が出たときに、一体、おれたちはどうしたらいいんだろうと、これはあちらこちらでその声が形になつて出てまいりております。そうした心配を私、含めて質問いたしましたので、この市長の自信ある答弁によつて、私も救われるような気がいたしますが、将来の長い目でもうてこの経過を見たいと、かように思いまして私の質問を終わらしていただきます。

○議長（中島忠勝君） 伊藤君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 たいへんくどいようでござりますけれども、早川議員に関連してもう一度申さしていただきまます。

それは、この前の全員協議会のときに、私は、質問をいたしたいと思ひながら声が小さかったので質問できなかつたことでござりますけれども、この問題は大協との関係が非常に深いと考えております。この前の市長の御説明の中に、大協とたびたび話し合ひをしている、しかしそれは地価の問題でないと、こういうような説明がございました。では、地価の問題でなければどういう問題を話し合つておるかと、こういうことに疑問を抱いております。というの誘致だというふうにだれしも断定いたします。市長は、これに対して絶対に公害はない、こう言われますけれども、私自身もこれは了解できません。もちろん、早川議員もこの問題は了解いたしておりません。だからこの問題がたびたび出でくるのであります。きょうの説明の中でも、公害のない工場を誘致したいということを二回目に言われたびたび出でくるのであります。

た。初めには、公害のない工場も誘致したいと。初めのときには、公害のない工場も誘致したいと、あとのときに、公害のない工場を誘致したいと、こういうことばの綾が非常に問題だと思うんです。

おそらく第三コンビナートをつくろうとする意思の、市長の意思がよくわかるわけですが、しかし、この市長の四日市に対する未来像というものに対して、私は疑問をもっております。石油工場でなければ四日市の工業は発展しないかという問題でございます。これは、かつて十年ばかり前に保々それから大安町、それから菰野、あの地帯をつないだ三十万坪ばかりのところへ、豊田の自動車工場を誘致する話がありました。四日市の発展といふものは、工場、石油工場でなくていろいろの産業がはじめて初めてこれは未来像が描けるんじゃないかと思います。もし、石油産業が、言わっているように三十年の寿命であったとしたならば、三十年たつた場合に四日市市はどうなるかと。これがはたして市長の言う未来像であるかどうか、こういへた問題からやはり石油工場一本やりのやり方というものについては、非常に私は疑問があると思ひます。

この点について、一応、市長の御意見を伺いたいと思ひます。
くどいので、この問題はこの辺で終わつておきます。

それから、岩田議員の質問に因連いたしまして一、三ただしてみたいと思ひます。

市有財産の管理と申しましても、非常にこれはばくとした問題でございまして、これを質問いたしましたこれにどう答弁していいか非常に困られると思いますので、具体的に私は質問をいたしたいと思ひます。

最初に申し上げたいことは、市有財産がもし私有財産であつたら、四日市の財産をこのまま見のがせるか、という問題です。あと、し、は私です。私の財産であったならば、私有財産をこういつたような維持管理の方法でいいかという問題。私、自分の立場で市の財産をよく考えてほしいということが主眼であります。

庄司助役の、道路バトロールの問題も、あるいは破損箇所の発見も、あるいは不正選舉の問題もこれはよくわかっております。これも抽象的な問題でございますので、具体的に申し上げてまいりますが、こういったような市のばくとした財産に対しまして、ともすれば等閑に伏されているかの感がするが、あるいは人手の足りないためか、あるいは予算のないためか、つい放任にされているのではないかというような、そういう感じをもちます。それではありますから重ねて御質問を申し上げるわけであります。大きいものは厅舎、小さいものははく一本、これでも一つは市の財産でございますので、これの保管維持につきましては十二分に、まあ注意をしていただきたいと思いますが、その私が、こういったような市有財産の質問をいたしますその前提の気持ちを申し上げたいと思いますが、先ほども岩野助役から説明がございましたように、四日市の市財政は一六〇名である。同じ同格の都市と比べて非常に優位にあるというふうに四日市の財政は非常に豊かであるということを話されました。他の都市が非常に財政が伸び悩んでおるときにおきましても、岩野助役の説明のありましたように、きわめて四日市の財政は順調に進んでおるようになりますが、ところが、この非常に財政の豊かに進んでおりながら、私たちの住んでいるまわりをながめて見た場合に、どれほどその財政が豊かであっても私の町が、私たちの環境がそれほどよくなっているかどうか。こういったことに非常に疑問を抱くわけでございます。

その疑問が、きょうの関連質問となつたんでございますが、道路の問題あるいは下水の問題、諸施設の問題あるいは文化的な新しい施設とか、いろいろながめて見た場合に、ああ、四日市はよい町だ、とどうしても心から思えない点があるのでございます。私は、こうしたことについて平素から疑問を抱いておりますので、こうした点からも関連質問をしておるわけでございます。その前に、こんなささいなことを申し上げることは、まあ市会議員の言うことでないと三輪部長は言われましたけれども、こうしたことをおわれわれが言わなければ、だれが言うかとも考えられますので、これは一つの例として申し上げます。

私の町の小川の石垣が四つ五つこわれておりました、それで、まあ人夫で使えば三十分ぐらいで済む問題でございまが、出張所へ連絡して、早く直してくれと、こう言つておきました。それから一、三ヶ月経つてそこを通つてみるとまだそのままで、むしろその石垣がまた四つ、五つ落ちてこけております。それでも、すぐ土木のほうへ連絡して、すぐ直しておけ、といいましたが直っていない。また二ヵ月ばかり経つてまだ修理していないので、電話をしてもりと傷を大きくしなければ修理しないのなら、おれが行ってくわでならして、そして大きくしたらか、と、こういふことを言つたんだありますが、まあ、それでやつと最近、修理されたのでございますが、一つのこれは事実であります、四日市市内のあらゆる道路につきまして、だれがこういった小さい問題を監視しているか、先ほどの説明で道路バトロールを云々ということがございましたが、道路バトロールで、はたしてこういった小さい問題でも監視しているかどうか。市会議員が監視人か、われわれが言わなければだれが言うか。市会議員は、これは管理人でございませんのでこういう管理をどういう形でしていくか、(「くわでこわしたのは、だれだ」と呼ぶ者あり) 主要幹線で一ぱいでございますが、いま、この管理体制というものを検討する必要があるんじゃないかと。傷は非常な小さいのありますけれども、小さいうちに修理することが非常に大事でございますので、こうしたところに管理の体制、維持の体制、そういうものが十分にできていない。

それから、たしか舗装工事の始まるまでは、土木の係が北部にも四、五人おつて、そしてこれを修理しておつたようでございますが、こういった場合にそういう人が、すぐにそういうものを直してくれますけれども、今日ではそういうことはやつてくれません。ブルトーザーだけでかい、それで削り取つて、そして道はよくなるわけございませんので、一度、雨が降つたら、もう流れてしまつてそのままになつてしまふ。そうすると、またかえていく

それでは道を維持し、管理していくことはいえないとござりますから、十分この点についても管理体制を考えていただきたいと。もし、そういう道路でもございましても、砂利をもって砂利を流して、それで修理いたしておりますけれども、しかし、砂利屋にいたしましてもトラックの上から流しただけで、だれもそれを必要な個所へあけていくということではありませんので、ますます、まあ道は悪くなつてしまります。非常にこまかい具体的な問題でございますけれども、こういった点につきましても十分に考えていただきたいというと、市民からの批判が非常に多いのです。

なお、また舗装された道路におきましても、かえって舗装したがために修理をしないために道が非常に悪くなつたと、こういう問題がござりますので、バトロールも十二分にして、そしてまあ、やつていただきたい。舗装も大事でありますけれども、舗装を考えないところの道路の維持管理というものはございませんので、この際、一応この維持管理につきましては、十二分にひとつ考えていただきまして、道路が少しでもよくなるようにやっていただきたいと。なお、また今日の交通対策の点も考えまして道路の問題も非常に重要な問題でございますので、この際ひとつ土木部に道路課といつたようなものを新設いたしまして、監視あるいは修理、あらゆる面につきまして維持管理を考えていく方法を考えていただきたい。

次に、学校の建物その他の維持管理の問題でござりますけれども、昭和四十一年度には幼稚園、小学校、中学校のほうから要求された修理費が約八千万円、その中で予算化されたものが一千六百万円、昭和四十一年度には、約九千万円要求されていると聞いておりますが、どれほど予算化されるかこれはわかりませんけれども、学校側の要求はあまり大きなサバは説んでないと思います。むしろ、きわめて良心的に要求されておりますので、かりにこの半分がほんとうに必要だといったとしても、なおかつ予算化された額はその二分の一にも満たない状態でございます。これで

校舎の管理や維持を、どうしてやつていけるかと、これは無理な話でございます。

便所の戸がこわれているとか、あるいは教室の入口の戸がガタガタであるとか、あるいはとゆがこわれてぶらぶらになつておると、かわらは破れて雨が漏る、こういった風景は学校に見られないでしょうか。一方では新築、増築とこのために予算の大半を奪われて、そして便所の戸、一枚も修理できないような状態になつて、荒れるにまかせると非常に表現はきついようでござりますけれども、そんな感じのする場合もございます。

最近になって先ほども教育長が説明いたしましたように、ワクもされ、わよと締まりもついてまいりましたが、水沢中学校とか、あるいは大池中学校などはとても校舎といえないような状態でございます。（「質問をせい」と呼ぶ者あり）新しく建設することもけつこうでございますが、古いものも修理して一日も早く、一日も長もちのするようになります。

それで、来年度は思い切つて社会塔による教室不足の新設は別といたしまして、新設は中止して市内の全校舎を大修理する考え方があるかどうか、そうでもしなければ修理はできないんでございます。

なお、民生関係におきましても、先ほど厚生部長からお話をありましたが、昭和四十一年度の建物の修繕費の要求額は百四万円である、予算額は三十五万円、器物の要求額十九万円、予算額五万円。工事請負要求額八十一万、予算額一十九万と、これも教育委員会と同じように要求額の三分の一で、どうして校舎の維持ができるかと、こういったことを考えてみまして、校舎あるいはいろいろな建物、こういったものの維持管理には相当の費用が要するようですが、こういった点も市の財産でございますので、十分にひとつ考えて、この維持管理を考えていただきたい。

保育園におきましても、父兄会が寄つて、そして各保育園を回つて、そして校地とか環境とか校舎とか、そういう

た点を点数であらわして、そして民生課のほうへ要望を出しておるということを聞いておりますが、父兄からそういふたことを言われないまでもいいように十二分にお考えをいただきたいと思います。

非常にこまかい問題であり、しかしこの問題を、しかもうしろ向きの問題でございまして、前向きでなくてむしろうしろ向きの問題でございますけれども、四日市の大きな財産でございますので、この維持管理には十二分に注意をしてやっていただきたいと思います。（「一般質問やから、ちゃんとせい」と呼ぶ者あり）

○議長（中島忠勝君） 市長。

〔市長、九鬼喜久男君〕登壇

○市長（九鬼喜久男君） 一点の御質問にお答え申し上げます。

中央緑地の件で、地価の話し合いがなかつたと、地価の話し合いを除いてというようなお話でございましたが、地価の話し合いを残してという意味でございまして、地価の話し合いをしてたということでございます。地価の話し合いのみをしておつたという意味でございまして、ほかのことは何にもございません。

それから、将来像を石油化学のみにたよるのは非常に危険ではないか、また石油化学でなくてもいいのではないかというお話をございます。もとより、さようにわれわれも存じましていろいろの運動をしておりますが、なかなか自動車工業といい、四日市に来ようという産業はいまのところございません。加うるに軟弱地盤でございますので、重い重量のかかるものはまいりません。ただ、これまでございましたところの石油化学というものがコンビナートを形成して、そしてこれがまた、すでに約十年近く経過しましたために、すでに技術改良あるいは規模拡大等の段階に達しておりますために、これをスクラップにして、また、新しい形に出発しなければならないという段階にきておると思ひます。ともかく、石油化学というのはコンビナートを形成することによって、総合的にむだのない企業経営をす

ることになつておりますので、どうしてもコンビナートの形式をとるということをございます。もとより、その他の企業が来たいということがございましたら、われわれは積極的にこれを誘致する考え方ございます。

たとえて申しますと、ある車輌会社であるとか、また、合成繊維のような会社は、ぜひとも誘致をいたしたいとう考えでおる次第でございます。

石油がなくなるのではないか、というお話でございますが、四十一年度の全産業のエネルギーに使われる石油エネルギー源というものは五五%でございますが、昭和四十五年度にはこれを七五%にもつていこうと、また、なるであろうということが通産省によつて策定をされております。また、世界の航空事業を見ましても、ほとんど石油によつて動かされておる。また、国内の自動車を見ましても、トラック輸送、タクシーを問わず、ほとんどのものがガソリンによつて動いておるという事実を見ましても、そのような石油がなくなるということは、ことごとく熱エネルギーというものがもうすでになくなり、そしてまた、輸送関係においてもすべて大きな変動は来たすということになります。まあ、そこまでわれわれは考えなければならないかどうかは非常に疑問に思う次第でございます。（「休憩、休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（中島忠勝君） 三輪部長。

〔土木部長、三輪喜代司君〕登壇

○土木部長（三輪喜代司君） ただいまの伊藤議員の道路の維持管理につきまして、先ほど庄司助役から御答弁がありましたですが、それにわれわれが平素行なつておりますことを補足してお答えをさせていただきたいと思います。

現在、道路の修理班といつしましては一班ございまして、一班五人づつで補修をいたしております。これは、主としていわゆる防じんで舗装しております、こういう舗装道路についての修理でございます。それから砂利とか、橋

道路その他の緊急修理等につきましては、一応、臨時の人夫を必要に応じまして雇い入れて補修をしておるわけでございます。

なお、また最近、特に市道延長が現在、約、市内で千四百キロ程度ございまして、これの維持管理につきましては非常にわれわれも気を配ってはおりますものの、最近の交通事情のようないんばん化、その他によりまして破損率も高うございまして、市民の皆さんに御迷惑をおかけしておることは重々、承知はいたしておりますのでございますが、なかなかそれが十分にできないのを遺憾に思つておる次第でございます。それと同時に、最近、特にそういう関係で警察とも連絡いたしまして、特に、警察の交通関係からの巡回あるいは駐在の方、その他が絶えず回ってみえますので、そちらからも連絡票をいただいて、それに基づいて修理も行なつておるような次第でございます。

しかしながら、資材、労務費等の値上げ等もございまして、予算もいただいておりますものの例年どおりもつていてくには、非常に努力を要するというようなことでございますので、今後は、この辺につきましても十分留意して、できるだけ市民の皆さんへ御迷惑をおかけしないようにもつていただきたいと、このようになっておりますから、どうぞよろしく。

○議長（中島忠勝君） 教育長。

〔教育長（栗林武男君）登壇〕

○教育長（栗林武男君） 伊藤議員の御質問にお答えいたします。

明年度において、社会増による新築は推進するがそれ以外の建築については見合わせて、そして市内の教育関係の建物の維持修理というようなものに予算を回してはどうか、というような御質問のように思いますが、一つの、まあ考え方としてそういうこともあり得ると思いますが、建物の中では社会増によって当然建てなければならない面もあります。

ります。それから同時にもう一つは、危険校舎というようなものもございまして、危険校舎の場合その点数によっては国の助成がつきますので、そういうような依存財源によって新しく建てていくことも一つの方法であろうかと思います。これは、危険の点数の度合いによるものと考えるわけであります。ただ、御指摘のような小修理の面につきましては、これは使用する面においても十分考えてやれば、ある程度ふせげる面もありますし、同時にまた。先ほどお話をございましたように、早期に修理をすればその損害も軽くて済むというようなそういうこともございますので、使用する側においても十分、管理をすると同時にそういうような小修破については早期にこれを修理しましてそうして、破損が、破損の度が大きくならないようにつとめていきたいと、こういうふうに考えております。

ただ、根本的に社会増以外のものの建物を押さえて、そして修理をしようというようなことについては、これは一つの有力な御意見ではありますが、もうしばらく検討してみなければならないことであろうというふうに考えております。

○議長（中島忠勝君） 伊藤君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 ちょっとまかい問題になりましたので、要點がはずれたようございますので、「だいぶ、こまかい」と呼ぶ者あり) いまの問題に対しましてもう一度、御質問申し上げます。

市長のコンビナートの考え方はよくわかつております。しかし、石油工場から公害が生じないと市長は言いますけれども、私はそういうふうに感じない。でなくて、おそらく市民の方々もそういうふうに考えておられるから、霞ヶ浦の問題が何べんも何べんも「」で問題になつてくると思います。これは、むしろ市の側が公害のないということをもう少し具体的にPRする必要があると思います。そうでなければ、この問題は次の議会にもまたこの問題を持ち上

げでまいります。その点ひとつ十分にお考えいただきたいと思います。

それから、石油工場の三十年という考え方は、市長と私の考え方と違うだけでありまして、具体的には原子力の問題が起こってまいります。あるいは最近、電気の自動車ができてまいりました。これは経済上の問題もございますけれども、石油を一応ある限りをつけたという考え方もございますので、これは議論の余地じやございませんのでそれだけ加えておきます。

それから、土木部長のほうに申し上げた問題は、一般市民は一番大事なことはいい道路で、ごみを毎日取つてもらへて、そして、し尿をたまつたら取つていただき。まあ大体そういうことをえしていただければいいわけでございまが、それだけに道路の問題は非常に大事な問題でございますので、非常に大事な、その道路の問題が、いま申しましたように舗装だけが道路であって、舗装してないところは道路でないという考え方、この考え方には問題がありますので、いま少し、道路が重要であれば重要なだけに交通問題ともあわせて、道路課の新設というものを考えたらどうかということを言つておつたわけでござります。

教育長の修理の問題は、これはあまりにも荒れているから、何とかしてもう少し大修理を加えたらどうかと、こういうことを申し上げておるわけでございます。少しづつ直してみても、これはとても及びませんから大修理を加える必要があるということを申し上げたわけでございます。（「休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（中島忠勝君） 暫時、休憩いたします。

午後二時三十七分休憩

○議長（中島忠勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
矢田君。

〔矢田繁郎君登壇〕

○矢田繁郎君 市政クラブを代表いたしまして、五項目にわたり質問をいたします。

第一に、市財政の将来性と予算の運営について、本市の経済的繁栄と市民の文化活動の向上に伴い、市民の市行政に対する要望はますます高度化してまいりましたことは、最近の請願、陳情の傾向で明らかであります。これが解決の市財政の将来性については社会クラブからも質問に対し、岩野助役から答弁がありましたから重複を避け、違った立場からお尋ね申し上げます。

市財政の中心である市税の伸長率の推移を見ますと、三十八年度は一一%，三十九年度は一八%となつております。四十年度は七%であり、岩野助役の答弁によると四十一年度以降は、四十年度とほとんど大きな変化はないようであります。これで今後の本市の財政運営に反省を加え、財政の合理化をはかることが大きなことだと思いますが、これに対し考え方をお尋ねいたします。

なお、本市の行政事務の拡張に伴い、市職員の定数がふえ、一面、給与のベース・アップに伴う人件費が増加されつつあると思いますが、本年度並びに来年度の人件費はどうに膨張いたしますか、お尋ねいたします。時世の進歩に伴い人件費の増加は当然のことありますが、また一面、市民の要望いたします高度な生活事務を遂行していく上に、これをどのように調整をはかるかということは、今後の市財政運営上、重要な課題であります。市長は、この重要課題である人件費の増加に伴う人事管理と、市民の福利を促進する行政事務の諸経費の増加との調和を、どのように遂行していくとしておられるか、お尋ねいたします。

なお、来年度は普通の年度と異なりますから、市長は、来年度の予算編成をどのように考へておられるか、お尋ね申します。

次に、土木行政について。都市づくりの基本である道路問題が、一向に進展していないように思えます。予算においては相当、組まれておりますが、いまだ発展の先を行く状態に相なるにはほど遠いように思われます。幹線の道路の修理をちょっとでも行なえば、車はたちまち立ち往生となり、延び延びなる行列は何どき果てるかと思われます。これが解決は、何といっても幹線道路の整備拡充の早期完成こそ第一と思われますが、このようなことはいまさら申し上げるまでもなく、十分、御承知のはずであると思います。

まず、一例をあげて参考に供したいと思いますが、塩浜・大治田線の立体交差の工事状況、子西・八王子線の進歩状況、千才町・小生線の進歩状況、いずれも計画完成時期までまだ日程がありますが、その日程も延期された日程であります。当初の計画よりは皆おくれております。中でも、子西・八王子線の国道以東は近鉄八王子線との関連もあります。時期にはぜひとも完成させなければならない問題であります。もちろん内容においては県との問題もありますがこれが完成時期等に責任を持つていますが、お尋ねいたします。なお、このような状態について、各幹線道路の早期完成の御計画があればお知らせ願いたい。その他、今後、交通緩和のため御計画の方針があれば承りたい。

次に、従来、たびたびお聞かせいただいて、きめのこまかい施策を行ないたい、と言われていますが、そのため公害バトロール、また、道路バトロール等、毎日、各地を回っておられることをお聞きいたしましたが、それにしては一向に道路整備ができるいないように思われます。アスファルトが破れたり、道路補修工事がなかなかされません。

また、一般下水等にて排水施設の整理または、わずかの予算にて市民に喜ばれる事業がたくさんありますが、年末年始を控えて道路補修くだされ、整備等これを要する予算が少ないよう思いますが、これが対策についてお尋ねい

たします。

次に、教育施設充実と設備格差の是正について、教育十ヵ年計画も最終段階に入り、本市の教育施設も年々充実されてまいりましたが、静かに全市をながめて見ると都心部と山間部においてかなりの不均衡のあるようなことがあります。校舎は、もちろん完備され、体育館、プールまでも整っているかと思えば、一方、依然としておんぼろ校舎であって、たびたび陳情の繰り返えされている学校さえあります。理事者側では、新五ヵ年計画を立てて、いいおい完備されることと伺っているが、現在では生徒は卒屈になり、先生さえも赴任することを喜ばない状態で、ますます教育上おもしろくない結果となるので、予算編成時期も間近かなことありますので教育長はどう考へておられるのか。

なお、設備の点であるが、P.T.Aその他の働きで学校によりかなりの格差のできていることであるが、教育上、必要備品についてはつとめて格差のできないよう、市で予算を計上されるよう要望いたします。

次に、農林水産業の奨励補助について。第一次産業に従事しておられる農家の収入と、第二次、第三次の産業従事者に、その収入には相当な格差がありますことは御承知のとおりであります。

しかし、第一次産業従事者は市民の大切な生鮮食糧品を低廉に給与されるそうでありますから、第一次産業の振興奨励並びに農家の負担を軽減し、その収入の増額をはかることは今日の重要な施策の一つであります。このような立場から、公友会においては、農道問題について発言されました事項に、わが会派も賛成するもので、土地改良事業費の負担率の現在の五対五を三対七まで、来年度の予算において引き上げられるよう、強く要望いたします。

わがクラブは、さらに次の事項についてお尋ねいたします。

一つ。主産地育成事業として、本市の各種の農業生産物に対し助成金の新設及び増額と、あるいは各種の病虫害予

防対策として補助金等を当初予算に計上して、貧困農業の振興に対処せられる御意図について、お尋ねを申し上げます。

次、農業後継者育成対策は、今日の重要な課題でありまして、政府においてもいろいろの施策を、対策を講ぜられており、本市においては小学校单位で有志の農業青少年がグループを組織して、農業技術の向上に努力しており、このクラブ組織を基本として四日市農村青少年連絡協議会を結成にまで発展し、各種の専門部会をつくり盛んに研究会を重ね、本市の農業推進に大いに活動しておることは事実でございます。理事者には、これらの農家の有志の青少年が自主的に仕事を計画して、真剣に取り組んでいる各種の事業活動に助成される意思があるのかないのかお尋ねいたします。

次に、南部丘陵の開発について。森林公園と泊山墓地の整備計画について、お尋ねいたします。
市長は、森林公園をつくりたいとの御意向を発表されたこともあります。泊山墓地は今後いかにお考えになつていただけるか、お尋ねいたします。

それは、祖先をとおとぶことは昔もいまも変わることと思われますが、今日、全国有名都市では皆りっぱな墓地公園ができます。当市にも泊山墓園と名前だけはつくられたが、その後、一向、進展しておません。現在の状態は先祖の墓参りするのに、大かた老人が墓参りするのが通例であるが、あの急な坂道にて、よほど若い、じょうぶなものでなければ登れせん。だれでも参拝できるような墓地公園に造成する御意思があるのか、この際、七十年記念事業の中に何ヵ年計画として計画、立案される御意思がありませんか、お尋ねいたします。

なお重複の点があるかと思いますので、その点は理事者において適切に御回答を願います。

この質問に対して、全部、市長から御答弁をお願いいたします。(笑声。「最後がええな」と呼ぶ者あり)

○議長(中島忠勝君) 市長。

〔市長(九鬼喜久男君) 登壇〕

○市長(九鬼喜久男君) まことに申しわけありませんが、私、ちょっとぼおへとしておったと思っておりますので(笑声)聞き漏らした点があろうかと思いますが、その点、あるいは数字につきましては助役あるいは担当者から説明をさせていただきます。

市財政の将来性等につきましては先ほど申し上げたとおりでございますが、市税の伸長率が非常に落ちておるのではないかということをございます。この点につきましては、数学的に岩野助役から説明をさせていただきます。

人件費等につきましては、大体四十一年度が十三億五千万円ぐらいであろうと思いますが、四十二年度には十四億四、五千万円程度にふくれるだろうと思います。その他、人事管理費、諸経費等につきましても岩野助役から説明をさせていただきます。

予算編成方針でございますが、四十二年度の予算編成方針でございますが、これは市議会の改選もござりますことでござりますので、明年度は当初予算は骨格予算を組ましていただきまして、その後、順次、新しい選良の手によつて肉づけされるのが適当ではないかと考える次第でござります。

土木行政につきましては、塩浜・小治田線あるいは子西・八王子線、千才・小生線等が一部の難航しておるところがござりますが、これらの点につきましても実際の進みぐあいを土木部長から説明をさせていただきます。

教育施設の整備充実あるいは格差の是正につきましては教育長から、農林水産の奨励費等につきましては、主産地育成につきましてはできるものは助成費あるいは補助金を出さしていただきまして、少しでも主産地が育つようになります。

農業後継者育成対策につきましては、これは非常に重要なことであろうかと思いますので、いい方法がございまして、この方面につきましても努力をさしていただきたいと思う次第でございます。

南部丘陵地の開発につきましては、丘陵公園あるいは泊山墓地と一緒にしまして、南部丘陵公園として、ここに整備をして、市民に親しまれるようむ公園にさせたいと思っておりますが、何ぶんあいう土地柄でございますので砂防工事がたいへんむずかしいために、すぐ測溝等が埋まって水があふれるというような欠陥がございますが、順次、これはよくさしていただきたいと思っております。

なお、七十周年事業としてこれを取り上げて計画的にやろうという計画はただいまのところございませんが、でき得る限り南部丘陵公園が市民に親しまれるような公園になりますように努力をいたします。

○議長（中島忠勝君） 三輪部長。

〔三輪部長（三輪喜代司君）登壇〕

○三輪部長（三輪喜代司君） ただいまの御質問に対し、市長の答弁に補足をさしていただきます。

まず、道路問題でございますが、その中の幹線道路の整備拡充。塩浜・小治田線につきましては四十二年度に完成を予定しております。これにつきましては特に、御承知の追分バイパス、追分からの塩浜・小治田から国道一号線へ抜ける追分バイパスの完成が四十二年度でございますので、これと歩調を合わせましてこの四十二年度に完成ができるよう、目下、建設省当局のほうへも折衝を重ね、大体四十二年度完成の目途でございます。

次に、子西・八王子でございますが、これは非常にくれでおりまして申しわけございませんが、特に、国道一号線から以西への、いわゆる県事業につきましては、先般も陳情等も出、御質問もありましたように非常に問題も残っておりますので、現在その問題を解決するように県当局と、ともども努力をしておるような次第でございまして、国

道から以東、すなわち国道一号線から関西線を立体で越えまして、近鉄を立体で越えて県道の昌栄・楠線に結ぶ道路でございますが、これにつきまして本年度はほぼ用地の買収を終わりまして、来年度からはいまの計画といいたしましては関西線の立体工事にかかりたいと、このように事業を進めておる次第でございます。

それからもう一つ、千才町・小生線でございますが、これにつきましても議会等へ四年ほど前でございますが、陳情が出まして、町アパートの問題もいろいろと問題がございましたが、ようやくにして御関係の方々のお力添えを得て解決をいたしましたので、この議会に契約の議決を、御承認をいたくように議案を提案しておりますがこれにつきましては、大体四十二年の、来年度の四月舗装を残しまして公用開始にもっていくように、現在、努力をいたしております。

なお、舗装につきましては四十二年度中に完成するように、建設省の街路課のほうへも折衝をしておるのでございます。

それからもう一つ、金場・新正線でございますが、これにつきましては来たる十九日に、御案内のように蓬莱橋が完成いたしますので、一応この七十メーター、中央通りから新浜町のところまでを開通して、道路として三滝川を通つて、これへ通けるというふうになるわけでございます。

それからもう一つ、都市計画街路といいたしまして六地蔵・中川原橋でございますが、これにつきまして現在、職業安定所のところ、それから浜田小学校の南からこの中間ににつきましては現在たんばで、いま下水の工事をやっておりますが、一時これにつきましては四十二年度に一応十月ないし、四十三年の三月ぐらいまでには開通するようにもついていきたいと。そういたしますと、あれから職業安定所の前を通りまして、あの都市改造でやりました塩浜へ行く道路と、それから鶴の森の前まで、鶴の森の南の道路まで結べるわけでございまして、鶴の森の南から先につきまして

は西浦のほうで計画を進め、事業をやつておる次第でございます。

それからもう一つ、蓬莱橋でございますが、これにつきましては四十一年末に舗装だけ残しまして、一応四十一年度、一年度末でございますから四十二年の三月まででございますが、大体、開通はもう少し早くできるようにいま工事を進めておる次第でございます。

それと、新しい道路といたしましては、この議会にも予算の補正を御提案いたします新山分橋の問題もございまして、山分・松寺線としてこれもいよいよ事業に着工する予定でございます。

大体、幹線道路の概要につきましては以上でございますが、とにかく本年度から御承知のように景気立て直しの対策の一環といたし早期発注、早期着工で公債等の発行がなされこれに伴って起債等もふえてまいりましたので、このまま来年度約八千億円のそういう公債等が出されて、これが建設事業費のほうへ回されるならばわれわれの予定どおり進むんではなかろうかと、このように考えておる次第でございます。

また、道路補修、排水整備等につきましては、本日も他の議員のほうからも御質問がございましたが、この、特に年末年始を控えまして私たちいたしましては、未舗装部分につきましてはできる限り機械力を導入して、極力、御要望にこたえるように努力をいたしたいと思いますと同時に、舗装の修理につきましても修理班を全力投入いたしまして年末年始につきましては特に御迷惑をかけないようにいたすつもりでございます。なお、これにつきましては、年末年始を問わず、来年度につきましても同じような考え方で、市民の皆さんに御不便をかけないように努力をいたしたい所存でございます。

それから次に、森林公園と泊山墓地の整備計画でございますが、これにつきましてはすでに、この御質問の森林公園というのは、おそらく自然を生かした泊山公園であろうかと思います。これにつきましては四十年の八月二十八日

に事業決定いたしまして、約三万七千坪、事業費八千三百七十万円で自然美を満喫していただるために、幹線道路、遊歩道これが二千八百メートル、幹線が幅員六メートルから四メートル、遊歩道が幅員一・五メートルで工事に着工しておるわけでございます。この中には、広場四カ所というふうなものも考えております。で、四十一年度までの進捗状況といたしましては、全体の約五%，現在進んでおります。事業費といたしまして四百万円、これは用地面積として百二十三坪、それから道路築造といたしまして二百四十メートル、橋梁が一カ所でございます。今後の計画といたしましては、四十二年度に対しまして国に対し千八百六十八万八千円の要望をいたしてしておりますが、これについてどの程度の補助がついてくるか。それに従いましてこちらのほうも事業を進めていきたいと、このように考えておりますと同時に、ただいま市長からの御答弁の中にありました泊山の墓地につきましては、現在、県の戦災復興のほうで管理をいたしておりますが、戦災復興は近く終了するだろうと思います。

と申しますことは、先月の、日は忘れましたが染名市の戦災復興の月掛け事業が一応完工式をあげております、その次は伊勢、その次は四日市ということで、来年あるいは再来年、おそらく二年、三年のうちにこれが全部完成して、完工式ができると思いますので、そういう時点に立ちましたならば私のほうといたしましても、また、これに市としての計画を策定いたしまして、ただいまお話をありましたような、できるだけ自然を生かした、ほんとうにわれわれの安住の地でございますので、その辺は十分、意を注いで、極力みなさまの御期待に沿えるように努力をいたしたいと、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（中島忠勝君） 岩野助役。

〔助役（岩野見齊君）登壇〕

○助役（岩野見齊君） 命によりまして先ほどの第一問につきまして、市長の説明に補足をしていただきます。

第一点におきまして、市財政の運営が窮屈になつてきた場合には、どういう処置を取るつもりか。この御質問につきましては、なるべくそうした窮屈におちいらないよう私たのも努力するつもりではおりますが、そうした場合、そうした問題が現実に起こりました場合、当市の財政のもつて行き方、運営のしかたといたしましては、私は、補助金、負担金の整理をまず第一に行なうべきであると考えております。市の財政の窮屈した状態に応じて法令に基づかない補助金、負担金を四日市として逐次、整理していくだけの決心をいたしましたならば、まだまだ私は、四日市の財政には彈力性はかなり残つておるものと考えております。

次に、人件費につきまして予算の、これを四十年度の結果で見ますと予算におきまして、人件費の占めておる割合は大体二七・七%でございまして、六大都市を除く全国都市の平均が大体二八・四%と、大体、近いのでございますが、四日市市の場合、歳出に占める割合は全国平均よりは約一%ばかりは低くなつておるんでございます。そうして大体三十六年から四十年ごろまでの状態を見ますと、市の歳出の中に占める人件費の割合は大体二七%から二八%とこういった程度で、私は大体、安定しておると考えておるんでございます。

ただ、先ほど御指摘のございましたように、税収との比較におきましては税収の伸びが鈍化したわりあいに、人件費だけは遠慮なく進んでおるというような現象も見られておるんでございますけれども、人件費の伸びと申しますものは、これは大体、地方公共団体ではござりますけれども、国に大体準じた伸びをしておるんでございまして、税の伸びが鈍ったからといって、この人件費の増加というものはこれはちょっと押さえ切れないと考えております。むしろ、四日市市の場合には、不安定な要素が税制の中に含まれておるんでございまして、換言すれば償却資産税が、非常に大きな大規模償却資産の税収の占める割合が大きいということで、この大規模償却資産が税の中へ入ってきた年には非常に税の伸びが大きくなり、新設がなかつた場合には非常に伸びが少ないと、こういった市

税の構造上の欠陥に基づいて生じておりますので、人件費としては私はそんなに伸びた歩みを毎年続けておるとは考えないのでござります。

そして、大体、市職員の定数も市政が発展しておるわりあいに、私は、市職員の定数の増加は低いと考えております。三十六年から以降四十年度までは市長部局におきましては、三十六年度を百としたしました場合、四十年度は百十六の指数でございまして、年間の平均の伸びは大体二・三%，百人について二・三人ぐらいしかふえておらぬとこれと歳出の伸びよを比較いたしました場合に、三十六年度の歳出を百としたしますと、四十年度では百六十八になつております。歳出は百から百六十八、まあ、この間に物価騰貴は織り込まなければ、物価が高くなつたということは織り込まなければならないのでござりますけれども、歳出は百から百六十八に伸びておると、職員の定数は百から百六になつておると。こういった点から見ますと、人員の増加というものはかなり私は抑圧せられてきておると、かよう考えておるんでございます。そして、来年度、大体、人件費の伸びは、市長部局におきましては約一億円余りになると私は考えております。

当市の職員の給与につきましては、国を百としたしますと、大体ここ之初任給基準は百十四と一割四分ばかり高くなつております。六大都市を除きました全国都市の平均といたしましては、最高が百三十五、最低が七十六と、高いのは東京周辺あるいは大阪の周辺が高くなつておる。ただこれにつきましてはどれが高いとか、どこまでが高くてどの辺が平均である、こういったことは申しにくいでございますけれども、国に比して、私は、初任給の基準は高いと、こういふうに考えております。

しかし、そして昇給の割合と申しますと、大体、昭和三十六年から四十年までの間に、昭和三十六年を百としたしますと四十二年度には一六二・八%と、こういふような伸びを示しておるんでございますけれども、国民所得の伸

びがちようど一六二・七%で、大体、国民所得の伸びとこの職員の俸給の伸びとは一致しておるような状態でござります。

地方財政の窮乏を打開していくためには、先刻、前川さんから地方税制度の改革が必要であるというような御発言もあつたんでござりますが、これにつきましては、全く私もそういへた感を深くしておるのでございまして、国におきましては、かゝてシャウブ勧告によつて、あり余るほどの財源を國はかかえ込んで、その余ったのを県と市町村に分配して、國はいつも余剰の財源をかかえ込んでおつたんでござりますけれども、この二、三年来、そのあり余るほどの財源をかかえておつたほどの国さえも財政が窮乏してまいりまして、ついに昨年から公債政策に転換せざるを得なくなつたということは、これはすでに皆さんもよく御承知のことと思ひます。もちろんこのことには不況を開けておつたと、その國が公債政策に転じたのでありますから、地方団体が、初めから窮乏しておつた地方団体の財政が苦しくなつてくるのは、これ、当然のことで、國の公債政策を正面から地方団体がこれを受けとめるわけには、とて、い、これから状勢にもよりますけれども、國がどんどん公債政策をとつてきた場合には、私は、とても地方団体がこれを受けとることはできなくなつてくると思ひます。

したがつて、地方制度の改革なり、あるいは地方の県・市を通ずる地方制度の機構の改革あるいは税制の改革なんかが、当然必要になってくると。あるいは地方団体に対して起債を許し、その元利を補給するといつたような政策で、もとらない限り、地方団体はこのままではやつていけないというようになることは、私は、ほん想像がつくような気がいたすんでござります。幸い、窮乏しておる地方団体の中では比較的、富裕な団体に属しておる四日市でありますから、あまり大きな間違ひさえ起こさずに、大体、堅実な方向をとつていくならば四日市だけが破綻するということ

は、私はないと信じております。

かような次第でござりますから、ここしばらくは相当堅実には運営していくかなければならぬと思いますが、多少そうした補助金とか負担金の面におきましては、私け、余裕もあると考へますので、こうしたことを中心ながらあまり破綻を免たさないような財政を運営していくたいと、かように考へる次第でござります。

○議長（中島忠勝君） 教育長。

〔教育長（栗林武男君）登壇〕

○教育長（栗林武男君） 教育施設の整備充実と格差の是正といふようなことで、三點ほど質問があつたようでござります。

その一つは、都心部と周辺部に格差があるということであります。一般的に、ある時点で学校の校舎の施設等をながめた場合には、格差があるといふのは免れがたい事実であるといふうに考へます。しかし、それをそのまま放置するんじやなしに、やはり計画的にその格差をなくしていくところに、まあ、私どもの努力がなければならぬと、こういうように考へます。ことに、一般的に町村合併によつて新しい都市を形成していくところにおきましては、それぞの学校が、学校の建物がその町村の財政なり、あるいは建てられる年代が相違しておりますので、これは都市合併をしましたところで、やはりそれぞの建物に格差ができるおつて現在、問題になつてゐるところであります。

たとえば、社会増によつて新しい建物ができると、あるいは災害によつて新しい建物ができると、戦後の古材利用によるところの中学校の校舎の建設が意外にも早く老朽化して、そして新築するとか、いろいろなことによつて建物といふのが新しく更新されてくると。したがつて、そういう新しくできる建物がその時点にながめれば非常にいいと

以上ことは事実であります。

そういう点で校舎をながめる場合、それが一定の期間において教育としてどのように利用されるかどうふうに考へないといふと、この問題はいつまでたっても格差といふのは尽きないもんだといふように考えます。したがいまして、私どもは、いま考えておりまることは、普通教室、特別教室の必要数とか、あるいは体育施設、プールといふようなもの、それから構造の面におきまして、鉄筋のあるものは木造、鉄骨といふようなもの、あるいは建物の様式等、そういうようないろいろの要素につきまして、建物を建てるとき考えまして、各学校にできるだけ格差のないようを考えると。まあ、そういうような方式で、とにかく一定の年間の計画をもつて学校を建てていくと、そういうようなことでやつてまいりておりますので、すでに十カ年計画も済みましたので、そういう立場で校舎の計画といふのを進めていきたいと、そういうように考えております。

ただ、周辺部と都心部といふものの格差といふのが、そういうような一般的な新しい町村の合併によって生じたものか、あるいはまた、伊勢湾台風等そういう災害にもよります、いろいろ事情にもよると思しますが、それは別に意図的なものではなしに、そういう一つの歴史的な背景のもとでそういうことがあります。それは別に意図的に考えます。そして、そういうことをできるだけ早く早い期間に是正していくといふふうに考えます。

それから、二番目の問題はたいへんむずかしい問題であります。建物が悪いために生徒や先生がひけ目を感じたり、そういう心理的な影響を及ぼすということについて十分、留意してほしょよ、こういうことであります。この点に関しては、確かに現在の施設、設備といふのは教育を遂行する上での一つの大きな要素になつてありますけれども、しかし、妨げになるといふんじやせんじに、まあ古いとか、そういうようななかへこうでありますので、そういう

うことで子供たちにひけ目を感じたり、あるいは先生の面においてはこれは生徒ほどいやないと思ひますが、別の教育の指導の面でそういう施設を補うような方法を講じて、子供たちが学習意欲を十分もやすのような方法を考えなければならぬといふふうに思つております。

それから設備の点であります。これはPTAの支援によつて格差が出てくるといふことであります。この問題はたいへんにむずかしい問題でござらまして、PTAの数の多いところと、いわば学校規模によりまして集まるところの同一の会費であります。でも、集めるところの総額に遜るがあるといふふうなことで、確かに学校規模によつて格差といふものがありますので、そういう点につきましては十分考えまして、午前中にも申し上げましたように、やはり標準的な一つの基準といふものをつくつて、その基準によつて充足していくよう方途を考えたい。そして、学校間にそういう格差がないよう兩成としての努力をせなけりやならぬ。

ただ、PTAのほうのことにつきましては、これを抑えるとか、そういうことはなかなか困難なことだらうと思いますので、その点についてはさらには検討をしたいと、こういふように考えてあります。

○議長（中島忠勝君） 芝田部長。

〔産業部長（芝田敬太郎君）登壇〕

○産業部長（芝田敬太郎君） オ四回につきましては市長から御答弁があつたんであります。一部お答えがなかつた分と、若干、補足をさせていただきます。

御要望のありました耕地事業に対する地元負担金を、五、五を七、三に引き上げよ、といふ御要望であります。が、全事業につきまして一律引き上げといふことはなかなか至難でございまして、が、四日市の発展に伴つてまして耕地事業、特に、農道等につきましては農道の性格が失われて、市道的性格をもつてきておるところもござりますので、重

要度、必要度に応じまして考えたいと思いますから、しばらく研究をさせていただきたいと、かように考えます。

なお、主産地育成事業につきましては、農政審議会におはかり申し上げまして成案ができたのでござりますが、これはお答えにもありましたように、今後の農林課の中核事業として推進をはかってまいりたいと、かように考えております。

なお、病害害防除対策費の予算計上の意思ありやどうかという点でございますが、この問題につきましては、四十一年度予算におきましても病害害防除予算は計上をいたしておりますので、御質問は、平素の御主張等から推案をいたしまして、害虫の緊急発生に対処する防除事業だよ、こういうふうに考えましてお答えを申し上げたいと思いますが、害虫の緊急発生に対しましては初期防除が非常に問題でございます。初期防除いかんによりまして大発生、ウシカのいとき状態を現出をいたしますので、緊急防除対策事業費というものにつきましては、らかの考え方を入れて対処いたしていきたないと、こういうふうに考えております。

なお、後継者の対策問題でございますが、適当な事業につきまして考えていくと、この市長のお答えでございますが非常にむずかしい年齢層の方々ばかりでございますので、せつかくの意見が失墜といいますか、失われないよう、特に、新しい組織づくりをいたしました向きに対しましては、相談に応じて、実は私どもは四十一年度におきましても、特に、後継者対策事業として予算化はいたしておりませんが、既決予算の中から援助をして事業推進をはかっておりますが、それにつきましては若い人たちでございますので、当初から何らかの援助といいますか、そういうふたことを望んでおりますので考えてまいりたいと、かように考えますので、よろしく。

○議長（中島忠勝君） 矢田君。

〔矢田繁郎君登壇〕

○矢田繁郎君 ただいま答弁を受けたんでございますが、私は、ぱっとしております（笑声）新年度の予算については議員がかわってからはつきりした予算を組む、こういうふうに相手取ったんですが、そういう予算の組み方は、自治法の才何条にあるのかないのか、ちょっと市長からお願ひします。

○議長（中島忠勝君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 基本的なものを出していただくと申し上げたんでございまして、基本的な予算編成をして追加予算の形で肉づけをしていくという意味でござります。

○議長（中島忠勝君） 矢田君。

〔矢田繁郎君登壇〕

○矢田繁郎君 五項目にわたって質問いたしましたんですが、それについて御答弁をいただきまして、申すまでもなく予算は市民の予算でございます、御承知のとおりと思いますが、事なれば主義な市長とは、私思つておらないのでござります。市政を思う一念に一大決意をされて、実行予算を組んでいただくよう必要いたします。

○議長（中島忠勝君） 暫時、休憩いたします。

午後三時三十四分休憩

○議長（中島忠勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

藤谷君。

午後三時五十三分再開

〔藤谷祐一君登壇〕

○藤谷祐一君 市政クラブを代表方面にわたって御質問申し上げましたところ、詳しく述べると御説明いただきましたのでして十分、納得はいたしましたが、御答弁の中で市長、助役のことばの中やちょっと気になることがありますので補足いたしまして御質問申し上げます。

岩野助役の財政通がいろいろ財政の将来に向かって御説明がございましたが、非常に堅実で、こうでござりますしかし、四日市はこのままでても、おそらく窮屈になるときは来ないだらう、財政についてはだいじょうぶだらうといふ見通しでござります。しかし、もしもその場合には、たとえば補助金とか交付金とか、義務負担のない規則に載つてらぬものについては、一応それは削減するんだといふ答弁でござります。しかし、補助金、交付金といふものは、四日市の市政を高めていくためには最少限、必要なものであつて予算に組まれておると思います。これは、むだなものが組まれておるとは思ひません。これによつて四日市はやはり発展していく要素になつております。

こういう点からいきまして、もしもその場合にはこうするんだといふよりも、私は、もう一步前進いたしまして、たとえば、四日市の市政をさらに伸ばしていくためには借金をしてでもやるとか、または、ある場合は起債をしてでもやるとかといふ積極姿勢がほしいと思ひます。こうどう点。

それから、四日市は幸い相当大きな義務負担を入れまして、年に四億、五億といふ借金を返してきておりますので大きな財政負担にはなつておりますが、これも計画によりますとだんだん減つてきております。しかし、新しく遮断緑地が決定されますよ、二年後にはやはり一億ばかりの負担がついてきます。

さつきの説明にいきますと、来年の税収の見通しは約一億二、三千万円であろうと、まあ增收になるんですが、それに対しても件費の伸びからいきまして、やはり一億二、三千万は要るんだと、そうしますと差し引きゼロです。物

は上がつてきます。市政を伸長さすためには、やはり一割、二割のものは上がるから、予算をそのまま組んでも二割の金はたくさん要ることになります。これは概算でござりますが、そういうことになります。そうしますと、その分はすでに足りません。このままでくと足らぬはずです。それはどうして確保していくのか、私はいつもこう思ふんです、償却資産税がだんだん減つてきております。これは四日市がいま言われたように、工場を誘致せん以上はやはり減つてくることは普通ですが、この場合、昭和四十五、六年には県に償却資産税が八億いって、四日市が二億になります。いまちょうど八億四日市があつて、県が二、三億といふことですが、逆になるらしいです。こういう時期がいま見えております。だんだんそういうものが減つてくると、私は、財源確保の方法としてそれに対する、たとえば、国に運動をし、償却資産税のワクを十億から、たとえば二十億にする運動を起こすとか、これも一つの財源確保の方法だと思います。こうこうとも残されております。まだ、そういう方面に、新しい財源確保にもう少し道をあけてほしいと思います。

もう一つそれに関連いたしまして、市長は、さつき来年度予算はできるだけ骨格予算にして、新しい議員が出てから予算を組むんだ、といふ御答弁でございましたが、これはちょっとおかしいんで（笑聲）四日市は年々計画を立て仕事をしております。来年だけひとつ変えるという方法にはいかんと思います。たとえば、道路をつける場合でもいま土木部長から説明がございましたが、子西・八王子線はどうとか、松本・昌栄線はどうとか、いろいろ塩浜・小治田線はどうとかいう説明がありましたが、これも年次計画で四十二年には終わりますといふこうを答しておりまます。こうこう、きまつた予算は削減することはできません。

現在、組まれておる予算は、いま言いましたように最少限に必要な予算が組まれておると思います。年がかわって議員が改選されるから、予算を変えるわけにはいかんと思います、これは、できるだけやはり、ことしのような予算

を組んで方針とおり進むのが四日市の市政を發展さす一つの道であります。

こう簡単に変わることはないと思うんですが、逆に申し上げれば、おまえらの時代には予算を組むよりも、新しい議員が来てから予算を組むのだ、と言われて、これはどうかと思います。（笑声。拍手）それはちょっとおかしいんで、やはり基本方針は立ててもらいたいと思います。

私ども初めて議員に出たときに、昭和三十年でしたか来ましたが、四月の選挙がありまして五月の初めての市会のときに本をもらいました、一冊の本を。前の人があんと予算を組んでつくってあります。私も予算を組んだ覚えはありません。やっぱり骨格でなしに、はっきり予算が組まれて、予算書をいただきましたのが全部のつてありましたその後、私も議員になってからも、変わっておりません。それは追加されたでしようが、国の財源とかそういう方がはっきりしてから追加はされましたが、基本方針は全然かわっておりません。ところが、市長は、来年は方針を変えて予算を組まれるのか、ちょっとこの辺、気になりましたのでお尋ねいたします。（笑声。拍手）

○議長（中島忠勝君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまの御質問にお答え申上げます。

補助金あるいは負担金等の話しあいましたが、それはやむを得ないものは残す、積極的にこれはプラスになるといふようなるのはやる、といふように御解釈していただけてけつこうかと思います。ただし、積極財政と申しましても、国家財政にいたしましても八千億からの国債を発行しなければならないという現状でございます。私、それと同じように市町村財政にいたしましても、将来とうものはそう裕富な財源とどうものをさがすことはできなこと。そういう考え方から、やはり基本的には堅実財政を図さすためには、やはりどうしても小型のものを組んでおいてそ

れに肉づけを、財源あるには国からの補助であるとか、財源であるとか、あるいは税収の伸び等を勘考しまして、それに肉づけをするといふ考え方でございまして、明年度の予算をそういう考え方で対処いたしたいということを申し上げたオオでございます。

○議長（中島忠勝君） 岩野助役。

〔助役（岩野見齋君）登壇〕

○助役（岩野見齋君） お答えいたします。

ことばが足りなかつたようでございますが、私の午前、午後二回にわたりまして申し上げましたのは、想像できる限りの最悪の状態を予定して申し上げているんでございまして、財政を持つものといたしましては、私は、一番悪い場合を考えてそこから出発するのが普通じゃないかと考えておるんでございます。

藤谷議員から御指摘のありましたように、税制の改革について、あるいは償却資産の限度の引き上げ、これはまあ前川議員からも午前中お話しがあつたんでございますが、こうした面につきましてはもちろん努力はいたしましたが、まだ確定的な要素としては、これが来年、必ずできるといふような保証もございませんので、まあ私といたしましてはどういう悪い場合がきても耐えられるだけの見通しだけはもつて、その上へ肉づけしていくことに。

また、いまおっしゃいましたように、税制の伸びが、それでは人件費の伸びだけで一ぱいになってしまふじゃないかと、そういうお話しでございますが、確かに私はその点についても心配はしておりますが、これは一番悪い場合のことで、本年度から来年にかけては長い間の不景氣も底入れしておりますし、法人税なんかにも多少、私は期待できるんじゃないかと思います。この景気のよくなるとか・・・私は、まあ来年については今年に續いてまだ多少上昇するであろうと思うんですけど、こうした上昇の期待も私は若干もつてはあるんですけどけれども、それは

織り込まずに、一番無いところ、一番ひくいところをといて、それでなお耐え得るんだということを申し上げたつむりでござりますので、そうした点を御了承いただきますて、決して私は、それだから予算についても最低の、最も最悪の予算を組もうと、かようには考えておらぬのでございまして、根本精神として低い、悪い状態を予想しながら、その上へ組み立てていくけれど、こういうような考え方を申し述べた次第でござりますので、御了承願いたいと思います。（藤谷祐一君「了解」と呼ぶ）

○議長（中島忠勝君） 水田君。

〔水田利一郎君登壇〕

○水田利一郎君 日は忘れましたが、十一月になりましてから、十一月の二日やと思ひます、最初に。玉ねぎの腐ったようなにおいでまことに、くさぐるぎで一ぺん出てこなうで出てきましたら、もうほんとうに田の回るほどくそうてしようがなかつた。そのときにむすことが公害課へ電話をかけて、一ぺん見てもらひに電話をかけるというてかけました。それで公害課は、ペトロールというものすぐ見にこられた、それがオ一回と。

最近においては十日の日に、またくさかつたもんですから、また電話をかけまして、公害ペトロールがやゝぱりやつてきました。なるほどこれけくさいな、とひうて、工場の前でひうて、それでその後がどうなるねのとひうことを私のクラブの坂上先生に聞いたんですけれども、それからは、そら保健所がいのやろとか、何とかいうて言うだけで、市の公害課の行くえがそれからどうじうふうにやられるのや、私ら、とんとわかりませんのやが、これが一市民としまして、えらい幸いに市会議員をさしてもらひますのやよつて、なまづきに公害課へも電話かけて、来てくれとひうようなことが言えますが、これが一市民の場合にはそれからどうすると言えのや、まあ自治会長であった場合でも、言うたら少しうらは、これは会社のほうが、大協が無いのやうで、この玉ねぎのにおいは石油精製から出る

ねやうで、そこへ語うてやめてもらうように語うてきたとか何とか報告がありそうなもんやけども、何にも言わんとこれはくさいな、これはええこちや、とひうてすぐに語うただけで、もうそこでしまつていざいましたが、（笑声）その後のやり方を一べんどうじうふうに、一休、市の公害課はやつていただくものやら、ちょっととその方法を教えていただきたいんですが、衛生部長のお答えをお願いいたします。

それから、二日の日け、わたしとこの石屋が、くさぐで仕事ができやんといひうて三十分ばかり仕事をやめて店の中へすゞ込みました。この間にも、これ相害があるんですけど、この公害に関しての補償はもらえんもんやろか、えらいよくの深いことやけど、そういうこともちよつとお尋ねにします。

私は、意見やあらしません。どうぞよろしくお頼いいたします。（笑声）

○議長（中島忠勝君） 衛生部長。

〔衛生部長（中山英郎君）登壇〕

○衛生部長（中山英郎君） 公害に関する苦情といつたことの手順、といふことにひつてお尋ねがございました。

一応、公告に明するいまでの事例で示されたように、くさぐとか、あるいはどうだという連絡は、大半の場合、自冶会なり、あるいはいろんな方から市のほうへ連絡のあることと、それから保健所へ同時にひつております。そうしますと、保健所へ早く入ったものは、公害課のほうへまこうじうことが入つたので、保健所の公害ペトロール車を出動する、といふ場合には、市の公害課の職員と保健所の職員が同行することを原則としております。で、それでたいで現場へ行きまして、その場でわかる事象につきましては発生源に対しても要請するといつたことがござりますが、大半といつてしましては公害のペトロール車に公害課の職員と保健所の職員が行くといふことで、総合的に、お互に通報する制度をもつております。

それからお尋ねの、その後の結果報告といったことにつきましては、大半の事例といたしまして手に合うと申しますか、後刻、調べて御返事をするといった場合には返事を差し上げたり、あるいはまた、もう一ぺん説明会をしてくれといった場合にはそういうふうに出かけておりますが、大半の事例といたしましては、そういう通報に基づいて発生源がわかつた場合にはその個所へ行くと。しかし、広い範囲で大半の事例といたしましては、相当な悪臭の場合は相当な範囲から、あるいは塩浜あるいは曙、あるいは橋北といったように大体、一齊に入ります。その場合には広い範囲の事件といたしまして手分けしていく場合もありますが、小さな範囲の苦情といった場合につきましては単独行動でやっております。

もう一つの、十二月二日の件でござりますが、これにつきましては、私はいまちよと記憶にないわけでござりますが、十日につきましては塩浜浜辺において硫化水素のプラントが三十分間に故障を起こしたということと、その故障につきましては住民の方からの連絡によって、その故障した会社のこともわかつておりますので、そこへ行って善処方を要望すると同時に、その事故の旨を自治会長の一つの案で、住民に知らすといたやり方をされたといふ報告を受けています。

それで、このこうじう苦情の性質なり、それからそういうものによって、まあ一定のルールはございませんが、あと始末がわからぬ場合が抜けるというようなことでございますが、できる範囲その結果なりそれから措置というものを知らすようにするのがほんとうだうと思いますが、ただ、現在の県の体制、市の体制では十分なる知識なり、それから機械というものが不足しておりますので、まあ、いろいろ今回も県会に予算上程されておるようでございますが、そういった県の手当の機械類、また、市のほうの手配といったこともおいおい即応できるような計器なり、それから足、それから知識といったものをぐあいよう積み重ねて対処していきたいと、こういうよう存じます。

○議長（中島忠勝君） 本日はこの程度にとどめ、あとの方は明日お願いすることといたします。
本日は、これをもって散会いたします。

午後四時十分散会

昭和四十一年十二月十四日

四日市市議会定例會会議錄（第十三号）

四日市市議會

昭和四十一年四月四日市市議会定例会會議録 第三号

米田好兼速記

昭和四十一年十二月十四日（水曜日）

○議事日程 第三号

昭和四十一年十二月十四日（水）午前十時開議

第一 般質問

第二 議案第105号 昭和四十一年度四日市市一般会計補正

予算（第4号）……………質疑・委員会付託

第三 議案第106号 昭和四十一年度四日市市競輪事業特別

会計補正予算（第1号）……………// :

第四 議案第107号 昭和四十一年度四日市市国民健康保険

特別会計補正予算（第1号）……………// :

第五 議案第108号 昭和四十一年度四日市市と畜場食肉市

場特別会計補正予算（第2号）……………// :

第六 議案第109号 昭和四十一年度四日市市公共下水道特

別会計補正予算（第2号）……………// :

オ 七	議案オ一一〇号	昭和四十一年度四日市市立四日市病院事業会計	質疑 委員会付託
オ 八	議案オ一一一號	昭和四十一年度四日市市水道事業会計	
オ 九	議案オ一一二號	昭和四十一年度四日市市役所出張所設置条例の一部改正について	
オ一〇	議案オ一一三號	四日市市職員定数条例の一部改正について	
オ一一	議案オ一一四號	四日市市吏員退職料、退職給与金、遣族扶助料支給条例等の一部改正について	
オ一二	議案オ一一五號	四日市市税条例の一部改正について	
オ一三	議案オ一一六號	四日市市青少年問題協議会条例の一部改正について	
オ一四	議案オ一一七號	四日市市営住宅管理条例の一部改正について	
オ一五	議案オ一一八號	市立四日市病院事業の設置等に関する条例の制定について	
オ一六	議案オ一一九號	市立四日市病院附属看護婦養成所設置条例の制定について	質疑 委員会付託
オ一七	議案オ一一〇號	四日市市水道事業の設置等に関する条例の制定について	
オ一八	議案オ一一一號	四日市市職員給与条例等の一部改正について	
オ一九	議案オ一一二號	四日市市水道事業管理者給与等支給条例の制定について	
オ二〇	議案オ一一三號	土地の取得及び処分について	
オ二一	議案オ一一四號	中央緑地（共同福利施設）の譲り受けについて	
オ二二	議案オ一一五號	市の区域内にあらたに土地を生じたこととの確認並びに町の区域の設定について	
オ二三	議案オ一一六號	町及び字の区域の変更について	
オ二四	議案オ一一七號	住居表示整備事業を実施する当市における市街地区域の編入及び当該区域における住居表示の方法について	

- オ二五 議案オ一二八号 町の区域及び名称の変更について…………質疑・委員会付託
オ二六 議案オ一二九号 市道路線認定について…………〃
オ二七 議案オ一三〇号 市道路線の一部廃止について…………〃
オ二八 議案オ一三一号 工事請負契約の締結について…………〃
オ二九 議案オ一三四号 昭和四十年度四日市市一般会計決算並

びに各特別会計等決算認定について……質疑・特別委員会設置・委員会付託

○本日の会議に付した事件

- オ一 一般質問
- オ二 議案オ一〇五号 昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算（オ四号）
オ三 議案オ一〇六号 昭和四十一年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（オ一号）
オ四 議案オ一〇七号 昭和四十一年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（オ一号）
オ五 議案オ一〇八号 昭和四十一年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算（オ二号）
オ六 議案オ一〇九号 昭和四十一年度四日市市公共下水道特別会計補正予算（オ二号）
オ七 議案オ一一〇号 昭和四十一年度四日市市立四日市病院事業会計オ三回補正予算
オ八 議案オ一一一号 昭和四十一年度四日市市水道事業会計オ二回補正予算
オ九 議案オ一一二号 四日市市役所出張所設置条例の一部改正について
オ一〇 議案オ一一三号 四日市市職員定数条例の一部改正について

- オ一一 議案オ一一四号 四日市市吏員退職料、退職給与金、遺族扶助料支給条例等の一部改正について
オ一二 議案オ一一五号 四日市市市税条例の一部改正について
オ一三 議案オ一一六号 四日市市青少年問題協議会条例の一部改正について
オ一四 議案オ一一七号 四日市市市営住宅管理条例の一部改正について
オ一五 議案オ一一八号 市立四日市病院事業の設置等に関する条例の制定について
オ一六 議案オ一一九号 市立四日市病院附屬看護婦養成所設置条例の制定について
オ一七 議案オ一二〇号 四日市市水道事業の設置等に関する条例の制定について
オ一八 議案オ一二一號 四日市市職員給与条例等の一部改正について
オ一九 議案オ一二二号 四日市市水道事業管理者給与等支給条例の制定について
オ二〇 議案オ一二三号 土地の取得及び処分について
オ二一 議案オ一二四号 中央緑地（共同福利施設）の譲り受けについて
オ二二 議案オ一二五号 市の区域内にあらたに土地を生じたことの確認並びに町の区域の設定について
オ二三 議案オ一二六号 町及び字の区域の変更について
オ二四 議案オ一二七号 住居表示整備事業を実施する当市における市街地区域の編入及び当該区域における住居表示の方法について
オ二五 議案オ一二八号 町の区域及び名称の変更について
オ二六 議案オ一二九号 市道路線認定について
オ二七 議案オ一三〇号 市道路線の一部廃止について

オ二八 議案オ一三一号 工事請負契約の締結について
オ二九 議案オ一三四号 昭和四十年度四日市市一般会計

二九

議案才一三一號

工事請負契約の締結について

○出席議員（三十八名）

山味訓谷永橋服笠高山加大須伊矢荒日野
本岡覇口田詰部田橋中藤島藤田木比崎
栄一也専利興昌七伊忠定武總泰繁武義貞
一郎男九郎隆弘衛祐一男雄郎一郎治平芳
君君君君君君君君君君君君君君君君君君

○欠席議員 (1名)

○議案説明のため出席した者

消防長	次長	水道局長	病院立事務員	教育委員長	副建設部長	土木部長	衛生部長	厚生部長	産業部長	税務部長	市長公室長	収入役	助役	市役長	前北川	伊藤山	渡山	増山
長竹内	加藤井	城渡	栗杉	村園	三中山	芝	伊	平谷	川庄	岩九	前北川	北村	北村	北村	伊藤山	伊藤山	伊藤山	伊藤山
内鉄雄	内鉄雄	内鉄雄	井一臣	林浦	木浦	輪山	本田	藤	井崎	野鬼	宗与	宗与	宗与	宗与	正信	正信	正信	正信
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	市君	君	君	君	君	君	君	君
					喜代次	和己	善司	英一郎	軍太郎	敬太郎	清文	祐良	見一	喜久男	一夫	勝一	太郎	英一
					弘之	義助	次臣	次君	次君	次君	三男	文	三男	齐一	君	君	君	君
					弘夫						君	君	君	君	君	君	君	君

○市議会事務局

事務局長菊地英也君
次長岩谷靖君
議事係長小坂俊君
主事佐藤正俊君
主事芳野孝君

午前十時十九分開議

○副議長（渡部権太郎君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出席議員は、二十五名であります。

本日の議事につきましては、議事日程第3号により取り進めたいと思いますから、よろしくお願ひいたします。
なお、議事説明者中、庄司助役は公務のため、また、教育委員長は裁判のため午前中欠席いたしますので御了承願います。

日程第一 一般質問

○副議長（渡部権太郎君） それでは日程第一、一般質問を昨日に引き続き行ないます。

伊藤太郎君、どうぞ。

〔伊藤太郎君登壇〕

○伊藤太郎君 民政クラブを代表いたしまして二、三御質問を申し上げたいと思います。

昨日来、同僚皆さんの御質問に対して理事者の御答弁がありまして、その点と重複する項はできうる限り割愛を申しまして、お尋ねを申し上げたいと思います。

オ一問、公害防止対策についてでござります。

今会、市民の皆さんから出されております諸願・陳情をずっと見ますと、公害対策に関係するものが実に五件を数えておるのでありますて、これがいかに市民の切実な課題であるかということがはつきりいたしておるのでございます。たびたびこの壇上から私がこの項についてお願いをしお尋ねを申してきたんでございますが、何處もこの壇上かふじの項をお願いしなければならぬというものは、その実が上がっていないからでございます。もちろん、この公害なるものは発生源があるから起るのでありまして、発生源対策さえ十分にされているならば、私は本市の行政施策のうえにものすごい前進をするものであると確信をいたしております。公害防止の抜本的な対策は、この発生源対策になければならぬのであります。

これから派生いたしました各種の問題が、その後羽津地区、あるいは富田地区、富洲原地区もこの件に不安を感じていらっしゃるからであろうと考えるであります。

さて、六月の定例議会にも、当議会におきましては、この公害防止対策への意見書を万場一致で可決されまして、都市公害対策委員会もその線に沿つて政府の要路に陳情をいたしたものでござります。そのオ一項に掲げておるがこの発生源対策への施策の強化であったのであります。こうして議会は打って一丸となって政府要路にその対策を迫っておりますので、市長におかれてもこの議会の意見書に呼応して各企業に設備の改善などを強く御要請にな

つてていることと存じます。その点につきまして、どういろいろな御要請をわづらわしたか。どのような施策ができたか、その点についてお尋ねを申し上げたいんでございまや。

次に、オ一項の都市改造についてでございます。

都市改造というものは、都市がだんだん発展いたしてくるにつきまして、当然いろいろ考え方なければならない問題であることは、十分承知をいたしております。これが協力にやぶさかなものではありません。ところが、去る十月三十日の全員協議会の際に配付されました中央遮断緑地建設計画書といふあのパンフレットをいただきまして、それを再読、三読いたしましたのでございますが、その前書きのところにこういうような意味が取られたのでございます。

公害がひどいのは、工場群に隣接、あるいは混在した住宅が悪いのや、こういうような意味が指摘されております。これが私は、非常に奇怪至極なことばであると、私は考えたのであります。私一人ではございません。関係地区には相当な反響を起こしております。こうした環境に追い込んだのは、一体だれなのか。関係地区民に対しても、工場を誘致につきまして当時一回の公聴会も開かれておらず、意見を求められたこともない。いわば県・市がその財源を求めるために誘致されたのであるにかかわらず、この件について、その施策が間違つとったというような反省が少しも見られないのは、私は非常に遺憾に存じております。この点、理事者はどのようにお考えになつていらっしゃるのかお伺いをいたしたい。

オ二項の二つ目でございます。そこで、いま考そられていられます都市改造につきまして、私は次の諸点についてお伺いを申し上げたいと思います。

もちろん、都市改造は、私が考えておるのには、これは公害防止のためである、次は、災害防止のためであろう、次は、都市整備のためであろう、この四点を考えておるんでございますが、かりにオ一項の公害防止のためとするな省かれているのか。公害患者すでに八十に近い数を出しておる磯津地区が、なぜ検討をされていないのかという点がオ一点。

次に、災害防止のためとするならば、道一つで工場と近接しておりますあの稲葉町のあたり、あるいは千才町のあのあたりなんかにはほとんど緊急切実な計画が見い出せ得ないよう思いますが、その点いかがでしょうか。

さらに、都市改造を計画する場合、住宅だけを対象としていられるように私は見受けたんでございますが、加害者にあたるところの企業敷地といふものには一指も触れないでおるということが、関係地区民の最も遺憾としておるところであります。都市改造というのは、最小限において企業敷地をも私はそれに参画さすのが至当でないかと考えるんでございます。

オ四項目には、さらにもうと重要なことは、こういうような重大施策を行なおうとするときには、その前に関係地区民の声を十分に把握し、この声を十分に検討し、これを分析し、これを底辺として計画すべきものだと考えておりますが、どうでしようか。その四件についてお伺いを申し上げたいと思います。

次に、オ二項の大きい三となります。霞ヶ浦の埋め立てと工場誘致についてでございますが、この点につきましては、きのう一般質問の中に非常に意を尽せられたようと思うんですが、さらに簡単に次の二点をお伺い申上げたいと思います。

発生源対策を十分に推進して、その実を上げることが私は関係地区民の心をぐっと引きつけて協力していただく道と考えておるんですが、ただ市長があの土地へ行って市長御自身がそういう点について了解を求められる、説得をさ

れるというだけでもなお不足じやないかと。私は、常に今まで再三、四日市もこれだけの工場をもつたんやから、横浜の公害対策センターのように工場の施設を指導するに足るような権威者を市においておかえになり、そうしてその専門家の頭を通して市民の方々にも御了解を願い、工場の施設をすることにも相談に打ち込んで乗つてあげることができるという人を、私は置くべきではないかということをたびたびと提唱いたしてきましたが、そういうような進み方をなさる御意思はないかどうか。横浜市についてそれをいろいろとただしてみますというと、それが非常に効果的であるということを聞いておるが、その点についての御見解を承りたい。

次に、オ四番目になりますが、平和町の問題についてでございますが、御承知のように平和町は昭和三十七年から五年越しの懸案でありましたが、どうやら理事者の皆さん方の非常に御努力によりまして、やれやれ一段落と思つたのもつかの間で、どうやら最近はまた住宅地区改良法の適用を中心いろいろな訴訟問題が提起されておるやのようになります。で、これについての真相、これらに対するところのこれが市の対策、将来の見通し、こういう点について承りたいでございます。

オ二点目でございます。教育行政についてでございますが、その教育予算についてでございます。毎会の請願・陳情をす、と見ましても、この教育行政に関するものが多いのでございます。公害対策に劣らないほど多いので、今会も陳情・請願二十一件のうち六件出されておるのであります。こういうような点をずっと目を通させてもらいますと結局教育予算の実質面、ほんとうの教育行政、義務教育に使われる教育予算の不足ということから端を発しておるかのように考えるのでございます。いつの議会でも小中学校、P.T.A.の税外負担の軽減といふようなことが問題にならないことはないくらいでございますが、いゝこうにその実が上がっていない、まことにこれは残念なことであります私は、行政視察ごとに同等の都市に行くならば、かならずともいつていくくらいその実体を探つておるわけでございます。

いますが、多くの都市は教育費に予算の二〇%ないし二五%を入れて、先ほどの問題を解決しようとしていることがよくうかがわれるでございます。

で、最近、ある小学校について私はいろいろとその実情をお聞きいたしました。大体市内の小学校は、これに準じておるように思われるんでございますが、月にどの学年にも大体基本として百十円を各学級で取つていらつしやる、P.T.A.の会費以外でございます。あるいは理科の実験費なんかに十円、それから体育のボールを買つたりなんかするのに十円、それから図書が子供に共同で使わす図書の購入費が十円その他掃除道具を買うのに、バケツを買う、あるいはぼうきを補充するのに二十円、それからフィルムを借る貸が十円、あるいは給食のバケツとか、あるいはいろいろな用具を買うのが三十円、なお学校で使われる紙とかその他教授用のいろいろなこまかい消耗品を買われるのが三十円締めて百十円を取つていなさるが、この前後がいすれの学校も同じようなことらしいのでございます。そうして大体考えてみますといふと、小学校に大体二万の児童がみえます。中学校に一万二千ぐらいの生徒がみえます。そういうことから考えるといふと、私はこのほんの一部分をながめてみただけでも、教育費がいま最小限にみて小学校において五千円、中学校において五千万円、そして幼稚園なんかについて二千万円といふよろ、いわゆる需用費方面的の増額がないというと、この問題の一端さえも解決されないと思うんでございます。

つきましては、来年度予算編成期を迎えたして教育委員会には、こういう点についてどのような御計画があるのか、その点についてお伺いしたいでございます。

そのオ二項、教育施設整備計画についてでございますが、この点につきましては昨日教育長からるる御説明がありましたので、その点について了解をさしていただこうと思います。

三項の社会教育についてでございますが、社会教育の点でございますが、文化都市を建設するということは、地方

自治団体の最も大きな願いであり、目標でございます。で、健全な文化生活を樹立するといふことは、市民にとりましても大きな願いでございますが、これを社会教育に私は期待するところがその大きな点であります。この観点から社会教育をいまがめてみますのに、どうもその社会教育の実績が末端にまで浸透するこがきわめて少ないかのように考へるんでござります。青年学級とか勤労青年学級、あるいはグループ活動、こういう点、あるいは成人教育とその点に相当御努力は願つておるのでございますが、一般的の底辺にまで浸透する社会教育がどのように行なわれ、どのように届いておるかということをみると、何か一まいのさびしさを感じずにはおれないんでござります。いつかの議会でも申し上げたことがございますが、ずっと過去の私のこの方面の経験を考えてみますと、地区に社会教育があつたころ、はなはだ失礼でございますが、訓練議員が塩浜辺に指導者として来てくださいたあの当時のころが非常に地区をあげて社会教育に團結し、地区でいろいろな文化財を集めたり、あるいは展覧会をやつたり、自主的な活動が行なわれて、私はいろいろな、たとえば納税意識の高揚であるとか、あるいは衛生知識の普及であるとかといふような点がそれにまじつて行なわれまして、非常に私は効果があつたと思ひます。

そういうような目で、行政視察の折、上田に行きましたが、あるいは長野に行きましたが、いろいろと行くたびに聞いておりますと、やっぱりそういうような形式をいまも取つていらっしゃって、各地区に社会教育の熱心な方を集め、その人に市費半分の手当、地区が半分の手当を出して、そして社会教育を進めていらっしゃる、そういうところがどうもこう効果が上がつてゐるようだ思ひますので、その点について検討していただきたいと思うが、どうで

しょう。

給食施設について、が第4項でございます。給食問題につきましては、現在何がよい何が悪いといふことではございませんが、いろいろこれは、私はこの現場を見たことございませんが、北海道の帯広ですかあの辺をこらんになつ

た方々から集中的に給食施設をすることによって、非常に衛生的でしかもあたたかいものを運ぶことができる、こういうことをたびたび聞きますが、その件について御研究があり、今後の施策の計画があるならばお伺いを申し上げたいと思います。

次三番、土木行政についてでございます。

よく行政視察のことを申し上げますが、私は行政視察に行くと、ところどころこまかく歩いてきます。ということは、どのくらいそのわれわれの四日市と市民の期待する舗装関係ができるかということをよく見たいからであります。四日市の現状は幹線道路、主要道路の舗装は理事者の非常な御熱意でだんだんと進められてまいりましたしきのう土木部長の御答弁にもあるように、まだ未完成の分についても早期に完成しようという御意図が十分うかがわれます。ところが、日々生活しておる市民、日々生活しておる一般社会人が歩いて使つておる、あるいは自転車で使っておる、リヤカーを引いて使っておる三メートル前後の道がまだはるけきといったような感じでござりますがこれが非常に市民に便益を来たす件でござりますので、この方面について普及浸透さす御意図があるならば、その計画を承りたい、これが第一項でございます。

次に地盤の沈下、これも今会の陳情の中に富洲原の漁港の件があげられておりますが、これはただに富洲原の漁港に限らないでござります。南の端にあるところの、いや補地内に突っ込んでおりますところの磯津の漁港についても同じことがいえますので、磯津の漁港につきましては私もよく存じておりますが、できた当時は満潮時におきまして約一メートル三百ぐらいの高さがあつたものでござりますが、現在はもう満潮時はほとんど、もう三メートルも五メートルも、ときにはちょっと高潮になりますと十メートルもこの上に上がっておるのが常態でございまして、おそらくあれがでてきてから今まで一メートル五百ぐらいの沈下がしらうともよくわかるんでござります。それが

ために、磯津町におきましては東町あたりは盆の大潮がありますというと、道に一尺（約〇・三メートル）ぐらい潮水が下水の口から吹いておる状態でありますので、非常に御無理を申してそういうときにおろす、何といいますか遮断する装置をつけてもらつたらよなことでござりますが、私もかつて磯津に生活したことがあるんですが、そういうことは全然過去においてはなかったのであります。これは地盤の沈下を顕著に物語るものであります。

この原因は、自然沈下であるのか、地下水のくみ上げ、過当くみ上げにあるのか、これは私にはわかりませんが、かつて建設省の倉田技師は、これは地下水の過當のくみ上げであるということを申しましたので、私がこの壇上からお願いしたこと�이ございます。これについてどのような対策が講じられておるのか、その点をひとつ明快にお教えを願いたい。

以上が、私の質問をさしていただく要点でござります。

どうかよろしくお願いを申し上げます。

○副議長（渡部権太郎君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 伊藤議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、公害防止に関連いたしまして、発生源対策でございますが、どのような勧告をし、どのように行なわれたか

そしてその発生源対策の現況はどの程度のものであるかということについて、まず御説明をさせていただきます。

まず、この発生源対策といたしまして、われわれの考え方でありますオ一のものは、大気汚染対策でござります。大気汚染対策に関しましては、まず拡散の効果というものがオ一であるという考え方から、煙突を高くしていただくといふことをお願いいたしております。したがいまして、昭和石油が二本、三重水力が一本をすでに完了いたしており

ます。また、御承知のように現在大協石油が百二十メートルの煙突を、四十二年着工で新聞に報道されましたとおりの計画をいたしております。その他、特にSO₂が濃度で流れるときは、緊急時に備え緊急時対策といたしまして企業協力を十分お願いするよう絶えず要請をしとる次第でござります。

次に、降下ばいじん並びにスモック対策でございますが、これにつきましては、チタンにつきましては六基ござります。チタンにつきましては、チタンにつきましては六基ござります。チタンの燃焼炉に一基二基がすでに完了いたしましたのは御承知のとおりでございますが、残る四基につきましても昭和四十一年度中に完成いたしましたように、ただいま事業団にも融資を申請をいたしておりますので、チタンに関しましては硫酸ミストのコットレルが完成いたしますので、非常に効果があるのではないかと、われわれは期待いたしております次第でございます。なお、そのほかにも燐安、あるいは過磷酸等につきましても白煙が出ないように対策が講ぜられるということを、われわれは聞いとる次第でございます。

次三番目には、悪臭対策でございますが、悪臭対策というのはたいへんむずかしいございまして、いろいろの臭気がまじります関係上、その正体がつかみにくい。そのおもなるものはメルカブタンであるとか、あるいはオクタノールであるとか、その他アクリルサンエスティルというようなものが考えられるわけでござりますが、その対策といたしまして公害課のほうでガスプロマトグラフという機械がござりますが、この機械をぜひひとつ買つて悪臭の分析をしたいという要望がござりますので、ただいま検討中でございます。

なお、そのほかに樹脂の関係の企業であるとか、あるいは石油精製、あるいは石油化学等におきましてこのような悪臭が漏れる危険のないように、あるいは漏れるところの危険性の多いところは改良していただきよう、そしてまた、特に煙突の低いというようなものは、少なくとも二十メートルから三十メートルのかさ上げをしていただこう

に要望をいたしておる次第でございます。

オ二番目の都市改造に関連いたしての問題でございますが、都市改造と申しますものは、単に公害防止という観点だけではなしに、災害の防止という対策からわれわれは非常に重要なものではないかと考えております。しかしながら、現法体系下における都市改造というものは、住民の意向を無視しては絶対できないということは事実でございます。どのようなりっぱな都市計画にいたしましても、また、都市改造計画にいたしましても、住民の意向を無視しては成り立たないというのが現在の姿であろうかと思ひます。したがいまして、住民の意向を全く聞くこともなくこのマスター・プランというものができたという点につきましては、私は非常な欠陥があるのではないかと、いま痛切に反省をいたしておる次第でございますが、しかしながら、住民の意向をいろいろ伺つて、それを底辺といたしましていろいろの理想像を組み立てるということは、きわめて困難なことでございますので、住民の意向とマスター・プランといふような理想の姿をどのように結びつけるかということは、たいへんむずかしい問題でございますが、考え方によつてはやはりこのようにするのがやはり理想的であると、このような姿にするのが住民の福祉からもつともいいといふやうなりマスター・プランという理想像というものがあつてもよいわけでございますが、しかしながら、そのマスター・プランを実行に移しうるものでなければならぬという点からするならば、やはりなんといいましても住民の意向を無視しては実行できないというのが現在の姿であります。

したがいまして、おそらくわれわれは県・市で調査委員会を発足させまして、ただいまこの都市改造というもののがどの程度実現しうるものであるかどうかというために調査委員会を発足いたしまして、ただいま調査中でございます。その調査に基づきまして、マスター・プランの実際の現実的な歩みといふものをつかみたいと考える次第でございます。

なお、企業用地、企業の土地も当然都市改造等には関連してこれを活用し、マスター・プランに組み入れるべきではないかというお話でございますが、すでに昭石、あるいは平和町等も企業用地になるわけでございますが、それらの点につきましては、御承知のように直接生産に関係のない安全な施設をしていただきますようだ、すでに契約をいたしましたような次第でございます。

オ三番目に、霞ヶ浦埋め立て地に関連しての問題でございますが、公害対策センターというようなものを置いてはどうかと、置く意思はないかどうかということでおっしゃいますが、御承知のように石油化学というものは、たいへん高度の技術を要しまして、きわめて時代の先端をいく産業でございますが、御承知のように公害センターを持つということは、たゞいま専門家はきわめて高度の技術をもつた専門家である必要があります。また、技術の進歩もたいへん早いために、それがけの設備もなければできない。したがいまして、四日市市がりっぱな公害センターを持つということは、たゞいまの状況ではちよつとむずかしいのではないかと考へる次第でございますが、横浜にも公害センターというものがござりますが、やはり何といましても企業は生命をかけてその企業の盛衰をかけて事業をいたしておる関係上、どうしてもそれだけの専門家がおり、また技術者がおるわけでございますが、横浜市におきましてもそれだけの技術者はおらないわけで、やはり企業に協力していろいろ知識を得ておるというようなのが現状であろうと思います。したがいまして、われわれは国の機関として公害研究所をひとつ設けてもらいたいということを要望しとする次第でございます。

四番目に、平和町の問題でございますが、その真相、対策、あるいは将来の見通しはどうかという点でございますが、現在、昭和四十一年度予算並びに現在の移転しておる戸数といいますものは、当初におきまして千八百万円の予算で四十二戸を移転させる計画でございましたが、ただいまの執行予定額並びに移転戸数は千八百七十八万円、四十戸でございます。四十一年度の執行は四十戸でございます。

したがいまして、二戸減り金額におきまして五十万程度増加いたしておりますので、五十二万六千円の年度末追加予算の計上をお願いいたしたいと思ってる次第でございます。

なお、現在執行済みの額並びに戸数は、土地が六百六十五万円四十戸、建物が百八十八万円三十七戸、住宅協力基金といたしましては二百六十万円十三戸、動産移転料といたしましては五十七万円十九戸でございまして、予算額に対しまする執行済みの比率は、土地につきましては七二%，建物につきましては六八%，住宅協力基金につきましては五二%，動産移転料につきましては四六%，執行予定額に対しましては約六〇%の執行済みでございます。なお、当初におきまして四十二戸の移転につきまして同意を得ましたのですが、その後も地区の住民の移転につきまして積極的な説得につとめておる次第でございますが、何分営業、商業関係の方がございまして、たいへんその点につきましてもめまして、平和町人権擁護同志会というものが組織されまして、その同志会の中から若干の脱落者が出ております。また、地区改良適応の中止を求めるまとして建設大臣を訴えるというような現状の姿でございます。そのような次方でございますので、今後まだ困難が予想されると思いますが、われわれはともかくグリーンベルトの建設というものにつきまして、ここに最初の遮断線地というものを建設したいと思っておりますので、積極的に努力をいたしたい所存でございます。

教育行政につきましては、教育長から説明をさせますが、何分教育予算につきましては長期的観点から見まして住宅地帯、あるいは団地の造成がござりますので、社会増対策を重点として考えなければならないと考える次第でございます。

土木行政につきましては、土木部長からお願いいたしますが、特に地盤対策につきまして御報告申し上げておきたいことは、七万トンから十一万トンの深井戸を掘つていいということが、勧告は、答申はされておりますが、しかし

ながら、先ほどお話のように漁業基地であるとか、あるいは磯津の漁港であるとか非常に沈下しておるのが現状の姿でございます。やはり深井戸がいいとかどうというよりも、はたして七万トンから十一万トンの地下水をくみ上げて本当に地盤沈下に対し科学的な見地から地盤沈下との相関関係がないのかどうかということが、私は大切な問題であらうかと思いますので、先日も助役とともに逆産局長にそういう点につきましてお話しし、また、知事につきましても深井戸の規制をゆるめよという要望が企業群からなされておりますので、そのような判断はすべて科学的根拠に基づいて地盤沈下対策の観点から許容をしてもらいたいということを知事に対しましても、要望いたした次第でございます。

○副議長（渡部梅太郎君） 教育長。

〔教育長（栗林武男君）登壇〕

○教育長（栗林武男君） 教育行政について、お答えを申し上げます。

教育予算の増額について、請願とか陳情の件数がきわめて多くて、実質面におけるところの予算の不足というようなことがあって、一向にその実質が上がっていないと、こういうような御指摘でありますて、その中で一つの例として学校におけるところのPTA以外の徴収の費用などについて御指示があつたわけでありますて、これらの点につきましては、私どもも十分検討をいたしまして、そしてそういうようなものの軽減をはかるように努力をしてまいりたいと、こういうふうに考えております。ただ、PTA以外の会費につきましては、これは個人の受益負担になるべき性格のものもございますし、それからさらにその学校におきますところの教育の経営の方針としまして特色をあらわすような、そういう面のものもございます。たとえば、ある学校におきましては、いま御指摘になつた以外に、技術の実験費といったふうな徴収をしている費用もあるわけであります。いわば体育に重点を置くとか、あるいは情操教育

におけるところの音楽に重点を置くとか、あるいは技術課程に力を入れるというような、そういう一つの一般的の教育の充実の上に引き上げるような、そういう特色をあらわすような、そういう面で P.T.A 以外の会費を徴収しての面もあるわけあります。

さらに、その他共通などしても学校の管理、あるいは学習のうえで共通なものとして取られてる面もあろうかとそういうふうに考えます。したがいまして、そういう内容につきましても十分検討をして、教育水準の上がるよう努めると、まあそういうふうに考えております。

次に、社会教育についてでございますが、御指摘になつた点は、社会教育の実績が末端に浸透していないので、それについて十分考慮を払うようにというような点でありますたが、社会教育について過去と現在とを比較するというような考え方、そういうことも一つの考え方でありますたが、現在この都市といふものの文化といふのは、かなり分化しているということがいえると思います。分化しているという意味は、きわめて高い水準のものと、それから低い水準と、あるいは中庸という、そういう層におけるところの文化があるということであります。それから、さらにもう一つは、現在の文化といふものを過去と比較してみますと、過去といふのは戦前とかそういうものと比較してみますといふと、テレビとか、あるいはラジオとか、その他の出版物といいますかマスコミの発達といふのは、きわめて高度になってまいりております。同時にまた教育の水準におきましても、戦前の中等教育が二五%というよろんなに比較しますといふと、現在におきましては昨年の高等学校の進学といふのは六九%といふような、全国的には七〇%を越えるような高い水準になつてきているわけであります。そのよろなことを考えますといふと、社会教育の目標をどこに置くかといふことが問題にならうかと思います。いわば社会教育におけるところの対象の焦点をどこに当てる進めていくかといふことになると思ひます。そのよろなことによつて、末端への浸透といふことが可能であるといふ

ふうに考えております。

現在、社会教育において行なつていますところの機関は、本市におきましては公民館が中心であり、その他図書館とか、あるいはまた一般の後援といふようなことになつておるのでありますたが、この公民館におきましては、公民館の運営審議会とか、あるいは社会教育全般につきましては、社会教育委員会といふようなものもござりますので、そういうよろな審議会におきまして各地区のそれぞれ文化の特質といふのは地域によつて違いますので、そういう審議会の御意見なり、あるいは婦人会とか青年団とか、あるいは自治会といろん機関を通して、それらの意向を反映して、できるだけ末端に浸透するよろな方策を講じてまいりたいと、かよろに存じます。

才四番目に給食の施設でございますが、國は昭和四十五年に中学校の完全給食を実施すると、四十五年を目途としてそろいごとをうたつております。同時にまた、御指摘のように給食センターといふよろなことで、集中的な経営をするよろな方向に転じております。現在、給食といふものが栄養に対する知識とか、あるいは食事上のマナーとかあるいは一緒に食事をするよろな社交性とか、教育のうえできわめて重要な位置を占めておりますので、したがいまして、これが充実普及をはかるといふことは、私ども十分注意を払つて、同時にまた四十五年度といふよろなそういうよろな中学校の完全給食といふ國の方策に沿つて努力をしていきたいと、そのためにはまず中学校において共同調理といふものを考へなければならぬと、こういうふうに思つております。

なお、小学校につきましては、これは考え方としましては、二とおりに考へられるわけありますが、現在の小学校の施設の中で老朽しておるよろな、そういう施設といふものを調査しまして、そういうよろな一つのグループを分けて小学校においても共同調理に移していくといふ、中学校においては新設でござりますので最初からスタートでありますたが、小学校においては現在個々の学校において給食の施設を持っておりますので、したがいまして

それらにつきましては、その設置された年度、あるいは老朽度というものを考えて共同調理のほうへもつていくと、そういうようなふうな基本的な考え方として、そういうような方向を考えております。

いずれにしましても、共同調理によりまして衛生的に、あるいは経済的に人件費とか、あるいは物資の調達、あるいは購入の面などにきわめて有利であるということは、これはたしかなことでござりますので、それらについては十分対策を練つていくと、こういう考え方であります。

○副議長（渡部権太郎君） 土木部長。

〔土木部長（三輪喜代司君）登壇〕

○土木部長（三輪喜代司君） 土木行政の中で、まずお 一点の道路舗装についてお答えいたします。

最近いわれておりますことは、舗装してない道路は道路ではないんだと、特にこの道路交通の激化に伴いまして、舗装は強く各方面から要請をされておるのでございます。市民の方々からの要望も私たちのほうへは、強くこれがきております。特に伊藤議員がおっしゃいましたような最近の傾向といましましては、いいわゆるあの幅員の小さい道こういうものについての要請が出てきておるのでございますが、これはおっしゃるとおり幹線道路の舗装がおおむね完成されたので、要請がそういうところへ変ってきたのではないかというふうにわれわれは考えておるのでござります。

で、現在、土木課のほうで一応舗装しなければならないとみております道路の延長で、大体四百キロ程度ございます、総延長、そのうち現在までに舗装されておりますのが約二百キロでございまして、ようやく二分の一に舗装道路が達したわけでございます。しかしながら、この要舗装道路でございますが、これはやはり道路の状況の変化、あるいは交通の状況等々から考えまして、今後はまだ伸びるのではないかと、このように考えるのでございますが、私

たちといったしましては、いまおっしゃいましたように、できるだけこういう舗装しなければならないと思っております。考えております道路については財源等の都合もござりますし、人員等の都合もございますので早急にはできませんが、できるだけ早い機会に完全にこういう道路が舗装されていわゆるりっぱな道路にしていきたい、このように最善の努力をいたしたいと思います。

それから、次にこの地盤対策についての問題でございますが、これについて特に磯津町の問題で御指摘があつたようになりますので、この辺少し御答弁をさせていただきたいと思います。

現在、磯津町は御指摘のありましたように地盤が海面より低いために一部海水が下水管を通りまして吹き出たという事実もござります。こういう状態は、単に磯津町だけではなくして、あるいは曙町におきましてもそうでございますし、それから北部のほうにも富洲原のあの遠洋漁業基地方面にもそういうことも出てきておるのでございますが、特に磯津町におきましては、御承知の楠町との間に耕地課のほうの事業としていわゆる湛水防除として、あれは通常われわれは「そど」といっておりますが吉崎の、あそこのポンプ所でございますが、これは既設のものが、八百ミリが二台ございましたのを、四十年度に千百を一台増設されましたので、できるだけこれのほうへ磯津町の水を落しましてこから海のほうへ出したい、排水したい、こういう計画で、四十一年度にはその水路のしゆんせつをやり、一部下水管の布設もしたのでございますが、今後はこの問題もこの吉崎のほうへ落す、排水できるようになりますが、今までいきたいと。それから、なお内部川のほうでいわゆる海水の浸入を防除するための、防ぐための樋門を作りましたですが、これは防ぐだけでございますので、満潮時の排水はどうしても南へ落さなければできない、したがつてこの仕事は今後も継続して、なかなかこれも経費が非常にかかりますので、御不満ではありますようがわざかずつでも続けていきたい、このように思つておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

○副議長（渡部権太郎君） 暫時、休憩いたします。十分間。

午前十一時十六分休憩

午前十一時三十分再開

○副議長（渡部権太郎君） 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

○副議長（岩野見齊君） 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。
岩野助役。

〔助役（岩野見齊君）登壇〕

○助役（岩野見齊君） 地盤沈下対策の一環といたしまして、管理組合におきましても来年度は遠洋漁業基地のかさ上げ、あるいは海岸堤防の補強等につきまして一部でも来年から着手していくように努力しておりますので、つけ加えさせていただきます。

○副議長（渡部権太郎君） 伊藤君。

〔伊藤太郎君登壇〕

○伊藤太郎君 先ほどは市長から中心にいろいろと適切な御答弁をいただきまして、まことに喜んでおります。公害防止対策につきまして、私は一番中心になることは発生源の対策、これをおいてきめ手はないということを申し上げたんでございますが、市長もその点よく御了解くださいまして、企業に対してもいろいろと御要請を賜わっておることについて感謝のほかないのでござります。

しかしながら、煙突が高くなつて拡散はだんだんとなされておりまして、地元民はこの点に対して喜んではおるのですが、プラントの操作とか、あるいはバルブの不注意というような点でございましょうか、ときおり磯津でございますが、

地区、楠町の方面に意外な反響を及ぼしていることを非常に残念に思つております。この間の日曜にも、というと一日ですが私のうちへ非常に電話による公害対策について、この状況をあんたは何と見とるのやというような小言がまいりました。日曜のことありますので、私もどうもしようがありませんし、私自身が責任者であるがごとくやかましく申されました。磯津からも楠町からも、まるつきり怒つづまれたようなこの状態は一体どういうことや、こういうことでございました。きのう帰りに近鉄百貨店のところで、楠の町長に会つたんでございますが、会うなり才一番にあんたんと、ろけしからんやないか、何やつたんやいうたら、あの日曜の日のことはあれ何や、こういうようなことでございました。

昨日、衛生部長から某会社の硫酸設備の故障やつた、というようなことを聞いて、私ほつとしておるわけでありまし、原因がわかれればせめてもの思つてはおりますが、そういう場合にその発生源が故障やつたというて仕方がないわと、それで済むのかどうか。少なくとも関係地区民に対し陳謝すべきではないかと、私はさように考えてるんでございますが、その点についてもう一度御意見を承りたいのでございます。

なお、その日は日曜でございまして、保健所に電話しようが、市のほうに電話しようが何ら手がたえはなし、本当に一人でどうにもしようがないというのが、その日の状態でございました。

都市改造につきましても、市長から非常に適切な御答弁をいただきましたが、根本的には私の考えておることと全く一致いたしまして、非常に意を強くいたしておるんでございますが、もう少し早くその末端の声、底辺の声を聞くことに御留意を賜わつたらどう感情的なものが生まれなくても、私はよかつたのではないかということを反省いたしておるのでござります。何としましても民主政治は一般市民が親方でありますので、この親方の声を十分に聞き、これをかみくだいて不十分であればこれを指導する、説得するという方途が私は講じられなければ、本当のものは生れ

てこないと思います。とんでもない市民が発生源対策を熱望し、まず発生源対策に曙光が見えてから自分たちは自分たちの行き方を考えるべきだというておるのに、発生源のほうにどうも対策に力が抜けて、そうして知らんとする間にいろいろな計画が進められ、新聞に報道せられ、おれたちの何にも知らぬうちに一体市は何しとるのやと、こういうような感情を地区民にうえつけては、できるものもできない。進めらるべきものが進められないようなことになるんじゃないかということを憂うるからでござります。市長のお考えになつていらつしやるその点を、強く私は押し進めたいただくことを熱望するものでござります。血の通いた市政というのは、私はそういうところから出でてくるのであります。

次に、霞ヶ浦埋め立ての件に関連してさらに追質問を申し上げたいと思います。幸い先ほど庄司助役がおいでになりましたので、お伺いを申し上げたいと思うのでござります。

と申しますのは、きのう早川議員の御質問に対して霞ヶ浦のあの住宅地は、工場専用地域になつていると、それはあそこにつつて八幡工場を誘致する予定であったがため、昭和三十七年に議会の了承を得てああいうことをしたが、現時点では状況もよほど変化をしてきたので、緑地としてあれをやっていきたい、そしてその緑地には住宅を新築することとももちろん、改築することも一向に差しつかえないと、こういうような意味の御答弁であったように記憶いたしております。それならば、助役の御答弁をそのまま受け入れるとするならば、霞ヶ浦の皆さんのが御希望していらっしゃる住宅地となるのと、何ら変わりはないのでござりますので、そういうような御計画があるならば、いろいろそこに土地を住宅地となさつてもいいのじやないかと私は考えますが、その点どうでございましよう。お伺いを申します。

その次に、平和町問題について市長から御答弁をいただいておりますが、市長は平和町の問題については一向にお

考へがないのかと思ひましたら、なかなか詳細にご存じのことと、非常におそれ入ったのでありますが、平和町は私が先ほど申し上げましたようにどうやら一段落をつけたと、こう思つておつたのですが、その後いろいろな交渉の過程において私の耳に入つてくる点を総合いたしますと、いろいろ交渉なさるのにあまりにもこの住宅地区改良法を振り回しすぎるのではないかということが念頭にあるんでござります。と申しますのは、あそこの人たちが道で会うたんびにおっしゃつてみえるのは、すぐに市からねいでなさる人は、あんた方がこれに協力してもらわんと罰則があつて強制的にこれを立ちつかす、いつもそれが出てくる、こうじうようなことでは私たちは納得ができない。そもそもあの土地は市が昭和三十八年の四月の十日を期して払い下げるということを昭和二十八年から聲明をしておつた。当時、平田市長は払い下げる、約束どおりやりますが、市の考えも一応聞いてくださいと、こういうような切なる希望があつたので、そんなにおっしゃるのなら聞かしてもらいましようとうといふところから進んでいったにもかかわらず、現在になるといふと、お前たちが協力せんのならおれたちには伝家の宝刀があるのであるのやということをすぐにいいなさる。

こういうようなことをいわれますので、私もそうかなと思ひまして、住宅地区改良法の解説たらいう本をお貸りいたしまして、ずっと何回も読みましたが、なるほど、なるほどどこにもですな、どこにも議会の議決も必要と書いてありますし、市町村長が申請すればできるようなことになっておりますので、そりやそりや、えらいこつじやなあつて、三重県庁につきましてもその点を、どうにこれはこの法令のどこにこれはその適用するときの条件があるんですかと聞いてみると、いやそれは地区民のことについては書いてないと。しかしながら、これは常識だから書いてないので、常識としてはその地区民のまづ八〇%ぐらいの協力が必要であつて、そのうえに市町村長が申請者と

して出されるのであります。そんな罰則をどうこういうような問題ではありません、そういうようなことをしておひてはこの法の運用はおそらくできないでしようと、こういうような意味のことをおひしやつてみえるんであります。が、平和町の問題ばかりではありません。駿ヶ浦の埋め立て並びに工場誘致の問題につきましても、この法以外の、いわゆる血の通うた市民を思う。本当に市民の身になって考える点が、私は非常に重要でないかと。いわゆる説得とこのごろよく聞かされることばでいえは説得といふことが大事ではないかと思います。

ずっといまから三百年前の豊臣秀吉でさえも徳川家康という実力者を自分のものにするのに、ものすごい説得力を発揮した、それが豊大公の偉大さやということをこの間のテレビ見たことがござりますが、（笑声）そういうような点が大事でないか。おそらく市の理事者にもそういう秀吉以上のひとつ説得力を発揮してもらわなければ、これらの諸問題の解決は至難でないかと考えるのであります。

その次に、教育行政につきましては、教育長から非常に将来について研究して予算のふやさねばならぬ点については、考慮したいというような意味の御答弁であったと思いますが、私が一例として取り上げたそのある学校のおそらくこれが基準であろうことは、ただいま教育長のおひしやつたように学校の特色をつけるためにしたり、あるいは学校がとにかく程度以上のことをしようというようなそんな実例を取つたのでございませんので、実験するのに実験をせなればならぬけれども、実験の費用がない、やむを得ず十円取つたという御説明であります。そんな特色を立てるためのものやございません。そんなやつたら、月十円ぐらいではとてもできるもんやないんです。体育にしたところで、ボールがないから、体育ができないからボールを買つと、こうおひしやつてみました。図書でも、その図書を買う費用が市からもらえないでの、教育委員会からもらえないでの、市費をもらえないでのやむを得ずこれは私たちは取つておるのだと、こうおひしやつておられました。掃除用具の金二十円割り合い多いですがいと、

これもほうきがなしには掃除できません。だからバケツもほうきもなれりやできんから、やむを得ず買うんだと、こおひしやつてみえましたので、これは私が申し上げたのは、もう決してその学校の特色を発揮するための特別な会計ではなくして、もうなければこと久くというものでありますので、そういう点につきましてそこからでも、その税外負担の軽減に私は乗り出していただきたい、このように答えるのでございます。

次に、社会教育でございますが、社会教育につきましても、まあ大体私の考えておる点に寄せたような御答弁はありましたけれども、これは特殊な財源でやる社会教育ならば、特定の人だけ、上層階級だけでもよろしい。ところが市費をもつて実施する社会教育においては、上中下とあれば、どこに力を置くべきかということは、おのずから私は明白であろうと考えます。ところが、その上中下、本当の底辺に社会教育が浸透していない。教育長はテレビがあるやないか、ラジオがあるやないか、そんなやつたら底辺のほういらんやないかというようなお心持ちも、うかがわれないこともございますが、そういうようなことはなしに、この生きた顔で、生きた声で、生きたその姿で私は末端の、いわゆる上中下の下のところを中心にまでいく、中のところやつたら上まで持つていくことこそ文化都市が、私は文化社会が築かれるのであるうと思いますので、この点は、ひとつゆるぎなく御説明を願いたい。そうして四日市が他の都市に負けない文化都市であるようなことの源泉を社会教育でつかってもらいたいと考えます。

給食施設については、非常に同感でござります。

土木行政につきましての一、道路舗装につきましては、土木部長より非常な含味のある抱負を承りまして、満足いたしました。

地盤沈下対策につきましても、いろいろと施策を考えておつていただくことを拝聴いたしまして、喜んでおるんじますが、長い間この地盤についての歴史を見るときに、そう富洲原の海岸であろうが磯津の海岸であろうが、

地盤が私たちが目につくほど沈下したことは、私はなかつたのかと思ひます。どうしても、どう考へても、十数年來のことであるかのよう思われますので、あるいは地下水くみ上げ規制が適用されておるその範囲の、地下水の過当くみ上げでないかと思ひます。

市長は、ただいま十一万トンですか、ぐらいならどうやらと、こうおっしゃいましたが、私はあのときの技官の方のおっしゃるのには、四日市地区では日量七万トンと聞きました。それが現にあの当時でも十八万トンくみ上げられておるので、これが大きな原因であると、はつきりとこの東の方三倉庫の三階で言明をしていかれたのを記憶しまなお新しいのでござります。そういう点等よく御勘案くださいまして、非常にこれが問題を起こしておられます。磯津の東町といふところに行つていただくとわかりますが、あちらでもこちらでももう土地の上げあいで、隣のうちが一尺（約〇・三メートル）上げたら、おれんところは二尺（約〇・六メートル）上げる、うちはもう二尺五寸（約〇・七五メートル）上げる、いままで低くかたうちがもう谷の底になるという状態を、きょう、いま行つていただきても目撃されるような状態でござりますので、これについての施策は一日も早く実行にお移し願いたいのでございます。

どうかそういうようなことでござりますので、重ねてお尋ね申しました点についてお伺いを申し上げます。

○副議長（渡部権太郎君） 庄司助役。

〔助役（庄司良一君）登壇〕

○助役（庄司良一君） 昨日、私が早川議員の御質問にお答えいたしました鶴ヶ浦地区の現在工業地域として都市計画上、指定されているのが、今日ではふさわしくないと。私どもとしては、将来これを変更する場合には、緑地帯にするのがいいのではないか、これを議会に御提案申し上げ、御相談申し上げると、こういうふうに申しました。いま伊藤議員は、きのうの説明では住宅も建てられる、改造もできる、そなならば住宅地帯にすればいいじゃないかと、

こういう御質問でございますが、都市計画というものは、最小限衆知を集めまして、最も望ましい姿というものを追求いたしまして、それを現実と組み合わせまして、望ましい姿をここに考えてみた場合、住宅地帯としてきめるのがふさわしいのか、緑地帯としてきめるのが望ましいのか、こういったものの考え方になるわけでござります。緑地帯にいたしました場合に、きつしり五十坪（約一六五平方メートル）の土地を建てる、みんながそういうことをやれば身動きもできないような市街地ができるわけでござります。建坪率が制限せられることによって六割の家しか建てられない、四割は空地で置けど、まあこういう制限がかかるわけございましょう。あるいはそれを五〇%にする、こういった差異はございますが、あの場合、あの地区に住宅地帯として指定することが市全体として望ましいか、緑地帯として指定することが望ましいか、これは相当年月を予定いたしまして考えることでございますが、その辺のことは皆さま十分御理解のあることでもござりますので、その節には十分御検討をいただきたいと思います。

それから、次に市長にお尋ねの平和町のこと、伊藤議員この関係については最もよく御存じのお方である。三十八年以来、私とも教えられないほどこの問題については、お話し合いをいただいておる関係でござりますので、私から事務的な点お答えさせていただきます。

あの地区につきましては、少なくとも私は地区全体が非常な熱意をもつてこられたと。それで御相談を実に数えられんほどやらしていただきました。ここに地区改良法というようなものをつかつたと、この時点では私はわりあいに御相談に参加させていただけないわけでござりますが、これはだんびらを振り回すというような考え方でなくつて國の現在行なわれているやり方のうちで、市としてどういう方法をやれば一番ありがたいことであるか、市の負担が軽くなるか、國の金を多く使わしてもらえるか、こういう考え方から平和町の問題とも取り組んでもきたわけでございます。たまたま地区改良法というのがある、この手法を利用させていただければ、たとえば現在建設中の登城山に

この地区の方々に入っていただけるりっぱなアパートが建てられる、しかもこれに対しても国が三分の二も補助をしてくれる、こういうものを利用できるならば、利用するだけ市としてはこの事業が進めやすくなり、助かるんだと、財政的にも。

したがつて、これを利用してもらおうじゃないか、こういうことになつたわけでございまして、だんびらとは全く関係のない、しかも私どもは一応めどとして二年で事業を完成せよ、三年で完成せよと、こういうふうになつておりますが、決して時間的なものも制限的なものの考え方をいたしておりません。できるだけ地区の方々と御相談申し上げ、スムーズにいくよろしく時間的にも決して制限的な考え方を持つてゐるわけではございませんので、だんびらじやなくって、市が最も有利になるように国の手法を利用さしてもらつて、こういうふうにお考えいただきたい、これも切にお願い申し上げますから、御了承いただきますようにお願いいたします。

○副議長（渡部権太郎君） 伊藤議員。

〔伊藤太郎君登壇〕

○伊藤太郎君 ただいま御答弁を頗つたんでございますが、庄司助役のおっしゃる御趣旨、私もよくわかるんでございます。

籠ヶ浦の住宅地問題につきましても、平和町の住宅問題につきましても、共通した点があると思います。それは、理事者のお考えになる点、その点には非常に崇高なものがあつても、私がさいぜんから申しておるよう皆さんは、いわゆる市民の当該地区の皆さんとの間の了解というか説得、それが非常に不十分なためにいろいろな問題が繰り返され不徹底に終わっているような感じがします。そういう点を本当に打ち明けてお話しになることが、私はきわめて必要でないかと思うんでござります。

平和町問題につきましても、助役のおっしゃる点は私もよくわかるし、私も十分に存じておりますが、助役が直接平和町の皆さんと交渉なさるんではない。直接交渉なさる方々のそのお取り扱いが、私がさいぜん申し上げましたようなすぐに伝家の宝刀に触れるような点にくるものやから、事はますますめんどうになつてくるんでござります。いわゆる保険の勧誘員のような説得力を發揮されまして、そうしてその妥協点を見つけて、市民の幸福のために全力を上げていただきことを要望いたしまして、私の一般質問を終ることにいたします。

○副議長（渡部権太郎君） 坪井君。

〔坪井妙子君登壇〕

○坪井妙子君 関連質問といたしまして、籠ヶ浦地先埋め立てに伴う工場誘致に対しまして、地元の問題のゆえをもちまして重ねて御質問申し上げたいと存じます。

市長並びに理事者各位におかれましては、日夜本市の大きいなる発展のために御努力いただきしております御苦労に対しましては、心から敬意と感謝をいたすものでございます。しかし、市長が一方的にオ三石油コンビナートの出現を宣言されますとき、地元住民のいだきます不安感と不信感はつるばかりで、大きな断層がありますこと見のがせない事実でござります。すなわち公害はもうごめんだ、オ一オ二の石油コンビナートにおいて、いまだに解決のつかない公害のおそろしさを三度籠ヶ浦において繰り返されるのではないかという不安が、市長の大構想に無条件で協力することを心よしとせず、市の経済的発展の犠牲になり、人柱たらしめようとされているごとくに感じ、あるいは裏に生命財産の侵害が近づいているごとくに感じ、不安の底におります籠ヶ浦町及び羽津、富田の住民に対し、数回の説明会で事終わりとお考えになつてゐるのではないかと察じられる節がござります。この市民の不安感除去のためにいま少し親切に市民に働きかけていただくべきであると存じますが、対策がございましたらお伺いいたしたいと存じ

ます。

オ二点。かりに公害基本法等に基づいて、公害発生工場ではないという見通しにより誘致された工場においても、予想に反し公害を発生し、あるいは爆発その他の災害を出しました場合、だまされた住民が悪いのだと泣き寝入りになるのではないかとの心配に対し、市長は市民の前に明白な覚え書きを説教工場との間に交換する用意があるかどうか、お伺い申し上げたいと思います。

才三点。昨日来御説明によりまして霞ヶ浦町の住宅地が一方的に工場専用地区に用途指定されました昭和三十七年の決定の不合理を、緑地帯に御変更の御意向と伺い、なお行政指導の面で住宅を圧迫することのない旨をお聞かせいたしましたのでございますが、都市計画法による用途指定の中には緑地帯の補償はなく、また、防災緑地の場合は上級官庁の決定によつては、即日撤去等の方法が打ち出されることがあるやと伺い、正当な評価による財産権及び居住権を侵害されるのではないかとの不安が、埋め立て問題にからんで一そう動搖いたしているのでございます。緑地帯になりました場合、建坪率その他霞ヶ浦住宅地帯に不利益を及ぼすことはないか。あるいは工場専用地区の用途指定から除去し、市長の名において利益侵害をしないというお約束がいただけるかどうか、議場においてはつきりとお答えを賜わればしあわせでございます。よろしくお願ひいたします。

○副議長（渡部権太郎君） 暫時、休憩いたします。

午後零時五分休憩

○議長（中島忠勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 霞ヶ浦埋め立て地の件でございますが、私はこの過去の公害、あるいは災害等のいろいろの経験にかんがみまして、この過去の体験並びに教訓というものを足場にいたしまして、四日市全体の姿、また、四日市の将来の姿、すべてこの姿の中には市民の福祉、あるいは企業の動向、あるいはまた自治体の動きというものすべてを含めまして全体の姿、将来の姿から判定をいたしまじて、埋め立ての事業を開始いたしたいと考えるとの次第でございます。

なお、公害発生、あるいは災害発生に伴う場合に企業に対しても補償するような保証書、あるいは契約書をかわすなにがあるかどうかという御質問でございますが、霞ヶ浦等に進出してまいりますところの企業が、もしもきまつらじたならば、そのような企業に対しましては、すべてそのような公害が発生した場合に対する保証書に対しましては、保証書を取りかわしたいと考えておる次第でございます。

霞ヶ浦緑地帶住宅地の緑地帯変更に伴うところの住宅地住宅に、不利益があるのではないか、不利益にならぬかといふことでございますが、緑地帯の中に住宅があつても差しつかえないことでございます。ただ、そういうような不利益にならぬようにするというような約束は、書類ではできないと思いますが、ともかく霞ヶ浦の住宅地が不利益にならぬことをお約束できると思います。

○議長（中島忠勝君） 坪井君。

〔坪井妙子君登壇〕

○坪井妙子君 ただいまは市長からたいへん御丁寧にお答えいただきまして、まことにありがとうございました。

羽津の住民がただいま受け取っております市の姿が、企業優先であり、住民福祉をあとにしているような受け取り方をいたしておりますので、どうぞこのような点につきまして、十分御配慮を賜わりますようにお願ひいたしまして質問を終わります。

○議長（中島忠勝君） 大島君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 私は公明党を代表いたしまして、通告しております六問について順を追つて質問をいたしたいと思います。ただし、きのうから同僚議員の質問もあって、できうる限り重複を避けたいと、このように考えております。だが一部重複する点もあるかも知れませんが、御了承をお願いしたい、このように思います。

通告の方一問であります、税外負担の軽減について質問いたします。

すでに公明党は過去数回にわたって税外負担の軽減を叫んでまいりました。近年とみにわが国の推移として、教育費等の負担の増加が指摘され、また、その解消が強調されている昨今であります。私たちは税金の負担ばかりでなくあるときは消防に関する寄付、PTA会費、町内会費等の公課を負担し、さらに学校施設の地元負担や道路工事等の税外負担が非常に重いのであります。国民所得の上昇もあつたにせよ、その反面、物価の上昇が著しいものがあります。

したがつて、実質生活面では非常に苦しい現状にあるのが事実であります。最近の新聞にも出ておりましたが、中小企業の倒産がまた多くなつていると報道されております。このような生活苦の中にあって、税外負担は特に教育費等は過重であろうと考えます。したがいまして、これらの負担の問題を解消しなければならないと、このように思つわけであります。

そのオ一点として、国庫負担の増額の確保に全力を上げるべきであると思うが、市長はどのようにお考えか、お答え願いたいと思います。

現在、父兄はPTA会費、給食費、あるいは教材費、燃料費等、教科書代、教科書代は一部無償になつておりますけれども、各種の教育費のすべてを負担しているのが現状であります。さらに学校建設、プールの建設等のために多額の寄付をもつて父兄の生活を強く圧迫しているのが現状であると思われます。こうした教育費の負担は、憲法の才二十六条に反しており、これら一切徹底することが肝要であろうと信じます。したがいまして、これら教育費は全額国庫負担にすべきである。子供の教育の向上という美名に隠れて市・県・国の政治の欠陥を市民の生活に負いかぶせていることは、まことに遺憾に感ずる次第であります。そのような点から申し上げておりますので、市長の国庫負担金の増額を確保していただきたい。その御決意をお伺いしたいわけであります。

オ二点につきましては、教育費の中に特にPTAの体質改善、または理事会の体質の改善が必要であろうと思われます。ある学校のPTAにおきましては、数十万円の赤字を出されております。また、これらのことを考え合わせるに、これは学校をよくしたいと、そういう熱意であるということは十分察知できるわけでありますけれども、一部これらは行き過ぎではないかと、このように存するわけであります。このようになるには、幾多の問題もあらうかと存じますが、このような現状にあることを市当局、または教育委員会において何らの指導もないようを感じておりますが、最近になって、学校の記念事業としてPTAから費用を寄附させ、また、その目標に達しないために自治会を通じて寄附を取つてゐるこれらの問題を、教育委員会、または市長は御存じなのかどうか、この点をお伺いしたいわけであります。

さらに、去る九月の議会におきまして教育長は、そのような寄付の場合はかならず教育委員会に相談をしたうえで

そういうお答えがあつたわけがありますが、これらのような学校の記念事業についてのP.T.A.、あるいは自治会等の寄付について御相談があつたうえでやらせてるのかどうか、その点のお答えを願いたいわけあります。

これらに類似する問題は山積しておりますけれども、これらのいわゆるP.T.A.団体、あるいは自治会という団体についての指導は、だれが責任をもつて行なわれるのか。たびたび申し上げて答弁があることは任意団体であるからなかなかむずかしい、と申されますけれども、いわゆる市民の中にいろいろ問題があるわけでありますので、市の最高責任者としてどのような方法で、これらの問題を納得させ理解させていく方法を取つてよいか、その点についてお伺いしたいわけであります。

次に、オ二問に移ります。公災害に関する諸問題についてお尋ねいたします。

きのう、きょうにわたっていろいろと公害の問題等についてお答えがありましたので、できうる限り省きたいと思うやに聞いておりますので、その点の報告もお願いしたいと思います。

次に、現在の公害の問題の状況をながめてみましても、ほとんど県はノータッチという形が多いように感ぜられます。したがいまして、これらの発生源対策についての県の動き、指導もできれば御報告をお願いしたい、このように思います。

特に企業におきましては、最近は経済の不況によりまして中小企業の倒産が目立つてまいりますが、その新聞等に

よりますと、約一千万以下の会社に倒産が多いといわれております。このような現状にかんがみまして証券会社の動きから考えましても、非常に企業側はいま公災害の防止の設備をあまりやつていないというような声さえ聞こえております。今日に至りましても、やはり悪臭や亜硫酸ガス等の鼻をつく臭気が非常に最近は多くなつておるような現状であります。したがいまして、市長は公害の防止は煙突を高くすればそれでよいのであると、このような考え方が多いように感ぜられます。これだけでは決して公害の防止に役立つということではないと思います。したがいまして、先ほど申し上げましたその三點についてお答えを願いたいと思います。

オ二点目は、公害患者の現状に伴い、現在の状況、あるいは経費はどのくらい実施されておるかという点でござります。先般も厚生大臣が当市へいらっしゃったときに、いろいろと発表され、指導もされておりますけれども、どれだけそれが実施されておるかという点については、非常に疑問がありますので、その点についてもお答えを願いたいと思うわけであります。

現在、公害患者の中にも生活が苦しいために、昼仕事をしている人もあると聞いておりますけれども、このようなことは、いわゆる国・県からの生活の保障が十分なされていないという点からくるものであろうと存するのであります。したがいまして、これらの生活の保障については、あるいは患者の治療費の国庫負担というものについて、市長はどういうにこれから獲得をしていくかという点についてお答えを願いたいと思うわけであります。

さらに、早く治つて正月はですね、家で過したいという気持ちが多いのであらうと、またそういうこともかねがね聞いておりますけれども、現在は退院もできないような状態であります。このような精神的に、あるいは物質的にも被害を受けているのが実情であります。このような精神的に、あるいは物質的にも、市長のお考えを教えていただきたい、このように思います。

次、才三点。学校における公害対策の現状は非常に他の都市に比べて発展の度合いが強いわけでありまして、非常にこの点は喜んでいるわけであります。さらに来年度の計画はどのようにお考えになつていられるか、この点について計画がありましたらお答え願いたいと思います。

平和町の問題については、先ほど伊藤議員からも質問がありましたが、どうか市長が申されたように十分地区民と話し合ひをしたうえで地区民が十分納得して、喜んで協力できうるところまで市のあたたかいですね、この志を向けていただきよう強く要望したいと思います。

才四点には、霞ヶ浦地先の埋め立てのことについてですが、先ほども質問がありましていろいろ市長の考え方はどのようにあらうかと考えます。いわゆる石油コンビナートにするけれども、公害を起こさない条件で誘致するという考え方で解釈してよろしいか、この点についてお答えを願いたいわけあります。

最近の一部の市民の声からして、わが四日市の市長は市民の市長でなくて企業の市長になるのではないか、こういうような心配をしている人さえあります。」ことのないようであくまで市民の市長であつていただきたいということを強く要望するわけであります。

次、才三間に移りまして、住宅問題についてですが、公明党が今まで主張しております一世帯一住宅の実現にあります。現在國におきましても、一世帯一住宅の実現を目指して計画を進めておりますけれども、当四日市におきましても当然その計画は進められ、都市改造及び都市計画の中で立案されていると思う次才であります。したがいまして、一世帯一住宅のことについてどのように具体的になさつていらっしゃるか、お答え願いたいわけあります。

特に、その計画の中にはもちろん低所得者に対する住宅も、あるいは厚生部関係の住宅も含まれてくると考えられ

ますが、そのような状況下にあって、現在の当市の機構では十分その対策が講ぜられないであろうと、このように考えるわけであります。この機構を外格させて住宅課にすべきであると、そしてこの一世帯一住宅、これを具体的に推進できるものと考えますが、市長はその点どのようにお考えか、お答えを願いたいと思います。

次、才四問。福祉厚生問題についてであります。この問題は、われわれの日常生活には多くの不幸がつきまとつており、また将来にもいろいろ不安が生じておりますが、こうした不安をなくし、市民の生活を安定させる社会保障の理念は、憲法才二十五条に規定されているとおり、国民のすべてが健康にして文化的な最低限度の生活を公正に、また公平に保障されることにあると思う次才であります。わが国の社会保障制度は国際水準と比較すると、はるかに立ちおくれている感があります。国民所得に対する社会保障費の割り合いを見ますと、昭和四十年度で約六%，昭和四十一年度は約六・三%くらいであると推定されております。これをヨーロッパの平均は一〇%以上、あるいは西ドイツやフランスは一七%という水準と聞いております。そのような状況からみてもわかるとおり、当市においても十分な保障がなされるよう最大の努力をお願いしたいと思うわけであります。

この観点に立つて、去る九月の議会におきましても公明党は質問いたしましたが、市長の答えによりますと、養老院も、また身体障害者の施設も考え善処したいということであります。その後どのように進めておられるのか、市長にお尋ねをいたします。

才二点は、生活保護世帯に対して、また、それに類似する世帯に対してもこの正月に当市のあたたかい気持ちが、何らかの形で少しでも楽しい正月が迎えられるようになされでおるかどうか、お伺いしたいわけあります。

次に、才五問。衛生問題については、きのうからの質問が出されておりますので、次の点について要望いたしたいと存じます。

一つは、くみ取り料の、屎尿処理の問題でございますが、最近一部の業者におきましては、くみ取りをする前に水を入れさせてくみ取りしているところがあると聞いております。また領収証を発行していないところもあると聞いております。このような点については、十分市当局からの指導をお願いしたいと思うわけであります。また、ごみの収集の件についても、桜におきましては、協力を得てるように他の町村にも十分市から協力方を要請し、さらに市当局としても最大限のこの収集ができますように最大の努力をお願いしたいと思います。

次に、次六問について。交通災害の問題についてお尋ねいたします。

去る六月の議会と考へておりますが、最近の交通事情を見ましても、事故者が相当あえております。この点について、公明党として交通災害保険というようなものをやつたらどうかと、このようにお尋ねしましたところ、市長はまことにいいことである、できる限りそれを実現したいという答弁があつたかと記憶しておりますが、その後どのようにそれを具体化されておりますか、その点お答え願いたい。以上。

○議長（中島忠勝君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 大島議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、オ一点の税外負担軽減に関連いたしまして、国庫負担の増額の要求をしておるかどうかということをございますが、国庫負担のあるものは、たとえば危険校舎であるとか、あるいは体育館であるとか、その他理科教育の実験器具であるとか、対象がきまつておるわけでございます。したがいまして、そのような対象になるものについては、できる限り補助をいただきますように、そしてまた、新築等につきましても起債ができますように、努力をいたしております。

ただいま問題になつておりますところの、塩浜中学等につきましても、公害に関連をいたしましてそのような例が皆無だそうでございますが、産業公害によるところの補助をいただけるようただいま運動中でございまして、教育長の話によれば、かなり見込みがあるとの話でございます。なお、PTAの寄付金の件でございますが、これはいろいろ報道機関によつても報道され迷惑をかけ、申しわけないと思っておりますが、やはりPTAはPTA本来の使命もござりますことで、やはりPTAとしての社会教育的な面で自分たちがそのPTAの体质改善のため、あるいは教養の増進のために、あるいはまた社会連帯観念の拡張のためにみずからを充実させるということが本来の姿ではあると思いますが、いろいろ需用費等の面におきまして不足がございますために、御迷惑をかけとする次第でござります。ただ寄付金につきましては、教育委員会からも十分注意を喚起してございます。したがいまして、寄付金につきましては、強制を伴わないように、自由な形で社会において許容される限度においていただくということを申し上げる次第でございまして、昨日の答弁にも、教育長の答弁にも立て型ピアノのよいものよりもグランドピアノを買うというような点につきましては、学校当局並びにPTA等につきましても考え方について御注意をしたいと思つての次第でございます。

なお、私の答えて足りません点につきましては、教育委員会からお答えをさせていただきます。

二番目の、公災害に関する問題でございます。市当局の公害に対する具体的な対策の進め方というお話をございますが、ともかく再三申し上げておりますように、市につきましては工場、あるいは公災害につきまして勧告する権限も何もないでございますが、われわれも事情やむを得ないという立場から、工場にもお伺いし、本社にもお伺いして、先ほど申し上げましたような危機対策といたしましては、大気汚染に伴うところの拡散的なもの、あるいは二番目といたしましては降下ばいじん、スマッグ対策、オゾンには悪臭対策というようなものを分けて、具体的な

考え方をいたしとする次才でござります。

企業側もいろいろ努力はいたしておると思いますが、企業側のただいまのいろいろの対策につきましての資料は持ち合わせておりません。

県の公害に対する指導の方針でございますが、これは御承知のように県の保健所を通じましてパトロールカーについていろいろしておる次才でござりますが、先ほど申し上げました悪臭のガスプロマトグラフを最近買い入れて、悪臭に対しても県も積極的に対処するということでござります。また、御承知のように四カ所に測定器を置きました。それが保健所において観測されるようになつた設備ができましたことも御承知のとおりでござります。

オ四番目に、公害患者の経費の分担の問題でございますが、ただいままで市の予算において公害患者の経費として執行されましたものは、約七百万円ぐらいと承知をいたしておりますが、厚生省も熱心に当市にまいりましていろいろ対策を講ぜられたわけでございますが、國の考えておる負担金は約百万円ぐらいでございまして、金額的にも非常に些少なものであろうとわれわれは考えまして、さらに国にそういうことのないよう必要とする次才でございます。

なお、生活の保障、被害者の補償等の関連でございますが、生活の保障ということは非常に一地方自治体、あるいは県の段階においてもこれは非常に困難な問題でございまして、生活保護法の適用を受けていただくということ以外には、ただいまの段階では処置がないのではないかと思う次才でございます。

なお、せんそくというようなものにつきましても、この病気の特殊性から一般的な、非常に一般的普通にある病気である、どこまでそれが公害によるものであるかということとの認定というものが非常にむずかしいということは考えられるわけでござります。この点につきましても、判定が非常にむずかしいのではないかと思う次才でございます。十一月末の入院患者は、ただいま三十七人、入院を要する者が三十七人でございまして、通院者は二百八十八名でござります。

ざいます。

オ五番目に、石油化学の誘致といふものは、もう十分そういうものが対策を考えられているものであると思うがどうか、ということでございますが、ともかく石油化学につきましては、かねがねもう申し上げておりますように、石油化学については公害はないということを私はここでお答えいたしておるとおりでござります。ただ、石油工業、きのう御意見にもございましたが、ばく然と石油工業と申されますと、石油工業という概念は非常に広いございます。石油精製といふものと石油化学といふもの、あるいは原油の加工というような中小企業的なものを含めまして、この大体三つに分けて考えていただきなければ、石油といふものをばく然とつかんでいたいたのでは、はつきりしない面があるのでないかと考える次才でございます。

オ三番目の住宅の問題でございますが、一世帯一住宅の対策の進め方はどうかということでございますが、われわれは四日市市の住宅がただいま六千戸ないし八千戸というものが不足しておるという判断を下しておりますが、年々一千二百、三百戸ぐらいを建てようというようなただいま検討をいたしておる最中でござります。

四番目の福祉厚生問題についてでございますが、身体障害者の草の実学園に関連いたす問題は、草の実学園の分園になるようになります。

老人ホームにつきましては、新しく立地をしたほうがよいのか、あるいはいまの油山のところを拡充したのがよいかということをただいま厚生部において検討中でございます。

生活保護世帯に対する配慮が、あたたかい配慮がなされるのかどうかということでございますが、この点につきましては、例年に従いまして処置をいたしたいと思いますが、何分所得認定にならぬような限度においておさめたいと考えておる次才でございます。

才五番目は要望でございましたので、御要望に沿うように努力をいたします。

六番目の交通災害問題の関係でございますが、交通災害に伴いますところの共済制度につきましては、御承知のように松坂市が一人一円の掛け金によって実行いたしておりますが、われわれにおきましても川口市等の共済制度がすでに発足いたしておりますので、これについても研究をいたしておりますが、まだ研究を要する面が非常にたくさんございまして、大蔵省等におきましては、まだ研究を要する面が非常にたくさんございまして、大蔵省等におきましても共済制度でやるよりも、むしろ保険制度として発足したほうが基金の財源としても健実ではないかというような考え方でございまして、そういうまた大蔵省の見解を損害保険協会等にも指示をしておる段階でございますので、いま直ちにこれを実施に踏み切るということは困難であろうかと思いますのでなお今後ともこのような総体的な動きを見つめて対処いたしたいと考えておる次第でございます。

○議長（中島忠勝君） 教育長。

〔教育長（栗林武男君）登壇〕

○教育長（栗林武男君） 税外負担の問題について市長から御答弁がありましたので、教育委員会に關する点についてお答えを申し上げます。

九月に寄付行為等については事前に教育長は指導するようについておったが、記念事業が相當多くあったので、それらに対する寄付についてPTAなり自治会等についてどのような指導をしたか、というようなことであろうかと思ひます。

で、教育委員会といたしましては、寄付を受けつける手続きの段階におきまして、自治会なりPTAがら校長に申して、校長から委員会に副本をつけて寄付の書類を送つてくると、こういうような形になつておりますが、そういう形式の問題じやなしに、事前に私どもの考えておりますことを申しますと、寄付の動機、純粹に教育的に考えたがいまして、のこと申したあとにおいてそう大して無理な、あるいは寄付の動機についても不純だというようなものはなくなつてきているのではないかというふうに考えておるわけであります。

○議長（中島忠勝君） 大島君。

〔大島武男君登壇〕

○大島武男君 税外負担の点について、いま市長と教育長からお答えがあつたわけであります、国庫負担の件については、市長は努力しているということで了解したいと思います。さらに、一步を突っ込んで現在各所でこういう税外負担等の問題が起きておりますので、十分これを考慮されて、さらに二段と国庫補助の増額を獲得できるようになっておきたいと思います。

それから、いま教育長からお答えがあつたわけでありますが、現実にこの記念事業の中におきましては、記念式典に五万円、校史刊行で十万円、テレビ設置十五台各教室八十五万五千円、雑費四万五千円、計百五万円というものがある学校におきまして、この学校の創立記念事業として行なわれるよう計画されております。きのうの教育長のお答えにもありましたがけれども、義務教育として基本的なものを考え、その問題についてはできうる限りPTAからのあれを取らないようにするというような意味の答えがあつたかに記憶しておりますが、その教育長の考えていらっしゃるその基本的なものの中に各教室にテレビが必要かどうか、これが含んでいるかどうかですね、この点についてお答えを願いたいわけあります。当然近代的に、しかもいろんな面で何台かは必要かもしませんけれども、各教室

にということについては若干その疑問があるようにも考えられますので、その点もう一度お答えを願いたいと思います。

オ二問の公災害の問題に関しては、昨年まではいろいろと企業の発生源対策の計画を聴取し、あるいはその具体的な進め方について市当局も相当力が入っておりましたけれども、ことになつてからあまりそのような傾向も薄いようを感じられます。したがいまして、先ほど申し上げましたようにいろいろと経済の動向をみましても、なかなかこの金融面等におきまして深い関係性があつて、なかなかその発生源対策の事業がある程度煙突に集中されているかに考えられます。これらの問題については、伊藤議員も質問しましたので省略いたしますけれども、他の問題については、十分これを県と協力し、國にも責任を持たせて企業の発生源対策、これの急速な進行を立てるよう一段と努力をお願いしたい、これは要望にとどめておきたいと思います。

次に、先ほど質問いたしましたが、「のことについてお答えがなかつたので再度御質問いたします。公害に関する被害者からの補償を要求された場合、どこへもつていつたらよいか、その市長の考え方を教えていただきたい、こういうふうに質問したわけでありますか、お答えがありませんでしたので、再度御質問をいたします。

それから、学校における公害対策の問題でございますが、先ほど御質問いたしましたけれども、その計画が発表されておりません。できればこれをお答え願いたい、このように思います。

住宅問題については、十分いま進めておられるようではありますが、さらにこの住宅係を課に昇格できないかどうかそして住宅の充実をはかつていくべきである、このように考えておりますが、このお答えもなかつたように思います。これもお答え願いたいと思います。

オ四問の福祉厚生の問題の中については、身体障害者、あるいは養老院のことについては、大体了解をいたしてお

りますが、さらに充実をはかるよう努力をお願いしたいと思います。

保護世帯の正月にあたたかい手を、ということで御質問いたしましたが、昨年どおりというような考え方であります、物価も上がるし、また最近においてはたばこの値上がりも予想されておりますが、こういう今日におきまして、昨年どおりということ是非常にかわいそうにも思ひますし、氣の毒にも思ひます。今まで市長の方針でまいりますと、ほんとうに市民の代表ということで、そういう考え方をもつて私もまいりましたし、そのように信じておりますが、いまの答弁で去年どおりということでは若干期待に反するようになります。さらにこういう関係の人には非常に不幸な方でありますかゆえに、特別な御配慮をお願いしたい。もう一度くどいようではありますが、何とかできなかつたという気持ちで質問しているわけでありますので、お答えを願いたい。

それから、オ六問の交通災害の問題でありますか、これは市長も力を入れておられるよう思いますので、できうる限り早期実現できますように、これも要望しておきたいと思います。

以上、再び質問いたしました点についてお答えを願いたいと思います。

○議長（中島忠勝君） 教育長。

〔教育長（栗林武男君）登壇〕

○教育長（栗林武男君） 再度の御質問にお答えをします。

昨日申し上げましたように、現在きわめて教育に対する父兄の関心が高まつておるし、同時にそれに對応して学校もまた教育水準を高めようという努力を払つてゐるわけであります。そのようなことから、非常に教育費の負担というような問題が起きてきていると、そういうふうに考えます。で、私が申します基準というのは、たとえば学校図書においては高等学校において七冊とか、一人七冊とか、あるいは中学校において四冊とか、まあ一応の基準があるわ

けであります。その基準に達するまでは、やはり公的な一つの経費でまかなうべきもののように考えます。しかし、それ以上の要望というのは、上限がこれをおさえることができないわけであります。したがいまして、そういう意味での基準というものは、私は必要であろうと、こういうふうに申しておるわけであります。

そこで、テレビの問題でありますが、そういう基準からどうかということになりますといふと、その基準を上回るような熱意があつて、しかもそれが純粹に教育的な配慮で寄付される、そして各教室に利用されるならば、その上限にのぼるものも規制するという意味ではございません。ことに記念事業というのは、九十周年とか、あるいは六十周年というような記念事業というようなものは、そうたびたびあるものではなく、当然これは一回のものであります。そういう記念のために自治会なり、あるいはPTAが寄付をなさるというようなことがありますれば、そういう記念の事業という性格から、そしてそういう基準以上のもので学校が十分な利用をするというようなことであるならば、それまで規制するのはどうかと考えるわけでございます。

○議長（中島忠勝君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 被害者の補償をどこに要求すればよいのかということでおざいますが、先ほど申し上げました、ぜんそくの病気の特性ということを申し上げましたのも、そのように公害患者というものが非常に複雑な所産であるということでおざいます。被害者といふことは、加害者があつてはじめて被害者といふことがあるわけでございますが、要するにその加害者というものがはつきりと断定することができないというわけで、被害の要求をどこへもつていくことがいいのかということでおざいますが、そういう非常に不特定多数なようなことになってまいりますので、世界にも例がないというような四日市市というものが、この公害患者の医療費の負担というのをいたしておる次第でござりますので、やはり病人については公害患者の認定をしていただいて、そのような医療費の補償をするということであろうと思います。

住宅課への昇格等につきましては、まだまだいまいじで御報告できるだけの成案を得ておりませんが、考慮中でござります。いろいろ考え方とする最中でござります。

三番目の、生活保護世帯に対する再度の件でございますが、これはある必要以上になりますと、全部所得認定とされます。生活保護費がけずられるだけのことでおざいますが、そのけずられない程度において、できる限りの対策を講じたいと考える次第でござります。

○議長（中島忠勝君） 教育長。

〔教育長（栗林武男君）登壇〕

○教育長（栗林武男君） 先ほど学校における公害の対策といたよなことについての御質問がありましたので、お答えを申し上げたいと思います。

学校における公害に対する対策と申しますといふと、衛生部の公害対策課と十分連絡をいたしまして仕事を進めていく面というのはありますが、教育委員会といたしましては、そういう連絡をいたしてやつてまいります以外に、環境衛生の調査というよなことで、本年度においてそういう検査の器具を二組そろえて、来年度学校薬剤師会の協力のもとでそれぞれの学校について環境衛生の調査をずっと統けてまいりたいと。そのことによつて学校に即応する指導を考えていくないと、そういうことが一点であります。

さらに、生徒の保健体育というよな学習面を通して、積極的に体をきたえて、公害に対する衛生観念といふよなものを養つてまいりたい、そういうふうに考えております。同時に、さらに不足しておりますところの小学校にお

きましても、空気清浄器等のさらに増加をいたしていくような、そういうような点を考へてる次第であります。

○議長（中島忠勝君） 大島君。

「大島武雄君登壇」

○大島武雄君 この税外負担の件につきましては、いわゆる地元の熱意があれば、これは早くいえば、極端にいえばどこまでいいんだと、いうふうに取られるわけであります。これではきのうも、あるいは前会に、九月の議会に答えられました教育長の意向というものと若干違つんじやないかというふうに感じております。これは何回もないことであるから、記念事業の場合はやむを得ないと、地元の熱意があれば仕方がないというふうに解釈しとするわけありますけれども、かならずや同じような方法で、同じような方法をもつて、いわゆる競い合うという、そういう面が非常に政治的な面が非常に多くなつてくるんじゃないかと。

こうなれば、問題はいろいろと起きてまいります。その問題の処理はどうでやるのかという点について、責任をはつきりしていただきたい。特に寄付をすることは、反対ということじやございませんけれども、そのようにみんなが納得できるような方法を講じさせ、喜んでそれが事業を推進できるためには、いろいろ諸問題が起きた場合にどこへ訴えて行つたらいいのか、この点が明確にならないと、これはますいんじやないかと、このように考へていてあります。この点も、十分当局としても考慮されまして、一応書面では強制はしないと、このように書いてありますけれども、全体の文面の内容を考えてまいりますならば、やらざるを得ないと、いうようなことまできております。こういう点について、十分ですね、当局も御考慮を願いたい、このように強く要望しておきたいと思います。

次に、公告の患者の、被害者の訴えについてのお答えでありますが、病人の面だけでお答えになつたわけではありませんが、これはなかなか答へられない問題だらうと、このように思ひますけれども、いずれにしても、たとえば建築物

○議長（中島忠勝君） 洒井君。

「酒井昌一君登壇」

○酒井昌一君 議長から時間の制限を言わされましたので、たくさん申し上げたいことがあるんですが、簡単に終わらせておきます。

二点申し上げたいことは、一つはもう一度繰り返すようございますが、税外負担のPTAの会費でございますがPTAの会費で集まらないために、こんどは町内会にまた寄付を要請してきたというより強制したような形で、自分のかわいい子供を人質にして取り上げておいて、そうして寄付をしろというような形が非常に濃い状態でございますが、その点教育長はよく御存じであつたかどうかといふことと、市長もよくそれを御承知であつたかどうか。先般常盤小学校において新聞に載るような大きい問題ができたのにかかわらず、また一ヵ月二ヵ月そこそこでこのような問題が四日市市内に起きているわけでござります。その点明確に御返答願いたいと思います。

それから、十六番目の交通対策でございますが、この前も市長が言われたように、ちょうどきょうは市長が市長になられて三百二十八日目でございます。（笑聲）その間、交通件数はどうかといふと、三千六百八件、死んだ人が六十一人、重軽傷者が二千三百四十五名のうちの十二月十三日現在。一日平均件数が十一件で、五日に一人死んでおります。それから、一日に七十人の負傷者。ところが市長は検討中検討中というばかりで、検討中の間にもまた交

交通事故が起つて、死んでいく人なり傷する人がある。拳闘でも十五ラウンドで終わるわけでござりますので、ひとついつまでもその検討中ということを使わないで、人口の減つていく松坂でさえもそのように交通事故に對して非常に熟意のある行政をやっておられるわけですから、人口のふえていく四日市市においては特に早く交通相談所なり、あるいはそういう機関を設けて交通災害をなくするとか、あるいは交通災害に対して早急に災害を受けた人に対し援助の手を差し伸べる、そういうことをひとつ市長に答えていただきたいと思います。

以上二点、お願いします。（傍聴席で拍手する者あり）

○議長（中島忠勝君） 手をたたいてはいけません。
市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） P.T.A.の会費の件で再度御質問を賜わりましたので、お答えいたします。

P.T.A.の会費だけでは、まかないきれないでの、町内会への寄付金の要求があるということでございますが、われわれもそういう事実は十分承知いたしておりますので、十分そういう点についても配慮いたしたいと考えておる次方でございます。

交通災害に伴う補償の件でございますが、検討中検討中という答えばかりではもの足りんではないかということでございますが、それにつきましても、先ほど答弁申し上げましたとおりでございます。なかなか一円ぐらいの補償の積み立てでは十分なことができないと考える次方でございますので、検討いたしておる次方でございます。（笑聲）

○議長（中島忠勝君） 教育長。

〔教育長（栗林武男君）登壇〕

○教育長（栗林武男君） 酒井議員の御質問は、P.T.A.の会員の中で会費を納めることができなかつた者があつたがその納めることのできない者のために自治会が負担した、そういう事実について知つておるかというような御質問のよう伺つたわけですが、実はそういうことについてまことに申しわけございませんが、存じておりませんので、またそういう事情についてもよくわかりませんので、十分事情を調査したいと、こういうふうに考えております。

○議長（中島忠勝君） 酒井君。

〔酒井昌一君登壇〕

○酒井昌一君 市長と教育長の御返答賜わつたわけですが、市長のいうことはばく然としておつて、少しも真を突いていない、こういうふうな感じがするわけです。それで、P.T.A.の寄付問題、あるいは町内の寄付問題ということは、一つの学校でテレビを教室で一つ備えたという場合に、もしくは学区が隣合わせにおつた場合に、ほくの学校はこのくらいにできておる、ところがお前ところの学校はテレビもないじやないかというぐあいに、子供たちが競争する、あるいはひがんでくる、そういう点をひとつよく考えていただきたい。そのため義務教育というのは無償であるがために、と同じように義務教育はまた公平でなければいけないと思います。平等不公平であつていけないし、公平不平等であつてもいけないし、公平であり平等でなければいけないと思うわけです。その点を市長も教育長もよく考えて、そうして今後のP.T.A.の関係、あるいは町内の寄付問題については、寄付条例をつくるとか、そういうような考慮をひとつしていただきたい。どうしていただきたいという結論も出ないのでしようから、ひとつそれは要望しきます。

それから、交通相談所についても、これも早急にひとつ実施をしていただきたい。こうやって私たちが審議をしている間にも、交通事故が発生しておるかもわかりません。どうか市長も、もう三百一十八日もたつたんですから、ひ

とつその点をよく考えて、そうして御善処願いたい。

それから、もう少し時間がありますので申し上げたいことは、きのうは黄色の信号で助役がいわれた。市長もいわれた。ところが黄色の信号というものは、赤の次に黄色がつくんじやなくして、青の次に黄色がつくわけです。だから四日市の市の財政は青であったわけです。ところが黄色の信号がつくのは、青の次に黄色がつくわけですから、ひとつその逆にならないようにお願いしたいわけです。

それから、もう一つお願いしたいことは、昔から苛斂誅求は猛虎よりもこわいことがございますが、いま四日市市の場合は苛斂誅求といいうのは高い税金であり、あるいは税金のむだ使い、それからとらといいうのは交通事故、災害であるわけです。だから、そういう意味において市長、あるいは理事者の各位においては、どうか先般のように議会を軽視をしないで、そうしてひとつこん然一体となつて市政をやっていただきたい、このように思うわけでござります。

何にいたしましても、きのうときようの一般質問に皆さん方が非常な熱心に御答弁を願ったわけでございますが、どうかその答弁の内容において、今後若々と実をもつて実施をしていただく、そのようにお願いしたいわけです。

きようは雪があつておりますが、雪という字は市長のように釐雪の功成って最高額を上げたその雪にも通ずるし、あるいはいろんな問題をかかえて市長が失敗をやられたその雪辱の意味にそぞぐというのも雪の字です。どうかきようは雪辱の雪というその雪になぞらえて、ひとつこれから市政を私たちも一生懸命市長のためにやりますから、市長も全力を上げて戦つていただきたい、これらを要望して私たちの質問を終わりります。

○議長（中島忠勝君） 以上で、一般質問は全部終了いたしました。

○暫時、休憩いたします。休憩時間、五分。

午後一時四十五分休憩

午後一時五十三分再開

○議長（中島忠勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程才二二 議案才百五号昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算（才四号）、ないし
日程才二十八 議案才百三十一号工事請負契約の締結について

○議長（中島忠勝君） 日程才二二、議案才百五号昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算（才四号）、ないし日程才二十八、議案才百三十一号工事請負契約の締結についての二十七議案を一括議題といたします。
御質疑がありましたら、御発言願います。

訓勵君。

〔訓勵也男君登壇〕

○訓勵也男君 保健衛生費について、お伺いします。

市長の提案説明にもありませんでしたし、さらには昨日部長からの答弁で水沢地区の問題について公衆衛生の問題など、助言指導すると、あるいは住民組織、地域組織をつくって指導するというような答弁があります。新年度からやるというようなことも、つけ加えられたようですがれども、少なくともあれほどの問題が起ころ、しかもあの地域からずつと下にかけては寄生虫、回虫など、もうすでに非常に多い地区であるということは、前々からわかつておつたことです。それに対して、この機会に当然計画的な指導をすべきだと思いますが、新年度からではおそ過ぎる。こ

の、いまの保健衛生費の中にそういうことが若干でも含まれているのかどうか、それについてお伺いしたいし、もしくは含まれないとするならば、なぜ対策を立てなかつたか、その理由をお伺いいたします。

○議長（中島忠勝君） 中山部長。

〔衛生部長（中山英郎君）登壇〕

○衛生部長（中山英郎君） ただいまのお尋ねの、水沢地区の指導費の件ですが、今会追加補正お願いした費用は、防疫面の費用のみの計上でござります。特別の指導費については含まれておりません。

きのう私は御質問に応じて一昨日、県の防疫調査委員会というものの発表した正文を見てないということを申し上げましたが、議会終了後席に帰りましたら、それがまつておりまして、ゆんべ通覧いたしたところでございますが、これについては一応県の疫学調査班の写しが私の手元まで届いてます。それにつきましては、総務衛生委員会において御説明申し上げる手配をしております。

で、現在の保健衛生費の中には、地区に対する指導費という項目はございませんが、既決予算内におきましては、すでに実施した地区におきましては、川島とそれから保々地区が回虫の保卵率が多いということで、これは本年度実施済みでございます。

で、何らかの対策をやれということでおざいますが、いまの水沢の時点、きのうきょう起きておるような時点を情報を集めておりますが、いま直接具体的にこの方法で処理をすると、どうような考えは、まだまとまっていません。特にまとまらない理由につきましては、特に当事者である病院側の態度並びに疫学調査班の指導事項というものが一応ございますが、これを見ましても基本的な、抜本的な県の指示というものが触れておりませんので、さらにこれは改めてあのレポートを精読した以後、まず私どもの考え方では病院管理運営許可権限を持っておる県当局の態度といおいて御説明申し上げる手配をしております。

うものを聞きただしたうえさらに上司にはかつてまた指示を受ける必要があると考えてます。また、市長も直接知事なり、あるいは県の衛生部長との会談も持たれておりますので、改めて御指示を受けたうえで善処したい、こういうふうに考えております。

○議長（中島忠勝君） 訓勵君。

〔訓勵也男君登壇〕

○訓勵也男君 埋め立てだとコンビナートだと、石油産業はどうだとも市の二つの仕事には違ひないで、それとも、地方自治体として一番やらなければならぬことは、住民のしあわせであり、あるいは住民の体をよくし命を長らえさせわあせな暮らしをさせるということが、地方自治体でやらなければ一体だれがやる。県の指示を受けるとか、あるいは病院問題とは切り離すといってきのうも答弁しておるにもかかわらず、このような責任は県にあるんだとか、あるいは県との調整をしてからというようなことでは、市民の要望にこたえるわけにはいかない。あつと的確に早くやるべきだと思います。

そういった意味で、たとえば方法としてはモデル地区でも設定して、金のかからんならかからん仕事からはじめるとかいった仕事からはじめるとかいったような、具体策がなければならぬと思いますが、市長はそれをやらせる気があるかどうかお伺いします。

○議長（中島忠勝君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 水沢地区につきましては、来年の四月に簡易水道も完成することでおざいますので、一応モデル地区の指定をするとか、そういうようないろいろな面でよく考えてみたいと思います。

○議長（中島忠勝君） 坂上君。

「坂上長十郎君登壇」

○坂上長十郎君 昨日来、各派の代表のりっぱな質問があり、それに對して理事者が答弁され、質疑応答が重ねられまして、だんだんといいほうに市政が運営されることは、たいへんけつこうでございますが、やや理論的になつたり要望にとどまってしまうのでござります。そこで、私はこの追加予算の内容を分析いたしまして、これかふ一、三お尋ねをしてもらいたいと思いますから、ひとりどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

今回の補正予算総額二億四千万円ほど計上されております。活字の上で読みますと、相当ぼう大なものになつております。しかし、内容を見ると、市民の福祉増進という点からいくと、まことにことばは悪うございますが、微々たる感がするのでございます。そういう点についてお尋ね申し上げますから、担当の部長、あるいはまたのちほど助役、市長にお尋ねしますから、よろしくお願ひ申し上げます。

二億四千万のうちの大きな問題は、去る六日の全員協議会において了承した事項が約一億円あるのでござります。それから、前から問題になつておりました定時制の敷地の問題、進入道路の問題が三千何ぼという予算でござりますから、残るところは一億円でござります。このうちからさらにですね、人件費、報償費などを差し引きますと非常に少なくなつてくるわけなんですね。この点について私はたいへん心配している。昨日来、またついさきまでの質疑応答を見とりましても、現実と理論とが違つておることについて、私は非常に遺憾と思つりますから、まずオ一に土木費を見ますと、土木費の予算はですね、補正予算は七千九百万ぐらい計上されておりますが、それは七千四百七十万ですか、これは緑地公園の費用でござります。差し引きますと何ぼ残りますか。ことに土木費の内容を検討しま

すると、道路維持費が八十五万円ほど計上されています。この広い四日市の道路の維持費の問題、もちろん当初予算において相当予算化してござりますから、それが余つておって、その足らんところを八十五万の投資ならいいんでござります。きのうのわが会派の質問の中にもですね、年末年始におけるところの道路の補修できるのか、あるいは下水問題解決できるのかという質問があつたんだございますが、それに対して御答弁があつたんですが、担当の部長これでいかがでござります、十分やる御自信がありますのか、あるいはそれが何らかの方法がありますのか、それとも来年度大いにやろうとおっしゃるのか、ひとつそのことのね、御決意のほどを伺いたいのでございます。

オ二点、教育予算を見ますと、六千九百万の予算が計上されております。内容を見ますと何ぼ残りますか。ところが、昨日来も先刻までですね、もう教育予算の問題に対しては、ほんとうにもう何べんも何べんも繰り返されておるわけでござります。これで義務教育関係者の現場の方々、あるいはP.T.A.の方々の御要望におこたえができる予算である、あるいはもつと要求したけれどももらえなかつたとおっしゃるのか、ひとつ教育委員長ぜひこれに対し御答弁を願いたいと思うのでござります。

なお、こまかになりますが、体育館の予算の問題の内容に触れます。設計委託料として一千三百十三万が計上されております。これごもつともでござります。これに対して千六百八十七万という工事請負費がここになされております。設計これからやって、請負い工事でいくわけなんですね、予算のつくり方どうかと思う。しかし、私は市長説明見ますと、厚生予算の融資の割り当てがあつたんだから、これを計上しとかないといかないから、これは将来繰り越し金を予想してあげられたものかどうか。おそらくまだ設計のできていないものが、すぐ工事請負いになることはちよつとおかしいのでござりますが、この予算構成の方法、将来についてのひとつはつきりしといてもらいません

と、誤解を生むだらうと思いますからお尋ねするわけでござります。

次、農林水産業費の問題でございますが、こゝには五百万足らず計上されております。このうちに百何十万かは特別会計のほうに繰り越しされておるわけでございますが、これで方一次産業従事者の要望が十分おこえになる御用意があるのか、ことに耕地事業はこれからが事業をだんだんやっていく時期になるのでございますが、各地におけるところの土地改良の問題に関して、予算的に少しも御心配なく御自信があるのか、この点ひとつお伺いしたいわけでござります。

こまかくじくとまだたくさんございますけれども、ひとりお三人さんからお答え伺いまして、続いて財務当局ともいろいろと御意見を伺いたいと思いますから、どうぞひとつよろしくお願い申し上げます。

○議長（中島忠勝君） 三輪部長。

〔土木部長（三輪喜代司君）登壇〕

○土木部長（三輪喜代司君） お答えいたします。

土木費でございますが、ただいまの問題でござりますけれども、当初工事請負費として八百五十万円市単のものを計上さしていただきました。それに九月の追加で二百五十万、工事請負費としては現計千百万でございます。それから、それに材料費が三百萬ござります。現計予算額千四百万でございます。

これで来年の三月三十一日までに道路の維持管理が十二分にできるかということを御質問の趣旨だと思いますが、私たちも公務員でござりますし、与えられた予算の中で、できる限りこれを有効に使いまして、しかも経済効果を上げまして、市民の皆さま方に御迷惑をかけないように最善の努力をいたしたい。それで、まあ何といいますか、非常にむずかしいんでございますが、人員等の関係もござりますし、いろいろな関係からいたしましても、これだけいたいきたい、こういう覚悟でおります。

どうぞよろしくひとつお頼いいたします。

○議長（中島忠勝君） 教育委員長。

〔教育委員長（杉浦酉太郎君）登壇〕

○教育委員長（杉浦酉太郎君） お尋ねの点について、お答え申し上げます。

前日来いろいろ議員の皆さんからおしかりを受けておりますように、税外負担の問題であるとか、あるいは寄付の問題であるとか、備品の問題であるとか足りないづくめというのが教育委員会の予算の現状のように思われるわけでござります。本年度の教育予算につきましても、当初予算で皆さんの御決議を得まして、おきめいただき、現在施行いたしておるわけでございます。この十二月予算におきます教育予算関係の総額は、約六千九百万ということでござります。

そのうち、ただいま御指摘のようにうち三千万は体育館関係、これは市制七十周年記念関連の予算で、教育委員会の予算というよりも、むしろ市全体の七十周年を記念した面からの予算のように思われるわけです。教育予算本来の意味も多少はあるかと思いますが、そういう面において教育委員会を通して市の予算が、全般的な予算が組まれてるというふうな見方もできるんじゃないかと考えます。

そのほかの三千万円の定期制の敷地の問題でございますが、この予算も義務教育関係では全然ございませんので、それは本来から申しますと、県の関係の予算というふうになるわけでございます。残るところ約五百万ということに相なるわけでござります。それとも国庫補助がまつてきた関係で、追加補正というお願いをいたしておるわけでござります。原則は、この当初に皆さん方の御決議でおきめ願つた線で、原則としていままかなつておるわけでござります。

さようなわけで、皆さん方のおしかりを受ける点も多々各方面で出てまいりて、前日来おわびを申し上げておるというふうな事情でござります。そういう点につきまして、皆さん方よく各方面でこまかい点にまでお気を配つていたらしくして、おしかりを受けておりますので、来年の当初にはさよなることのできるだけないようだ、また皆さん方のこういう面におきます御熱意を予算の上にぜひ盛りたいと。われわれだけではなかなかその実現が困難でござりますので、どうぞ金を持っておる面のほうへひとつ御輦轡も願いまして（笑声）ぜひお力添えをいただきたいと、お願いを申し上げます。

○議長（中島忠勝君） 総務部長。

〔総務部長（平井清三君）登壇〕

○総務部長（平井清三君） 体育館の予算の組み方について申し上げたいと思います。

先ほど市長の提案説明に、総事業約四億五千万、うち厚生年金積み立て金還元融資一億円として二ヵ年計画をもつて、こういう御説明を申し上げたんだございますが、この厚生年金の還元融資の一億円といいますのは、四十一年度に三千万円、四十二年度に一億円、四十三年度に七千万円というた年次割りで借り入れをいたします。この関係上、四十一年度の事業費といったしましては、一応三千万円を計上いたしまして、そのうち四十一年度中に発注を終わ

ります設計の委託料、これとその残額を工事費のほうへ組んだわけでござります。

で、この工事費につきましては、年度末に明確に工事予算の御決議をいたしまして、明年度へ繰り越すと。その明年度はこの一億円の起債その他一般財源を入れまして、その差額の四十三年度に借り入れます七千万円につきましては債務負担行為、こういうことで御決議いただいて工事の発注をいたしたい、このように考えております。

○議長（中島忠勝君） 芝田産業部長。

〔産業部長（芝田敬太郎君）登壇〕

○産業部長（芝田敬太郎君） 農林水産関係お尋ねに、お答え申し上げます。

オ一次産業の振興にこの予算でこたえられるかという問題でござりますが、今回お願いをしております農林水産の予算是、近代化資金の融資利子の補給でござります。これは、私どもこの四十一年度は非常にこの近代化資金の利用が進んでまいりまして、これも全部耕うん機とかそういうものでなしに、前向きの温室とか製茶工場、機械とかいうことでござりますので、今会いただきます予算をちょうどいしますれば、農民の期待にこたえうる、こういうふうに考えております。

なあ、御指摘いたしました耕地事業でございますが、この十二月の補正予算につきましては、私どもは八月と十月の集中豪雨に対します災害復旧を重点的にお願いをいたしております。それのみにしほってお願いを申し上げておるわけでございまして、これは別の項の農業用施設災害復旧費千二百四十二万円をやうだいをいたすことになつてますそれで、耕地事業に今後自信ありやとこうことでございますが、私ども自身も、この災害復旧を重点施行いたしまして、来たるべき播種時に間に合うようにやつてしまひたい、こういうことでござります。

なお、これで十分かという非常にありがたい、ちょっと困つたようなことでござりますが、この問題につきまして

は、土木部長からお答え申し上げておりますのと私も同じ考え方でござります。（笑声）

○議長（中島忠勝君） 坂上君。

〔坂上長十郎君登壇〕

○坂上長十郎君 三人さんから名答弁を受けまして私もどうじうことやらし、また議員さんもちよつとにこにこしたお声が出るんでございますが、そこが問題でございます。

そこで、私は財務担当の助役にお尋ねするのでござります。いま、三人さんのお答えを聞いておりましたときに、あるいは、これは私の想像ですから間違つとつたら、私訂正いたします。もつと予算要求なきつたのではないかと思われる。ところが、ある事情で、これができない状態になつたのではないかということを心配するのでござります。なぜかなれば、この予算書ができるおるのは先月の下旬もうできあがつてゐる。六日のときには、もうこれが印刷になってわれわれに配付されておるのでですね。といいますると、七十周年記念事業の中で特別な金が要る、だから財源があるけれどもほかのほうの要求が少し困るからというのですね、昨日来皆さんから御心配になつた行政水準の低下を防ぎたいという希望を持っておられるし、理事者もこれにこたえておられるんだが、それが如実に一部出でおりやしないかということを憂うる一人でござりますが、ひとつ岩野助役、明快な御答弁をお願い申し上げます。

○議長（中島忠勝君） 岩野助役。

〔助役（岩野見齊君）登壇〕

○助役（岩野見齊君） 四十一年度の事業をりつぱに締めくくつて、市民の皆さん方の多くの願いを果そうとされる皆さま方の昨日米から御熱心な追及を受けまして、私も何かこの寒空の中で裸で立たされておるような気がするんでござります。何か苛斂誅求を受けとるような感じもするわけでござりますが、私といたしましては、本年の当初予算

に年間の予算を組んだつもりでござりますし、十二月の追加予算と申しますのは、いわばプラスアルファといったような補助的な意味でございまして、米年度の七十周年記念を意識して特にしほつたという感じは、私はしておらんのでござります。

それから、きのう来のいろいろな御要望につきましては、私は、これは次の年度に対する皆さま方の御要望なり、あるいはかくあるべきだとする御要求であろうと心して聞かしていただきとするような次オでござります。かような次オでござりますので、決して私はあとを意識してしほつたという気持ちはございませんので、皆さんも感じていただいたと思いますけれども、本年度の予算は当初に年間予算を組ましていただいたと。そのあとは補正的な意味であります当時きまつておらなかつたものを、予定にある程度描かれながらきまつておらなかつたものを計上さしていただいたという本当の補正の意味でござりますので、皆さんにいろいろ御不満の点もあつたと思ひますけれども、どうかこういった点を御了承いただきたいと思います。

○議長（中島忠勝君） 坂上君。

〔坂上長十郎君登壇〕

○坂上長十郎君 あまり深追いし過ぎると、かえつて逆の効果がありますから、私はもつと助役から具体的な答弁があると思うていたのですけれども、もうこれ以上は責めないつもりでござりますが、ただ一つよくお考え願いたい。追加予算は、岩野助役のおしやるようですね、当初において組まれたものの足らないところを補正する、当然でございますが、しかし、六月、九月二回にわたつて各会派の代表の方から補正予算を組んでもらいたいような質問、要望は多々あつたものだと思います。この点について私は非常に憂えているものでござります。

また、教育委員長並びに土木部長、産業部長の答弁のあの意味深長なもので、私は予算は要求しているけれども財

政の都合上、私は押えられるとものだらうということを思い、他の議員も同感であろうと思うのでござります。こういう点におきまして、私は来年度の予算において、いま岩野助役が答えたように、きのう來の各会派の要望を十分におくみになり、きのうは市長は、来年度の予算を骨格予算だと御答弁になり、わが会派の藤谷議員の再質問に對して御訂正になりましたが、たいへんけつこうでござります。どうぞ将来の財政、決して安閑とはできませんけれども、これもまた岩野助役が述べられたように、あらゆる方法を尽して多くの自主財源の獲得につとめ、積極的な予算を組まれることを切に希望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（中島忠勝君） ほかに御質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ほかに御質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

議案オ百五号ないし議案オ百三十一号を、関係常任委員会に付託いたします。各常任委員会の担当部門は、付託議案一覧表によつて御了承願います。

付 託 議 案 一 覧 表

（昭和四十一年十二月定例会）

◎総務衛生委員会
議案オ一〇五号 昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算（オ四号）

オ一 条 歳入歳出予算中

歳入全般

歳出オ一 款 議会費

オ二 款 総務費

オ四 款 衛生費

オ九 款 消防費

オ二 条 及びオ三 条

議案オ一一〇号 昭和四十一年度四日市市立四日市病院事業会計オ三回補正予算

議案オ一二一號 四日市市役所出張所設置条例の一部改正について

議案オ一二三號 四日市市職員定数条例の一部改正について

議案オ一一四號 四日市市吏員退職料、退職給与金、遺族扶助料支給条例等の一部改正について

議案オ一一五號 四日市市税条例の一部改正について

議案オ一一八號 市立四日市病院事業の設置等に関する条例の制定について

議案オ一一九號 市立四日市病院附属看護婦養成所設置条例の制定について

議案オ一二五號 市の区域内にあらたに土地を生じたことの確認並びに町の区域の設定について

議案オ一二六號 町及び字の区域の変更について

議案オ一二七號 住居表示整備事業を実施する当市における市街地区域の編入及び当該区域における住居表示の方法について

議案オ一二八號 町の区域及び名称の変更について

議案オ一三一號 工事請負契約の締結について

◎教育民生委員会

議案オ一〇五号 昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算（オ四号）

○第一条 岐入岐出予算中

歳出方 三 款

○第一〇款 教育費

議案方一〇七号 昭和四十一年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（オ一號）

議案方一一六号 四日市市青少年問題協議会条例の一部改正について

議案方一二三号 土地の取得及び処分について

○産業水道委員会

議案方一〇五号 昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算（オ四号）

○第一条 岐入岐出予算中

歳出方六 款 農林水産業費

○第一一款 災害復旧費中

○第一項 農林水産施設災害復旧費

議案方一〇六号 昭和四十一年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（オ一號）

議案方一〇八号 昭和四十一年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算（オ二号）

議案方一一一號 昭和四十一年度四日市市水道事業会計方二回補正予算

議案方一二〇号 四日市市水道事業の設置等に関する条例の制定について

議案方一二一號 四日市市職員給与条例等の一部改正について

議案方一二三号 水道事業管理者給与等支給条例の制定について

○建設委員会

議案方一〇五号 昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算（オ四号）

○第一条 岐入岐出予算中

歳出方八 款 土木費

○第一二款 災害復旧費中

○第二項 土木施設災害復旧費

議案方一〇九号 昭和四十一年度公共下水道特別会計補正予算（オ二一號）

議案方一一七号 四日市市営住宅管理条例の一部改正について

議案方一二四号 中央緑地（共同福利施設）の譲り受けについて

議案方一二三〇号 市道路線の一部廃止について

日程方二十九 議案方百三十四号昭和四十一年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について

○議長（中島忠勝君） 次に、日程方二十九、議案方百三十四号昭和四十一年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定についてを議題といたします。

御質疑がありましたら、御發言願います。（「なし」と呼ぶ者あり）

御質疑も別段ないようでございますので、質疑を終結いたします。

おはかりいたします。本案につきましては、各派から選出した十三人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託のうえ、閉会中の継続審査いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（中島忠勝君） 御異議なしと認めます。よって、本案については、十三人の委員をもつて構成する決算特別委員会を設置し、それに付託のうえ、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長（中島忠勝君） 次に、ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、各派において御内定願っておりますので、委員会条例第5条第1項の規定により

渡 部	権 太 郎	君	伊 藤 金 一	君
安 垣	垣 勇	君	坪 井 紗 子	君
大 島	島 武 雄	君	伊 藤 一	君
矢 田	繁 貞 芳	君	山 本 栄 一	君
野 崎	貞 芳	君	加 藤 定 男	君
永 田	利 一 郎	君	伊 藤 太 郎	君
山 本	勝 君			

以上十三人を選任いたしたいと思います

これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（中島忠勝君） 御異議なしと認めます。よって、ただいまの十三人の諸君を、決算特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

なお、委員長及び副委員長については、本日の散会後直ちに委員会を開き互選いただくようお願いいたします。

○議長（中島忠勝君） 次に、本日までに受理した請願及び陳情は、お手元に配付の請願及び陳情文書表のとおりであります。

それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

請願・陳情一覧表		昭和四十一年十一月定期会付託	
受理番号	件	名	付託委員会
請願第14号	霞ヶ浦町住宅地帯を都市計画法による工業専用地区内より除去方について	建設	
第15号	保々幼稚園園舎建築並びに保々小・中学校共用プール建設について	教育民生	
第16号	霞ヶ浦地先埋立てに伴う公害発生工場の誘致反対について	建設	
第17号	公害発生工場の誘致中止について	"	
第18号	海山道町公会所設置について	建設	
第19号	市道羽津山線延長の促進と半完工箇所の工事完成について	総務衛生	
第20号	市道山ろく線（小杉町より山之一色町に至る）の改修について	建設	

受 理 番 号	件	名	付 託 委 員 会
請願オ二一號	横断地下通路構築につき助成金交付方について		建 設
陳情オ三二號	霞ヶ浦地先水面埋立て並びに石油化学工場の誘致反対について		"
" オ三三號	霞ヶ浦地先埋立てに伴う公害発生工場の誘致反対について		"
" オ三四號	富田浜元町地内道路舗装ならびに排水溝設置について		"
" オ三五號	航路標識等設置について	産業水道	
" オ三六號	地盤沈下に伴うかさ上げ工事施工について		"
" オ三七號	総合体育施設早期建設について		建 設
" オ三八號	日永地区内道路拡幅改良について		"
" オ三九號	三重県立四日市農芸高校校舎改築等に対する助成方について	教育民生	
" オ四〇號	水沢病院の即時閉鎖について	総務衛生	
" オ四一號	市内市立小学校に十六ミリ映写機購入配置方について	教育民生	
" オ四二號	市立羽津幼稚園の増築について	"	
" オ四三號	近鉄八王子線の広軌拡幅と奥地への延長敷設について	建 設	
" オ四四號	市立保育園の設置について	教育民生	

受 理 番 号	件	名	付 託 委 員 会
陳情オ四五號	勤労青少年ホーム設置について	教育民生	
" オ四六號	近鉄塩浜南七号踏切りに地下道建設について	建 設	
" オ四七號	富洲原地区に児童公園設置について	"	
" オ四八號	霞ヶ浦地先水面埋立て並びに公害発生工場の誘致反対について	教育民生	

○議長(中島忠勝君) なお、目下教育民生委員会において継続審査中の学校法人三重県朝鮮学園設立の認可及び四日市朝鮮初・中級学校設置に関する請願は、取り下げの申し出がありましたから、御了承願います。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、来たる二十一日午前十時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

四日市市議会

四日市市議会定例會會議錄（第四号）

昭和四十一年十二月二十一日

昭和四十一年四月四日市議會定例會會議錄 第四号

米田好兼速記

昭和四十二年十二月二十一日(水)

○議事日程
第十四号

(第四号) 委員長報告・質疑、討論、議決

第一二議案第106号 昭和四十一年度四日市市競輪事業特別会計補正予算(第1号).....

才三議案才一〇七号 昭和四十一年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(才二号) ···

第一四議案第一〇八号 昭和四十一年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算(第一号)

才五議案才一〇九号 昭和四十一年度四日市市公共下水道特別会計
補正予算(才二号) :

第一六議案第一二〇号 昭和四十一年度四日市市立四日市病院事業会

- オ 七 議案オ一一一號 昭和四十一年度四日市市水道事業会計方一回
補正予算
- オ 八 議案オ一一二號 四日市市役所出張所設定条例の一部改正について
- オ 九 議案オ一一三號 四日市市職員定数条例の一部改正について
- オ一〇 議案オ一一四號 四日市市吏員退隠料、退職給与金、遺族扶助
料支給条例等の一部改正について
- オ一一 議案オ一一五號 四日市市税条例の一部改正について
- オ一二 議案オ一一六號 四日市市青少年問題協議会条例の一部改正に
ついて
- オ一三 議案オ一一七號 四日市市営住宅管理条例の一部改正について
- オ一四 議案オ一一八號 市立四日市病院事業の設置等に関する条例の
制定について
- オ一五 議案オ一一九號 市立四日市病院付属准看護婦養成所設置条例
の制定について
- オ一六 議案オ一一〇號 四日市市水道事業の設置等に関する条例の制
定について
- オ一七 議案オ一一一號 四日市市職員給与条例等の一部改正について・委員長報告・質疑、討論、議決
- オ一八 議案オ一一二號 四日市市水道事業管理者給与等支給条例の制
定について
- オ一九 議案オ一一三號 土地の取得及び処分について
- オ二〇 議案オ一一四號 中央緑地（共同福利施設）の譲り受けにつ
いて
- オ二一 議案オ一一五號 市の区域内にあらたに土地を生じたことの確
認並びに町の区域の設定について
- オ二二 議案オ一一六號 町及び字の区域の変更について
- オ二三 議案オ一一七號 住居表示整備事業を実施する当市における市
街地区域の編入及び当該区域における住居表
示の方法について
- オ二四 議案オ一一八號 町の区域及び名称の変更について
- オ二五 議案オ一一九號 市道路線認定について
- オ二六 議案オ一一三〇號 市道路線の一部廃止について
- オ二七 議案オ一一三一號 工事請負契約の締結について
- オ二八 議案オ一一三五號 四日市市職員給与条例の一部改正について・議案説明・質疑、討論、議決
- オ二九 議案オ一一三六號 昭和四十一年十二月一日に在職する職員に支

給する期末手当等の特例に関する条例の制定

について 議案説明・質疑、討論、議決

- オ三〇 議案オ一三七号 市道路線廃止について
- オ三一 議案オ一三八号 市道路線の一部廃止について
- オ三二 発議オ一〇号 四日市港の港湾整備事業に対する国庫負担率等の引上げに関する意見書提出について
- オ三三 発案オ一一号 水沢病院についての処理に関する意見書提出について
- オ三四 委員会報告オ一二号 陳情書審査結果報告採否決定
- オ三五 委員会報告オ一三号 陳情書審査結果報告
- オ三六 委員会報告オ一四号 陳情書審査結果報告
- オ三七 委員会報告オ一五号 諸願書等審査結果報告
- 本日の会議に付した事件
- オ一 議案オ一〇五号 昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算(オ四号)
- オ二 議案オ一〇六号 昭和四十一年度四日市市競輪事業特別会計補正予算(オ一号)
- オ三 議案オ一〇七号 昭和四十一年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(オ一号)
- オ四 議案オ一〇八号 昭和四十一年度四日市市と場食肉市場特別会計補正予算(オ二号)
- オ五 議案オ一〇九号 昭和四十一年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(オ二号)
- オ六 議案オ一一〇号 昭和四十一年度四日市市立病院事業会計補正予算
- オ七 議案オ一一一号 昭和四十一年度四日市市水道事業会計二回補正予算
- オ八 議案オ一一二号 四日市市役所出張所設置条例の一部改正について
- オ九 議案オ一一三号 四日市市職員定数条例の一部改正について
- オ一〇 議案オ一一四号 四日市市吏員退職料、退職給与金、遺族扶助料支給条例等の一部改正について
- オ一二 議案オ一一六号 四日市市青少年問題協議会条例の一部改正について
- オ一三 議案オ一一七号 四日市市税条例の一部改正について
- オ一四 議案オ一一八号 市立四日市病院事業の設定等に関する条例の制定について
- オ一五 議案オ一一九号 市立四日市病院付風満看護婦養成所設置条例の制定について
- オ一六 議案オ一一〇号 四日市市水道事業の設置等に関する条例の制定について
- オ一七 議案オ一一一号 四日市市職員給与条例等の一部改正について
- オ一八 議案オ一一二号 四日市市水道事業管理者給与等支給条例の制定について
- オ一九 議案オ一一三号 土地の取得及び処分について
- オ二〇 議案オ一一四号 中央緑地(共同福利施設)の譲り受けについて
- オ二一 議案オ一二五号 市の区域内にあらたに土地を生じたことの確認並びに町の区域の設定について
- オ二二 議案オ一二六号 町及び字の区域の変更について

オ二三 議案オ一二七号 住居表示整備事業を実施する当市における市街地区域の編入及び当該区域における住居表示の方法について

オ二四 議案オ一二八号 町の区域及び名称の変更について

オ二五 議案オ一二九号 市道路線認定について

オ二六 議案オ一三〇号 市道路線の一部廃止について

オ二七 議案オ一三一号 工事請負契約の締結について

オ二八 議案オ一三五号 四日市市職員給与条例の一部改定について

オ二九 議案オ一三六号 昭和四十一年十二月一日に在職する職員に支給する期末手当等の特例に関する条例の制定について

オ三〇 議案オ一三七号 市道路線廃止について

オ三一 議案オ一三八号 市道路線の一部廃止について

オ三二 発議オ一〇号 四日市港の港湾整備事業に対する国庫負担率等の引上げに関する意見書提出について

オ三三 発議オ一一号 水沢病院についての処理に関する意見書提出について

オ三四 委員会報告オ一二号 陳情書審査結果報告

オ三五 委員会報告オ一三号 陳情書審査結果報告

オ三六 委員会報告オ一四号 陳情書審査結果報告

オ三七 委員会報告オ一五号 陳情書等審査結果報告

○出席議員(三十八名)

日野 中坂 宮 鈴 伊 志 前 岩 坪 安藤 錦 北酒
多 岩 多 岩 木 藤 積 川 井 垣 谷 村 井
比崎 島 上崎 木 藤 積 川 井 垣 谷 村 井
義貞 忠長 春愛 太政辰久 妙祐 安昌
平芳 勝郎 次吉 一郎 雄一 勇子 吉市 一
君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

市助収入役長谷川庄野鬼見喜久男
市長公室長崎司良一齊君
産業部長平井沢祐男君
生部長芝伊藤文祐男君
部長長谷川庄野鬼見喜久男
長山本田藤井沢祐男君
長軍敬太郎一清三文祐男君
長君君君君君君君君君

○議案説明のため出席した者

伊藤正夫君
早川金一君
山本勝君
伊藤一君
橋詰信一君
伊藤一君

○欠席議員（二名）

渡 増 山 味 訓 谷 永 服 笠 高 山 加 前 大 須 伊 矢 荒
部 山 本 岡 翁 口 田 部 田 橋 中 藤 川 島 藤 藤 田 木
権 英 栄 一 也 専 利 昌 七 伊 忠 定 宗 武 総 泰 繁 武
太 郎 一 一 郎 男 九 郎 弘 衛 祐 一 男 雄 雄 太 郎 一
君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

衛生部長 中山英郎君
土木部長 三輪西太郎君
建設部長 関浦專代司君
副収入役 村木和己君
市立事務局長 渡部臣君

教育委員長 杉浦和己君
教育長 栗林武男君
次長 城井義夫君
水道局長 渡部一臣君
次長 長瀧伝之助君
技術部長 加藤弘君
消防長 竹内鐵雄君
事務局長 菊地英也君

○市議会事務局

次長 長岩谷剛君
議事係長 小坂靖君
主事 佐藤正俊君
主事 芳野孝君

午前十時五分開議

○議長（中島忠勝君）

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出席議員は、三十二名であります。

本日の議事につきましては、議事日程第4号により取り進あたいと思いますから、よろしくお願ひいたします。

この際、御報告いたします。
去る十二月十四日の本会議において設置されました決算特別委員会の委員長に矢田繁郎君、副委員長に伊藤泰一君
が互選により決定いたしましたので御報告申し上げます。

また、議事説明者中、教育委員長は裁判のため欠席いたしますので御了承願います。

日程第1 議案第百五号昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算（第4号）、ないし

日程第2十七 議案第百三十一号工事請負契約の締結について

○議長（中島忠勝君） それでは、日程第1、議案第百五号昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算（第4号）な
くし日程第2十七、議案第百三十一号工事請負契約の締結についての二十七議案を一括議題といたします。

本件に関する各委員長の報告を求めます。

まず、総務衛生委員長にお願いいたします。

坂上君。

〔総務衛生委員長（坂上長十郎君）登壇〕

○総務衛生委員長（坂上長十郎君） 総務衛生委員会に付託になりました議案第百五号昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算（オ四号）中、関係部分ほか十二議案の審査にあたっては、理事者より詳細な説明を受け慎重に審査を行ないました結果、いずれも妥当なものと認め原案どおり承認いたしましたので、以下、その経過と結果について御報告申し上げます。

まず、議案第百五号昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算（オ四号）中、関係部分から御説明申し上げます。オ一、議会費の補正六百七十九万六千円は、本年四月からの議員報酬の改定による差額及びそれに伴う期末手当の増額分でありまして、別段、異議はありませんのでこれを承認いたしました。

オ二、総務費の補正三百五十一万八千円は、おもなものとして所得税の更正決定による市税の過納返還金並びに各種委員の報酬額改定による所要額であり、オ四、衛生費の補正一千三百三十一万八千円は、過般、水沢地区に発生をみました集団赤痢に対する防疫関係費と、これら患者の入院費のうち市費負担分の追加及び公共下水道特別会計への繰り出し金が計上されているのであり、特に、予防委員の報償金については他との均衡を失しないよう十分なる配慮をされたいとの意見がありましたほか、清掃費の滑港会事業補助金については、新しく発足いたしたものでありますので、補助基準を明確にされるよう要望し、承認いたしました。

オ九、消防費の補正十三万八千円は、消防団員の報酬改正によるものであり、別段、意見もありませんでしたのでこれを承認いたしました。

次に、歳入については、歳出各款に因連した特定財源としてオ六款の県支出金に伝染病予防費負担金として、基本金百五十五万六千円の三分の二、百三万七千円。また、オ八款に、寄付金六千三百五十一万四千円のほか、措置基準の引き上げに伴う国庫負担金等のほか、一般財源には固定資産税增收見込み分並びに前年度繰り越し金をもって収支の均衡がはかられているのでありますので、別段、異議なく承認いたしました。

次に、オ二条及びオ三条債務負担行為、地方債の補正につきましては、いずれも妥当なものとして承認いたしました。

次に、議案第百十号昭和四十一年度四日市市立四日市病院事業会計第三回補正予算であります、収益的收入五千二百五十六千円、同支出四千七百八十一万七千円の補正であります、そのおもなものとしては、本日中にオ三病棟が完成しますので、それに伴う職員二十四名の増員を要する経費をはじめ運営諸経費が計上されているものであります。当委員会としては、工事の完成と相まってますます内部施設の充実をはかるとともに、特に、環境整備については、さらに近代的な総合病院として市民の健保全に努力せられるよう要望いたしまして、本案を原案どおり承認いたしました。

議案第百十二号四日市市役所設置条例の一部改正については、塩浜地区の中里町が公称町名として告示が行なわれ塩浜出張所の所管区域に加えられたものであり、議案第百十三号四日市市職員定数条例の一部改正については、市立四日市病院のオ三病棟の完成に伴う職員の増員であり、議案第百十四号四日市市吏員退職料、退職給与金、遺族扶助料支給条例の一部改正については、恩給法改正の措置に準じて所要の改正を行なうものであります、以上、三議案は、いずれも原案どおり承認いたしました。

次に、議案オ百十五号四日市市税条例の一部改正については、地方税法の一部改正する法律のうち、明年一月一日から施行されます退職所得の課税の特例を中心とした改正であります。そのオ一は、退職所得にかかる所得割の分離課税制度の創設であり、納税者のための合理化をはかったものであります。オ二は、個人の市民税申告制度の合理化であり、申告書の提出期限を所得税の確定申告書の提出期限にあわせるよう改正するものであります。オ三は、低所得者に対する本市独自の市民税の減免についてその対象者の範囲を拡大するとともに、分離課税制度の創設に伴う退職所得に関する部分の規定が整備されているのであります。これまた別段、異議なく原案を承認いたしました。

議案オ百十八号市立四日市病院事業の設置等に関する条例の制定は、地方公営企業法の一部を改正する法律及び同法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、条例の制定及び改廃整備するものであります。特に、オ三条経営の基本原則について論議がなされたのであります。すなわち、病院事業の設置の趣旨に基づき公共の福祉を優先すべきであるとの意見があつたのであります。企業の経済性と公共の福祉については、ともに経営の基本原則であり、公営企業法の趣旨に沿って運営しようとするものでありますので、異議なく原案どおり承認したのであります。

議案オ百十九号市立四日市病院付属准看護婦養成所設置条例の制定については、地方公営企業法の一部改正に伴い現行の市立四日市病院条例を廃止しますので、地方自治法の規定に基づき公の施設として設置条例を制定するもので別段、異議なく原案を承認いたしました。

議案オ百二十五号市の区域内に新たに土地を生じたことの確認並びに町の区域の設定について、議案オ百二十六号町及び字の区域の変更について、議案オ百二十七号住居表示整備事業を実施する当市における市街地区域の編入及び当該区域における住民表示の方法について、以上、三議案については、別段、異議なく承認いたしました。

議案オ百二十八号町の区域及び名称の変更については、住居表示整備事業により住居表示審議会の答申を得て変更

しようとするものであり、これについては今後とも新しい町名に変更するときは、できる限りわかりやすい簡単な町名にせらるよう要望いたして、本案を承認いたしました。

議案オ百三十一号工事請負契約の締結については、別段、異議なく承認いたしました。

以上、簡単ではございますが、総務衛生委員会の審査結果の御報告を終わります。

何とぞよろしく御座議の上、御賛同賜りますようお願ひ申し上げます。

○議長（中島忠勝君） 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

水田君。

〔教育民生委員長（水田利一郎君）登壇〕

○教育民生委員長（水田利一郎君） 教育民生委員会に付託になりました議案オ百五号昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算オ四号中、関係部分はか三議案に対する当委員会の審査と結果につきまして御報告申し上げます。

当委員会は、去る十五日委員会を開会いたしまして、関係議案につきまして慎重なる審査を行なつたのであります。が、いずれも妥当なるものと認め原案のとおり承認いたしました。

以下、一般会計補正予算オ四号中、関係部分から順を追つて経過の概要と要望のありました諸点について御報告申し上げます。

まず、歳出オ三款、民生費の補正は、社会福祉費における国・県の支出決定及び措置基準の引き上げに伴う措置費等の追加並びに歳出年金の引き上げによる年金日報償金の引き上げ等と、児童福祉費、生活保護費における基準引き上げに伴う措置費等の追加がおもなものであります。

国民年金費につきましては、報償金の格差についての質疑がありましたほか、徴収制度について種々論議されたの

であります。が、当委員会といたしましては、現行制度を十分検討し市政の近代化と年金制度の啓もう普及のため、よりよい方向づけを決定されるよう理事者に強く要望いたしました。

また、児童福祉総務費におきましては、施設職員の長期欠席に伴う代え職員について、乳児院の公害対策等について質疑があり、施設職員の配置については、運営の適正を期するため、できる限り正規職員を配置されるよう要望するとともに、収容施設、特に、乳児院については公害防除設備の完備について県に対して積極的に働きかける等、市民の福祉行政に万全を期せられるよう強く要望いたした次第でござります。

次に、才十款、教育費の補正は、教育総務における四日市商業高校定時制の校地取得費及び教員住宅使用料の追加小学校費における高花平小学校給食室増築工事費、保健体育費における市民体育館建設のための初年度分がおもなものであります。

市民体育館の建設は、市民の永年の願いであり、このたび公害防止事業団事業として実施される中央遮断線地内に市制七十周年記念事業の一として、総事業費四億五千万円をもって競技場面積千八百五十平方メートル、観覧席の収容人員、固定席二千五百人、競技場を自由席として使用の場合は五千人から五千五百人を収容できる体育館を、三年で建設しようとするものであります。

財源は、毎年還元融資二億円のほか国庫補助金が見込まれてゐるのであります。実施設計発注後、約十九ヶ月でもて昭和四十三年九月に完成の予定であり、工事請負中、本体の工事について明年度に明許繰り越しを行ないたい旨、理事者の説明があり、これを了として議案才百五号中、関係部分を異議なく原案どおり承認いたしましたのであります。

次に、議案才百七号昭和四十一年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算才一号は、今回、被保険者の健保指導

と保険思想の普及をはかるため、新しく保健婦を設置するための諸経費及び過年度国庫補助金の返還等が計上されておるのであり、これが財源といたしましては、国庫補助金及び繰り越し金をもって收支の均衡がはかられてはいるのであります。別段異議なく原案のとおり承認いたしました。

次に、議案才百十六号四日市市青少年問題協議会条例の一部改正については、根拠法律の改正に伴うものであり、議案才百二十三号土地の取得及び処分につきましては、県立四日市商業高 定時制の建設用地として、富田地区茂福地内一万六千百二十二平方メートルを二千七百十萬円をもって取得し、三重県に寄付しようとするものであります。いずれも原案どおり異議なく承認いたしました。

以上、簡単ではありますが、教育民生委員会に御付託になりました関係議案に対する審査の結果報告といたします何とぞよろしく御審議の上、御賛同を賜りますよう切にお願い申し上げます。

○議長（中島忠勝君） 次に、産業水道委員長にお願いいたします。
北村君。

（産業水道委員長（北村与市君）登壇）

○産業水道委員長（北村与市君） 産業水道委員会に付託されました関係議案につきまして、その審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

まず、議案才百五号昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算（才三号）中、歳出才六款、農林水産業費であります。農業費におきまして農業委員会委員及び農政審議会委員の報酬改正に伴う補正と、農業近代化資金融資の増加に伴う利子補給金の不足見込み額並びにウシカ発生による異常災害に対する防除農業費の補助金と、水沢分場における簡易水道工事費を、また、畜産業費におきましては、と畜場食肉市場特別会計への繰り出し金が計上されたも

のでありまして、別段、異議はなかつたのでござります。

オ十一款、災害復旧費オ一項農林水産施設災害復旧費は、去る八月及び十月の集中豪雨による復旧費で、補助事業につきましては、助金の交付が三カ年にわたります関係上、地元立てかえにより明年植付期までに工事を行ないたいといふもので、同時に市単独事業費についても計上されているのでありますと、これまた異議がなかつたのであります。

以上、議案オ百五号中、関係部分につきましては慎重に審査の結果、いづれも原案を承認いたしたのでござります

次に、議案オ百六号昭和四十一年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（オ一号）は、逐次売り上げの伸展をいたしましてまいりました車券の売り上げが、当初の予想をはるかに上回るに至りましたため所要経費その他を補正し、収益金は一応予備費に計上したいというのでありますと、異議なく原案どおり承認いたしたのでありますと、事業の健全なる運営を期するため、特に、防犯については、関係当局と密接なる連携のもとに運営されるよう強く要望いたしました次オであります。

議案オ百八号は、昭和四十一年度四日市市と 場食肉市場特別会計補正予算（オ二号）でありますと、今回の補正是、と殺件数の増加に伴う需用費及び備品費並びに豚の集出荷対策費の不足額等及び、と畜廃物焼却による悪臭除去のための焼却炉の 設改良費を追加計上したもので、これが財源といたしましては、と畜場使用料卸売り入市場使用料の增收見込み分、前年度繰り越し金その他一破会計からの繰り入れ金を充当し、收支の均衡をはかられていくのでありますと、特に、焼却炉の新設については、その目的が十分に果たされた機能であることを確認の上、その取り扱い方を十分に研究し、維持管理に遺憾なきを期されるよう要望いたしまして、原案どおり承認いたした次オであります。

次に、議案オ百十一号昭和四十一年度四日市市水道事業会計オ二回補正予算でありますと、収益的収入及び支出の減額四千七百一万四千円と、資本的収入及び支出の増額一千七十五万六千円の追加補正であり、その内容は、収益的収入及び支出におきまして、配給水施設の改修工事費等円滑な給水に必要な経費と住宅公団団地造成工事の計画年次繰り延べ等による、受託給水工事の収入及び支出を減額したものであり、資本的収入及び支出におきまして給水量の増加に対処するための水源施設取得費等を追加したものでありますと、それそれ必要な措置と認め、別段、異議なく原案どおり承認いたしました。

次に、議案オ百二十号四日市市水道事業の設置等に関する条例の制定について、議案オ百二十一号四日市職員給与条例等の一部改正について、議案オ百二十二号四日市市水道事業管理者給与等支給条例の制定についての三議案はいずれも地方公営企業関係法令改正に伴う条例の整備でありますと、理事者の詳細な説明を求めて慎重審議を重ねました。その結果、それぞれ妥当なものと認めたのでありますと、管理者権限の強化による企業運営の健全化は、法改正の主要点であり、当市水道事業については、明年一月一日から専任管理者が置かれることになりますので、法改正の趣旨を十分發揮して、本市水道事業の進展を計られるよう特に要望いたしまして、原案どおり承認いたした次オであります。

以上、簡単でございますが、産業水道委員会の審査結果の御報告を終わりたいと思ひます。
どうかよろしく御審議を賜わりまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中島忠勝君） 次に、建設委員長にお願いいたします。
加藤君。

〔建設委員長（加藤定男君）登壇〕

○建設委員長（加藤定男君） 建設委員会に付託せられました関係議案について、その審査の経過と結果を御報告いたします。

本委員会におきましては、各案件について慎重に審査を行ないました結果、いずれも妥当なものと認めまして、原案のとおり承認いたしましたのであります。

以下、その経過と、特に、要望のありました諸点について申し上げることにいたします。

まず、議案第百五号昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算（第四号）中、関係部分のうち第八款、土木費中、道路橋梁費は、塩浜地下道水銀灯電気料、水道局その他の道路面復旧受託工事費及び事務費でありまして、道路新設改良費は、朝明団地の造成に伴う山城・札場線、大矢知・川北線の土地購入費が計上せられております。

なお、国庫補助対象事業の新山分橋については、国庫補助決定に伴い事業費が減額更正されております。次に、港湾費でございますが、四日市港管理組合の負担金でありまして、県・市それぞれ五対三の比率に基づく負担金の追加がなされております。なお、四日市港の整備事業については事前協議を十分されるよう、また、旧港の整備についても管理組合と折衝されるよう理事者に要望をいたしました。

都市計画費の追加は、塩浜地区都市改造調査のための負担金でありまして、調査にあたっては十分地元の意見を取り入れるよう、これまた理事者に強く要望いたした次第でござります。

公園費につきましては、公害防止事業団の行なう中央緑地譲り受けの即納金でありまして、総事業費の5%が計上せられました。

次に、都市下水路費におきましては、ポンプ場事業用燃料費並に電気使用料の追加及び常磐ポンプ場移転補償費の国庫補助の決定に伴う補正であります。

第十一款、災復旧費中、公共土木施設災復旧費において、今回国庫補助の増額による道路復旧費でありまして別段、異議はありませんでした。

次に、議案第百九号昭和四十一年度四日市市公共下水道特別会計補正予算（第二号）は、業務費において電気、水道使用料の追加額並びに建設改良費におきまして、日永処理場第二期及び朝明処理場認可申請書作成委託料、また、同日永処理区における下水管布設工事費の補正であります。

議案第百十七号市営住宅管理条例の一部改正は、從来、地方自治法、公営住宅法に基づいてこの条例が規定されていたのを、今回、新しく住宅地区改良法についてもその適用を受けることになりましたので、これに伴う必要な規定の整備を行なうものであります。なお、入居資格については、管理条例に定める条件を具备した資格者として円滑な市営住宅の運営を理事者に要望いたしました。

次に、議案第百二十四号中央緑地の譲り受けについては、産業公対として市街地と塩浜コンビナートの間に建設される中央緑地の譲り受けであります。別段、異議はありませんでした。

議案第百二十九号市道路線認定について及び議案第百三十号市道路線の一部廃止については、別段、異議なく、以上いずれも原案を承認いたした次第でござります。

どうかよろしく御審議を賜わり、御賛同くださいますようお願い申し上げまして、建設委員会の御報告を終わります。

○議長（中島忠勝君） 以上で、各委員長の報告は終了いたしました。

各委員長の報告に対しまして御質疑がありましたら、御発言願います。

酒井君。

〔酒井昌一君登壇〕

○酒井昌一君 建設委員長にお伺いいたします。

議案第百二十四号の件でござりますが、中央緑地の譲り受けについて、譲り受けた予定価格は十四億九千三百九十九万六千円となっております。議案の十一ページのオニ表に債務負担行為補正、そこで一般財源が十三億三千百一十五千円、特定財源が十二億九百五十二万五千円、その差額が一億六千二百九十八万一千円でございますが、この点につけてお伺いいたしたいと思ひます。

○議長（中島忠勝君） 加藤君。

〔建設委員長（加藤定男君）登壇〕

○建設委員長（加藤定男君） 酒井議員の御質問にお答えいたします。

緑地の十四億だけになつておりますのは、体育館と別個になつておりますので、緑地事業費と別になつておりますのでそういう差額が出ると思ひます。

○議長（中島忠勝君） 酒井君。

〔酒井昌一君登壇〕

○酒井昌一君 緑地帯については、二十五億四千五十四万円という最初の予定額でございますが、その半分といたしますと、その市長のことばでは、その半分が特定財源であるということを言われたわけですが、その点、少し金額が違うように思つてますが、その説明を頗りたいと思うんです。二十五億四千五十四万円の半分ですと十二億七千二十七万円になるわけです。ところが、一般財源では十三億三千百一万五千円と出てあるわけです。この点をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中島忠勝君） 加藤君。

〔建設委員長（加藤定男君）登壇〕

○建設委員長（加藤定男君） 特定財源にお答えいたします。

特定財源と総事業費の違いでございます。この点については審議はございませんが、私、一覧見の御説明でお願いいたしたいと思います。予算につきましては、事業費十四億九千三百九十九万六千円、その5%でござりますので、5%の計上費が出ております。そこで特別財源といてしまつては、御承知のとおり半分の企業のほうから特別費をいただくことという説明は、すでに市長のほうからも出されております。そういう関係でこういうように数字が十分、ちょっとはしたが違いますので、その点は理事者からひとつ説明さします。

○議長（中島忠勝君） 総務部長。

〔総務部長（平井清三君）登壇〕

○総務部長（平井清三君） ただいま酒井議員の御説明の要旨がよくわかりませんので、もう一度御発言いただきたいと思ひます。

○議長（中島忠勝君） 酒井君。

〔酒井昌一君登壇〕

○酒井昌一君 あまりおとなしい質問したのでわからなかつたようであります、中央緑地帯の予算が二十五億四千五十四万円ということになつております。その半分は、特定財源を求めるという市長のことばからいいますと、その半分は十二億七千二十七万円になるわけです。ところが一般財源からは十三億三千百一万五千円と計上されて、特定財源からは十二億九百五十二万五千円と、このように金額は折半されでない、その点をお伺いしたいと思ひます。

だから、一般財源が十三億三千百一万五千円から折半した金額の十二億七千二十七万円を引きますと一億六千二百九十八万一千円の差額が出るわけです。その差額は、どうして出たかということをお聞きしたわけです。よろしいですか。わかりませんか、まだ。

いや、もう一ぺん言います。（「関係ないよ」と呼ぶ者あり）

○議長（中島忠勝君） 暫時、休憩します。

午前十時五十分休憩

午前十一時一分再開

○議長（中島忠勝君） 大體前に引き続き、会議を開きます。

総務部長。

〔総務部長（平井清三君）登壇〕

○総務部長（平井清三君） ただいまの酒井議員の御質問に対してもお答えいたします。
議案の五十三ページでござりますが、この中央緑地の債務負担行為の調書のうちで、特定財源が十二億九千五十二万五千円、一般財源十三億三千百一万五千円と、これが同額ではないじやないかと、こういう御質問でございますが、この予算のときの企業負担の算出の方法でございますが、ただいま各企業に対しまして協力を要請いたしております。総事業費としまして、体育館、中央緑地含めて十八億ということで話をしております。これにこの予算を計上いたしますとき、体育館を四億五千万といたしましたと緑地の関係が十四億幾らと、こんなふうに数字が変わってきております。それで企業協力を求めております十八億に企業負担の総額を合わせまして、それを案分したと、こういった形で

算出計算の上でこういった差額が出てきておるのでございまして、これはいずれ事業費が確定しました後に精算したこと、このように考えております。

○議長（中島忠勝君） 酒井君、よろしくか。（酒井昌一君「了解」と呼ぶ）

ほかにありませんか。（笑声）

ほかに御質疑もないようでございますので、これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

おはかりいたします。これら二十七件につきましては、討論の通告もありませんので、直ちに採決を行ないたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島忠勝君） 御異議なしと認めます。

それでは、議案の採決を行ないます。

議案第百五号なし議案第百三十一号の二十七議案を一括採決いたします。

これら二十七議案は、各委員長の報告どおり可決いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島忠勝君） 御異議なしと認めます。よって、議案第百五号昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算（方四号）、なし議案第百三十一号工事請負契約の締結についての二十七議案は原案のとおり可決されました。

日程第二十八 議案第百三十五号四日市市職員給与条例の一部改正について、及び

日程第十九 議案第百三十六号昭和四十一年十二月一日に在職する職員に支給する期末手当等の特例に関する条

例制定について

○議長（中島忠勝君） 次に、日程オ二十八、議案オ百三十五号四日市市職員給与条例の一部改正について及び、日程オ二十九、議案オ百三十六号昭和四十一年十二月一日に在職する職員に支給する期末手当等の特例に関する条例の制定についての二議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいま御上程の議案について御説明申し上げます。

まず議案オ百三十五号職員給与条例の改正案について申し上げます。

人事院は、去る八月一般職の国家公務員の給与について、基本給の6%引き上げ及び通勤手当の支給限度額の引き上げ等を、本年五月一日にさかのばって実施するよう政府に対して勧告いたします。

本市といたしましては、この勧告の趣旨を慎重に検討し、今回の国家公務員の給与改定に準じて、本年九月一日より給料月額、扶養手当及び通勤手当を改定するほか、時間外勤務手当等を算定する場合の端数計算についての規定を整備しようとするものであります。

次に、議案オ百三十六号の職員に支給する期末手当等の特別措置についての条例案は給与条例で期末手当及び勤勉手当の支給率を定めておりますが、諸般の事情をも勘案のうえ、増額分として基本給月額の〇・一ヶ月分に一律六千円を加えた額、ただし、その額が九千円に満たないものについては九千円を、在職期間及び勤務成績に応じて支給しようとするものであります。

よろしく御審議のうえ御決議賜りますようお願ひ申し上げます。

なお、これらの給与改定等に要する経費につきましては、一応既決予算をもつて立てかえ支出し、後日、補正予算を計上のうえ御審議を煩したいと存じますので、あわせて御了承賜りますようお願ひ申し上げます。

○議長（中島忠勝君） 御質疑がありましたら、御発言願います。

質疑なしと認めます。

おはかりいたします。ただいま議題となつております議案オ百三十五号及び議案オ百三十六号については、委員会の付託を省略し直ちに採決を行ないたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島忠勝君） 御異議なしと認めます。

それでは、議案の採決を行ないます。

議案オ百三十五号及び議案オ百三十六号を原案のとおり可決いたしまして、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島忠勝君） 御異議なしと認めます。よつて議案オ百三十五号四日市市職員給与条例の一部改正について、及び、議案オ百三十六号昭和四十一年十二月一日に在職する職員に支給する期末手当等の特例に関する条例の制定について、原案のとおり可決されました。

日程オ三十 議案オ百三十七号市道路線廃止について、及び
日程オ三十一 議案オ百三十八号市道路線の一部廃止について

○議長（中島忠勝君） 次に、日程第三十、議案第百三十七号市道路線廃止について及び、日程第三十一、議案第百三十八号市道路線の一部廃止についての二議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいま御上程の議案について御説明申し上げます。

議案第百三十七号及び第百三十八号は、中央緑地として建設を予定しております区域内に介在する市道について、その用途を廃止しようとするもので、所在につきましては、お元の参考図に示すとおりであります。

よろしく御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中島忠勝君） 質疑ありましたら、御発言願います。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

おはかりいたします。ただいま議題となつております議案第百三十七号及び議案第百三十八号については、委員会の付託を省略し直ちに採決を行ないたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島忠勝君） 御異議なしと認めます。

それでは、議案の採決を行ないます。

議案第百三十七号及び議案第百三十八号を原案のとおり可決いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島忠勝君） 御異議なしと認めます。よって、議案第百三十七号市道路線廃止について及び、議案第百三十八号市道路線の一部廃止については、原案のとおり可決されました。

日程第三十二 発議第十分四日市港の港湾整備事業に対する国庫負担率等の引き上げに関する意見書提出について
○議長（中島忠勝君） 次に、日程第三十二、発議第十分四日市港の港湾整備事業に対する国庫負担率等の引き上げに関する意見書提出についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

服部君。

〔服部昌弘君登壇〕

○服部昌弘君 提案者を代表いたしまして、提案理由の御説明を申し上げます。

皆さん御存じのとおり、近年、四日市港の港勢は、経済成長の高度化に伴いまして目ざましい伸展を続けてまいっております。昭和四十年度におきまして四日市港における取り扱い貨物量は、二千万トンを初めて突破いたしました。この成績は、昭和三十九年対前年度で一三六%というような伸び率を示しております。これを金額に直しまして、輸入額が一千六百九十億をこえております。こうした伸び率で、昭和三十九年度に策定されました四日市港の港湾整備五ヵ年計画の目標の千九百万トンというものは、わずか一年で突破してしまいました。

したがいまして、四日市港といたしましては、どうしてもこの五ヵ年計画の改定をしなければならないといふところでございます。こうした四日市港の伸展の港勢を踏まえまして、本年四月、御承知のとおり四日市港管理組合が発足いたしたわけでございますが、この四日市港の整備のために四十一年度に事業計画を立てましたが、国の直轄事

業におきまして三億九千万、国の補助事業で一億七千五百万、単独事業としまして七千八百万、この三億九千万の国
の直轄事業のうち二分の一が県・市の負担になつております。

したがいまして、本年の四日市港管理組合の事業会計は、大体、予算規模が四十一年度におきまして五億七千五百
二十七万円というのを当初に議決しております。その財源といたしましては、港湾収入が一億七百六十二万円、組合
債が二億三千八百万円、國庫支出金が八千七百五十万円、したがいまして、その不足額の二億百七十万円というも
のが県・市の負担になつてくると。これを皆さん方、御承知のように管理組合発足当時の分担比率、県が五、市が三
という比率で分けまして、県が一億二千六百六万円、市が七千五百六十四万円という負担をしておるわけでございま
す。今回の十二月に追加補正予七十九万六千円を加えまして、四十一年度における市の負担額は、大体七千八百六十
万円をこえております。

先ほど申し上げましたように、四日市の港勢の伸展がこのように著しいために四日市港といたしましては、どうし
ても新しい五ヵ年計画の策定に取り組まなければならぬことございます。昭和四十四年における目標額を
二千六百六十万というところに目標をおきまして、これに対応するための港湾施設の急速な整備をやらなければなら
ないということでございます。現在、皆さん方、御存じの方もあるかと思いますが、五ヵ年計画に基づきますオ二埠
頭の建設工事が急速に進められております。これが四十二年度には完成いたしますが、引き続きまして新しいオ三埠
頭の内外貿岸壁を建造しなければならないと。それから泊地の新設を進めなければならない、あるいは東防波堤を延
長しなければならない、こうした急速な整備計画を國の港湾整備、新しい五ヵ年計画の改定時期にどうしても乗り込
まなければならぬといふ事情になつてきております。

これを他の近隣の港と比較いたしますと、今日まで種々の事情があつたとは申しながら、四日市港の整備事業はか

なりなおくれを来たしておると、残念ながらかなり他港に比べておくれてきているといふことでござります。すぐ近
くの名古屋港はこれはまあ格別といたしまして、名古屋では現に四十一年度の事業費が三十四億といふことでござい
ますが、これはまあ別といたしまして、衣浦港で四十一年度の予算是十二億六千万、清水港では十二億九千万といふ
ことでござります。それに対しまして、先ほど申しましたように四日市港におきましては、四十一年度に六億三千万
であるとござります。したがいまして四日市港の発展をはかるためには、どうしても五ヵ年計画に乗り込
みまして、この事業の急速な拡充と整備をやらなければならないということござります。こうした情勢を踏まえま
して、今回、意見書を国に對して提出いたしたいということでござります。

國の直轄事業は、四日市港の整備事業の中心をなすものでござりまして、この國の分担率を引き上げてほしいとい
うことは、管理組合設立當時からの大きな懸案の問題でございました。どうしてもこの四十二年度の國の予算編成に
おいて獲得いたしたいということでございます。特定重要港湾十七港のうちにおきまして、横浜港、神戸港におきま
しては國の直轄事業に対する補助率が七五%である。四日市港におきましては、今日まで五〇%である。したがいま
して、どうしても四日市港に対する國の負担率を七五%まで引き上げていただきたいということを、われわれは意見
書をもつて國に陳情いたしたい、そういうわけでござります。

で、どうしてそういうような特定重要港湾であるにもかかわらず負担率の差異がついているかと、今までの考
え方を申しますと、神戸、横浜というような、こういう日本の代表的な港は、要するに輸出港であります。日本の貿易
政策上、特に重要な施設であるということでござります。特定重要港湾十七港のうちにおきまして、横浜港、神戸港におきま
います。しかしながら、四日市港は、皆さん御承知のとおり残念ながら今日まで輸入港であるという性格を脱却する
ことはできません。しかしながら、ここに輸入されます原油にしましても、羊毛にしましても、綿花にしましても、

これらはいずれも日本の国内で加工されまして、再び輸出に出されるというわけでござります。いわば加工貿易とすることで、この輸入が輸出に貢献していないんだという理屈にはならないんだというふうに私どもは思っております。

したがいまして、そのために負担率に差別がつくということは首肯しがたいということでござります。

もう一つの理由は、県・市の財政力の点からみましても、たとえば先ほど申しましたように兵庫県あるいは神奈川県の港に高率の負担をして、その他の港に対する負担率が低いということは、実は、国の貿易政策を進めていきます上においては、むしろ国の負担率のきめ方はさか立ちしているんではないかといふうに私どもは考えるわけでございます。

したがいまして、私どもとしましては皆さん方の御賛同を得まして、何としても国の直轄事業あるいは補助事業における負担率、補助率を引き上げることによりまして、港の整備事業を事業量を拡大いたしまして、今日までの立ちはれを解消し、四日市の将来の発展のために、ぜひとも推進いたしたいと考えるわけでござります。

どうぞ、皆さん御賛同をお願いいたします。

○議長（中島忠勝君）質疑ありましたらどうぞ。

御質疑なしと認めます。

おはかりいたします。ただいま議題となつております発議第10号については、委員会の付託を省略し直ちに採決を行ないたいと思います。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（中島忠勝君）御異議なしと認めます。

それでは、議案の採決を行ないます。

発議第10号を原案のとおり可決いたしまして、御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（中島忠勝君）御異議なしと認めます。よって、発議第10号四日市港の港湾整備事業に対する国庫負担率等の引き上げに関する意見書提出については、原案のとおり可決されました。

日程第33 発議第11号水沢病院についての処理に関する意見書提出について

○議長（中島忠勝君）前に、日程第33、発議第11号水沢病院についての処理に関する意見書提出についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

坂上君。

〔坂上長十郎君登壇〕

○坂上長十郎君 発議第11号を、提案者を代表いたしまして一言御説明申し上げます。

その前に、皆さんのお手元にまいっております本文の誤植が一つありますので、先に訂正さしてもらひますから御了承願います。

本文の第3行目に、「汚水の排出並びに立地の諸事項について紛争が生じ」の、ふんの字は糸へんがいいのでございますが、まことにおそれ入りますが、この点ひとつ誤植を訂正さしていただきます。

じや、ただいまから御説明いたします。

本市水沢地区に、昭和四十年二月医療法人水沢病院が創設されました、地元住民は瀬戸用水が昔から住民の命の

綱ともいうべき大切な用水である関係から、病院が使用する水をこの瀬戸用水から取水すること、及び汚物処理後の下水を用水に放流することは好ましくないとして、病院との間に開院当初から紛争が生じ、現在に至るまで未解決のまま経過してまいりました。

ところが本年十月二十二日水沢町の山崎医師により最初の赤痢患者が発見され、以来、赤痢患者は水沢各地区に続発し、二百十一名の集団発生をみるに及び、平和な茶の町水沢は、住民の不安と焦そうの町に一変いたしましたのであります。住民の感情はついに爆発し、水沢町民の総意により水沢病院即時閉鎖が決議され、過般、厚生大臣並びに県知事に請願書を提出されたのであります。

本市議会としては、水沢地区住民の意思を尊重し、かつ、住民の日常生活の安全を保持するため、厚生大臣並びに県知事に対し医療行政上の責任と権限とにおいて、水沢病院の処理に対し早急に強力なる行政指導を行ない、地元住民と病院との従来からの諸懸案の解決に、抜本的な措置を講ぜられるようの意見書をここに提案いたした次のとおりであります。

何とぞよろしく御審議を賜わり、御賛同のほどをお頼い申し上げます。

○議長（中島忠勝君） 質疑がありましたら御発言願います。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

おはかりいたします。ただいま議題となつております発議第十一号については、委員会の付託を省略し直ちに採決を行ないたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島忠勝君） 御異議なしと認めます。

それでは、議案の採決を行ないます。

発議第十一号を原案のとおり可決いたしまして御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島忠勝君） 御異議なしと認めます。よって、発議第十一号水沢病院についての処理に関する意見書提出については、原案のとおり可決されました。

○議長（中島忠勝君） この際、御報告申し上げます。

目下、産業水道委員会において継続審査中の朝明川右岸大矢知地区排水路の改修についての請願及び総務衛生委員会において審査中の水沢病院の即時閉鎖についての陳情は、それぞれ取り下げの申し出がありましたから御了承願います。

なお、水沢病院の処理問題についての陳情が提出されましたので、総務衛生委員会に付託いたしましたから御了承願います。

日程第34 委員会報告第12号、ないし

日程第37 委員会報告第15号

○議長（中島忠勝君） 次に、日程第34、委員会報告第12号、ないし日程第37、委員会報告第15号の四件を一括議題といたします。

御質疑、御意見がありましたら御発言願います。（「進行」と呼ぶ者あり）

他に御質疑ありませんか・

本件を委員長の報告どおり決定いたしまして御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（中島忠勝君） 御異議なしと認めます。よって、委員会報告第十二号、ないし委員会報告第十五号は、各委員長の報告どおり決定いたしました。

報告番号	件	名	審査結果
	陳情番号	陳情番号	採択
一二	陳情第四〇号	水沢病院の処理問題について 三重県立四日市農芸高校校舎改築等に対する助成方に ついて	
一三	陳情第三九号 陳情第四一号 陳情第四二号 陳情第四四号	市内市立小学校に十六ミリ映写機購入配置方について 市立羽津幼稚園の増築について 市立保育園の設置について	
一四	陳情第四五号 陳情第二四号 陳情第三五号 陳情第三六号	勤労青少年ホーム設置について 四日市博（グランドフェア） 依存 の開催について 航路標識等設置について 地盤沈下に伴うかさ上げ工事施工について	
水道業	民教 生 育	衛生務	委員会
採 択	不採 択		

報告番号	陳情番号	件名	委員会	審査結果
建設	採択			
一五	諸願才一九号 諸願才二〇号	市道羽津山線延長の促進と半宗工個所の工事完成について 市道山麓線（小杉町より山之一色町に至る）の改修について 富田浜元町地内道路舗装並びに排水溝設置について 総合体育施設早期建設について 日水地区内道路拡幅改良について 近鉄監浜南七号踏切に地下道建設について		
陳情才三四号 陳情才三七号 陳情才四六号				
不採択				

○議長（中島忠勝君） なお、懇務衛生、教育民生、建設の各委員長から目下委員会において審査中の事件についてお手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

各委員長からの中出しのとおり、閉会中の継続審査に付することにいたしまして、御異議ありませんか。

野崎古

〔野崎貞芳君登壇〕

○野崎貞芳君 建設委員長にお尋ねいたします。

霞ヶ浦の地先水面埋め立てについて、先般の一般質問でも喜多野議員から質問されたわけですが、この陳情について

ては、理由として調査研究のためと/orことで継続審議に出されたわけですが、委員会の審議の内容をもう少しお聞きしておきたい。申しますのは、非常にこの問題については市民の関心が高いゆえにお願いする方次でござります。よろしく。

○議長（中島忠勝君） 加藤君。

〔建設委員長（加藤定男君）登壇〕

○建設委員長（加藤定男君） ただいまの野崎議員の質問にお答えいたします。

般ヶ浦地域の埋め立て工場誘致公害に対する陳情が五件提出されております。中には一件は、土地計画による専用地域に指定したことについての反対陳情でございます。このことにつきましては、過日の總体質問の中にもありますように、緑地化にすればある一定の規制法が設けられるわけでござります。かようなことを推進していく上においては、地元のお気持ちも十分に把握しなきやならない、そうしてまた、都市計画審議会とか、また、経緯を経て建設大臣とか、いろいろの経過事項も順序をただしてやつていかなきやならないと、一たん専用地域にした地区でござりますので、議会で決定し施行されている地区でござります。そういういろいろな事情がござりますので、よく住民にその綠地にする規制法にも地元の皆さんのお気持ちを十分に把握した上でやつてこよう、慎重を期そうと、こういうことに理事者の申し出がありましたので了としたわけでござります。

それから、埋め立て地の反対とか、また、特定の石油化学工場誘致反対という陳情も受けたわけでござります。この問題につきましては、過日市長からも御言明なさいましたように、公害のない工場を誘致するんだ、と。また、新しい今日こわかからの工場の公害といふものは、市長もこの議場におきまして明言されたように、いずれにおきましても現四日市の公害といふことは、皆さま市民とともに憂うすることでござりますので、そういうこととのないことの言明

がござりましたので、それを了としておるわけでござりますが、いま、あの埋め立て地にどの工場をどうするとか、この工場を誘致するとかいうスパンサーもございません。ただ憶測でこれが来るだらうか、また、こういうことになるとまた南部のような公害が発生するんだといふような感覚のもとに、まことに住民の皆さんのお気持ちをやすらぎに御苦労をかけすることは重々わかるが、いま少し工場のスパンサーの問題とか、また、来る工場の公害に対する過程については、住民の皆さんと十分話し合った上の結論でもおそらくいんじやないかといふようないろいろの意見が出まして、いずれも一定の石油化学工場といふ限定した文面があらわれておりますのと、四つ請願、陳情全部がよく似た内容でございましたので、委員会としましてはそのただいま諸頃の中の都市計画変更の問題だけを除外いたしまして、あと四件は一括審議をさしていただきてと/orような意見で、慎重を期するために継続審議にさしていただいたわけでござります。

住民の皆さんのお気持ちよくわかりますので、結論ということは非常に問題がござりますので、皆さんのお心配をなるだけ排除するために慎重を期したほうがいいんじやないかと、こういう結果でござります。

○議長（中島忠勝君） ほかに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島忠勝君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出どおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、左記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから会議規則第六

十八条の規定により申します。

記

一、事件

陳情文二号 し尿処理排水放流の反対について

請願文一八号 海山道町公会所設置について

二、理由

調査研究のため

昭和四十一年十二月二十一日

総務衛生委員会

委員長 坂上 長十郎

四日市市議会

議長 中島 忠勝 暫

○議長（中島忠勝君）次に、監査委員より監査結果報告並びに現金出納検査の結果報告について、報告文三十六号なし報告文四十三号の八件がまいっております。

お手元に配付いたしておりますので、これによつて御了承願います。

○議長（中島忠勝君）以上をもちまして、本定例会の議事につきましては全部終了いたしましたので、余議を閉じ

ることにいたします。

この際、市長からごあいさつがあります。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君）年末を迎えるにあたりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げさせていただきます。

あと十日余りでこの四十一年度も終わりまして、昭和四十二年の正月を迎えるわけでございますが、この間、公害あるいは都市改造等につきまして、皆さんからいろいろと貴重な御意見を拝聴いたしました。また、市民の関心もこの二問題に関しては、ことのはか深かったように感じてある次第でございます。

しかしながら、おおよそ大過なく過ごすことができましたのは、ひとえに皆さんの御指導の適切であったことによるものと信じておる次第でございます。

明年度につきましても、引き続きいろいろ御指導を賜わりまして市政の運営につきまして格別の御協力を賜わりますようにお願い申し上げる次第でございます。

まことにありがとうございました。（拍手）

○議長（中島忠勝君）これをもって昭和四十一年十二月四日市市議会定例会を閉会いたします。
年末、御多端のおりから連日にわたって御熱心に御審議をくださいまして、まことに御苦労さまでした。

午前十一時三十八分閉会

右、地方自治法第二百二十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日市市議會議長
四日市市議會副議長
署名議員
喜渡伊中島忠勝
多野藤部太郎
等